

- 3 要すれば愛國公債の強制
- 4 金融機關及保險業の統制

經濟の刷新

- 一六、農村對策
 - 1 自作農の創設助長、小作農の保護
 - 2 農村の工業化

- 3 公課の軽減（當分の間地方財政補整交付金の設定）
- 4 負債整理の援助
- 5 米穀、蠶糸、肥料の統制、特に肥料に在りては消費者の利益擁護を主とす

6 各種農業團體の整理統制、特に生産物販賣の斡旋施設

一七、中小商工業者對策

- 1 同業組合の強化
- 2 低資融通機關の設置

一八、産業及商工政策

- 1 原則として産業の自由經營を認むるも公益の擁護に必要なる限度の統制を行ふ
- 2 資本家偏重を改めて勞資協調に導く
- 3 對外貿易の統制強化

- 4 在外企業の助長
- 5 海運の自由發展及助長
- 一九、海運に對する大移民政策の確立

教育の刷新

二〇、教育刷新の方針

國體觀念の徹底に努力し從來の民主的、自由主義的教育を一新す

德育を主としを神崇祖の念を高め人格の陶冶鍛錬を勵行して質實剛健の氣風を養成し在來の偏智教育、注入教育の弊を改む

二一、學術の禮典を極むる教育を分離し現在の大學及其以下の教育は特に勤勞を愛好する實用的人物を養成するを主眼とし外國語及スポーツ偏重の弊を改め且其修學年限を短縮す

二二、諸學校職員の詮衡を嚴にし其德性陶冶に重きを置き教育界の腐敗を一掃す

二三、以上の諸項を實行する爲學制及教育内容の全般に亘り再檢討を行ふ

二四、特に文部大臣の詮衡を慎重にし其監督權を勵行せしむ

明倫會の對支方策

一、成都に於ける邦人虐殺に鑑み對支強硬決議を決定す

決議

抑も本件は單なる一地方の突發事件にあらずして支那政府及國民黨の多年に亘る排日抗日政策の一產物なり、吾人は近隣に斯かる敵意を有する國家の存立を默止し得ざるを以て、此機に於て彼の中央政府をして斷然遠交近攻の兩策を一擲し、誠心誠意日支共存共榮、東洋平和確立の大理想に覺醒し國民の教育、黨部等の指導精神は勿論、其他百般の施政に亘り此方針を徹底し且之を事實に具現せしめざるべからず

帝國政府は速に支那政府に對し強硬に右趣旨の實行を迫り要求貫徹の爲め機を失せず要地の保障占領を斷行するを要す

右決議す

昭和十一年九月三日

二、再び對支強硬決議を發表す

決議

曩に成都事件の勃發するや本會は「國民政府に對し拔本塞源的の解決を迫り要求貫徹のため機を失せず要地の保障占領を斷行すべき」を決議し且之れを政府に進言したり、然るに南京政府は、本件の根本的解決に關し何等の誠意を示さざるのみならず、爾來各地に於て續々我軍民の殺傷事件を頻發し、殆ど停止する所を知らざるの觀あるに至ては正に、之を重大なる挑發的行爲と認めざるを得ず。

右決議す

昭和十一年九月廿六日

決議

議會制度の改革に關する既成政黨方面に於ては過去二大政黨交互に行政立法の二大機關を壟斷する政黨政治を以て憲政の常道なりと強調し來れりと雖も此の如く上に對し政黨内閣を強要

せんとするが如きは獨り我國體の本義に悖り大權を拘束する不逞の民主的思想たるのみならず此政治方式に伴ふ積弊の殆ど堪ゆべからざることは國民の具に苦難せる所にして今日革新を要すべき時弊の尤なるものなり固より本改革の實行法に就ては爲し得る限り摩擦を小ならしむる爲慎重の考慮を要すべしと雖も若し反對の大なるに屈して挫折するあらむか庶政一新の眼目は失はれたるものと斷ぜざるを得ざるなり

廣田内閣は組閣の當初に於て「確固たる決意を以て庶政を一新し難局の打開に當らんとすべき決意を聲明せり故に本會は政府が深く思を此點に致し銳意眞に「我國體の本義に基く獨特の憲政確立」に向て邁進せんことを要望す

右決議す

昭和十一年十一月十一日

聲明書

今や内外の時局極めて重大にして舉國一致誠心誠意時難打開に協力せざるべからず、就中國防豫算の成立は一日を緩うすべからざるに拘らず第七十議會劈頭に於ける既成政黨の態度は徒に作爲的攻撃を敢てし遂に議事の進行を不可能ならしめたるは眞

に遺憾とする所なり

既成政黨は此際須く驟然其態度を改め反省の實を示して國政に對する協贊の誠意を致すべく政府及軍部も亦徒に感情に走らず先づ政黨の反省を促す爲め最善の手段を講じ政黨にして反省の實を示す以上、虚心坦懐之と共に國事に盡瘁するの雅量あるを要す

要するに政府も政黨も時局の重大性に鑑みて私心を去り感情を挟まず須く大局の見地より一意國運の伸展特に明年度豫算案の成立に向て協力せんことを切望して止まざるなり

右聲明す

昭和十二年一月廿三日

閣下の出馬は陸軍の肅軍工作を妨害し統制を困難ならしむるの虞あるのみならず軍の現状を無視して組閣を強行することは却て政局の安定を阻害し後累を貽すの憂大なり軍の長老たる閣下は此際肅軍の必要と國家の大局に鑑み速に組閣を斷念せられんことを敢て友情を披瀝して要望する所似なり

昭和十二年一月二十八日

明倫會總裁 田中國重

宇垣一成閣下

決議

佐藤外相の三月十一日衆議院に於て行ひたる外交演説は非常時局の認識に於て、又我對外發展の必要に於て、將又その採らんとする外交手段に於て吾人の期待を裏切るの甚しきものあり、國民をして再 滿洲事變以前の退嬰追従外交に逆轉するにあらざるやの疑惑を抱かしめたるのみならず、既に我外交に著大なる悪影響を及ぼしたるは輕易ならざる失態と認む

翌十二日貴族院に於ける外相の釋明は寧ろ其無定見を曝露せるものにして、到底従來の誤れる國際平和主義を清算したるものと認め難し、現内閣は深く此失態に鑑み、將來苟くも我外交の自主積極性を失はざらしめんことに深甚の考慮を拂ふの要あるものと認む

右決議す

昭和十二年三月廿三日

本部評議員及支部長會議

一、吾人は政府が先づ根本國策を確立して之を基調として、一貫せる指導精神に基く庶政一新を斷行せんことを要望す

二、日滿不可分關係の強化及國策の對支發展を重點とし、併て南洋に新進路を開拓し、尙一般に世界資源分配の衡平と通商及移住の自由を實現するを以て外交の根本方針とし之が貫徹の爲め積極外交の遂行、之に適應すべき強力なる陸海軍備の充實及國力培養の爲めの内政改革の斷行を要望す

三、文教を全面的に刷新し國民道德の涵養、體位の向上と相待ちて實質剛健の氣風を育成し、特に日本精神の作興に依て國體明徴を徹底せしめんことを期す

四、天皇 統治の下に政府と議會とが各其職分に恪遵して互に其領域を侵さざるは我欽定憲法の精神なり、吾人は此精神に基く行政機構、貴族院制度及衆議院議員選舉法の根本的改革に依りて我國體に適應する獨特の憲政を確立せんことを要求す

特に政府は民主的積弊打破の爲め選舉法の根本的改正案を以て特別議會に臨み、要すれば斷乎として衆議院の再解散を奏請し、新選舉法の緊急制定の下に總選舉を斷行するを要す

五、中正なる經濟政策に依り、資本主義より來る勞資闘争、都鄙對立、貧富懸隔等の諸弊を矯正緩和する爲め、特に物價騰貴の抑制及負擔の均衡を得べき稅制改革を斷行し、且つ經濟

上に於ける自由と統制との調和を計り以て大に産業を振興し
他方海外發展の促進と相待ちて國民生活の向上安定を期す
六、地方行政及自治政の淨化改善に努め、國家全般の均衡を得
たる發達を期す

右決議す

昭和十二年五月九日

右決議文は十一日林首相並杉山陸相に對しては渡邊、高田兩本
部理事、米内海相、河原田内相に對しては伊丹、太田兩理事が
夫々官邸を歴訪し本會の趣旨を具申し大いに政府當局を激勵せ
り

聲明 第一

今般北支地方に於て事變の勃發せるは吾人の夙に豫察せるところにして、敢て驚くに足らず政府が機を逸せず北支出兵を決意せるは眞に當然の措置にして、之に對し全國民の熱誠なる支持を得るは吾人の確信して毫も疑はざる所なり。固より吾人は好んで事件の擴大を欲する者に非るも苟も一時を糊塗彌縫するが如き不徹底なる事件の解決は禍根を將來に貽す所以なるに鑑み政府並に國民は宜しく一團となり、支那の中央政府を對象とし

斷乎たる決意を以て極東の恒久的平和を樹立すべく事件の解決に向て邁進せざる可からず
又政府は世界各國をして支那の常套手段たる巧妙なる惡宣傳に欺かるゝことなからしむる爲め外交機關其他の有効なる手段を以て極力事件の眞相と帝國の公正なる態度を世界に鮮明し各國をして帝國に對し誤解せしむる事なからしむる様努力すること極めて必要なりとす

昭和十二年七月十四日

聲明 第二

本會は曩に北支問題に關し聲明を發し苟も一時を糊塗彌縫するが如き不徹底なる事件の解決は禍根を將來に貽す所以なるに鑑み支那の中央政府を對象とし根本的解決を計るの必要を力説したる處其後に於ける日支兩國間の交渉經過及支那側の行動を検討するに吾人の豫想に違はず冀察政權は事件解決の誠意と實力なく而も中央政府は其軍隊を續々北進せしめて戦備を整へ挑戰的態度頗る顯著なるものあり最早平和的に兩國善隣の關係を調整するの望なきに至れり
故に政府は東洋永遠の平和を招來し、日支共存共榮の實を齎ら

さんが爲め此際從來の「事件不擴大、局地解決」の方針を一拋し、斷然速に全力を擧げて彼の武力を擊滅し、其戰意を挫折せしむべき方策に向て邁進するを要す

右聲明す

昭和十二年七月二十日

評議員會決議（電文）

酷暑の際暴戾なる支那軍を壓倒して國威を宣揚し國權を擁護せる閣下始め軍内各將士の功勞に對し本會は評議員會の決議を以て深厚の謝意を表し併せて將來の御奮闘と御自愛とを祈る

昭和十二年七月二十五日

支那駐屯軍司令官香月中將閣下

本部評議員會決議（九月二十四日發電文）

萬難を排して堅陣に據れる優勢の敵軍を擊破し、窮追今や北支の鎮綸、保定、滄州を占據せる閣下始め麾下將兵の偉勳に對し本會は評議員會の決議を以て、深厚なる謝意を表し、併て今後の御奮闘と御自愛とを祈る。

寺内司令官閣下

地形の利と、工事の堅とに據れる優勢なる敵の最鋭軍に對し、堅忍奮闘、逐次之を壓倒しつつある、閣下始め麾下將兵の偉勳に對し、本會は評議員會の決議を以て、深厚なる謝意を表し、併て今後の御奮闘と御自愛とを祈る。

松井司令官閣下

海と共に空を制し、敵の中樞を脅威しつつある、閣下始め麾下將兵の偉勳に對し、本會は評議員會の決議を以て、深更なる謝意を表し、併て今後の御奮闘と御自愛とを祈る。

永野聯合艦隊司令長官閣下

優勢の敵に對して邦人保護の任を全うし、且つ敵の空軍を殲滅して、首都を脅威しつつある、閣下始め麾下將兵の偉勳に對し本會は評議員會の決議を以て、深厚なる謝意を表し、併て今後の御奮闘と御自愛とを祈る。

長谷川第三艦隊司令長官閣下

支那北部海岸を交通遮斷し、且つ其要地を脅威しつつある、閣下始め麾下將兵の偉勳に對し、本會は評議員會の決議を以て、深厚なる謝意を表し、併て今後の御奮闘と御自愛とを祈る。

吉田第〇艦隊司令長官閣下

北支友軍に策應して、内蒙及山西を席捲しつつある貴軍將兵の

停動に對し、本會は評議員會の決議を以て深厚なる謝意を表し併て今後の御奮闘と御自愛とを祈る。

植田關東軍司令官閣下

昭和十二年九月二十四日

聲 明

近くブラッセル市に於て開催せらるべき九國會議には寧ろ之に参加し、以て我立場を宣明するに如かずとの意見なきにあらずと雖も、本會は左の理由により絕對に之を不可とするものなり

- 一、九國條約は其締約當時と全然其情勢を異にする今日殊に支那が同條約規定の裁兵を實行せず寧ろ益々軍備を擴張し且容共政策を採用せる現狀に於て最早之を其儘適用し得べからざるものなること

- 二、假に九國條約の効力を認むるとするも今回の事變は全く支那の挑戰に對する皇國自衛權の發動に外ならずして何等同條約に抵觸する所なきのみならず他方不戰條約の締結に際しても自衛權發動の場合を保留せられある以上、九國會議の開催は全く其的根據に缺くること

- 三、既に國際聯盟を脱退し其政治的行動に對して協力を拒否

せる今日、聯盟の勸請に基く九國會議に参加するの理由なきこと

- 四、況や聯盟及米國が皇國の自衛行動を目して九國條約及不戰條約違反なりと斷定しかかる不當なる先入觀の下に皇國に強壓を加へんとする場合、之に参加するが如きは皇國の威信及利害の何れより見るも絕對に不可なること

- 五、日支間の問題に對し第三國殊に誤れる先入觀に促はれたる國家の介入することは徒に支那傳統の以夷制夷政策に油を注ぐ所以にして却て事件の公正なる解決を害するの虞大なること

故に我政府は同會議に關する招請の形式及理由の如何に拘はらず斷じて之を拒否し飽迄初志の貫徹に邁進すべきものと認む

右聲明す

昭和十二年十月二十一日

明倫會本部

聲 明

皇國は速に九國條約の羈絆より脱するを要す

理 由

- 一、本條約は支那の軍閥割據時代に於て、他の八ヶ國が支那の獨立保全を保障したるものなるが、其後支那は其統一略々成るや却て此保障を逆用して、保障國の權益を蹂躪し特に排日運動に狂奔するに至れり。故に本條約は最早情勢の變化に依て現狀に適せざるものなること明なり。

- 二、本條約は列國相互に他の在支權益を侵害せざるべきを規定せるに拘らず、英露二國の如きは自己の權益を伸長せんとする野望の爲め、前項保障規定に依て我國の實力行使が到扼せらるゝを奇貨とし、陰に陽に久しく支那の排日抗日運動を使喚煽動し、以て自ら本條約の精神を蹂躪しつゝあり。情勢此の如くなりたる以上、今や本條約は却て東洋の平和を攪亂する有害無益の存在たるに至れり。

- 三、本條約は支那の獨立保全を保障するも、毫も自衛權の發動を制肘するものにあらず。然るに英露米佛等の諸國は、皇國自衛權の發動を以て本條約に違反する侵略行爲なりと強辯し他國を誘て、我に干涉壓迫を加へつゝあり。此の如く國際的干涉の具に悪用せられ易き條約は、東洋の安定勢力たる皇國の使命と絕對に相容れざるものなり。

要するに本條約は、今や徒に支那傳統の以夷制政策に油を注ぎ

て其驕慢暴戾を助長し、且列國をして支那を煽動し皇國を攻撃するに恰適の根據を得せしむるに過ぎず。故に、我國は列國が「ブラッセル」會議に於て不當の宣言を採擇したる此機會に於て、正々堂々其理由を闡明して、斷乎本條約の羈絆より脱退すると共に、盟邦伊太利に對しても其脱退を勸奨し、本條約の瓦解を促すを以て焦眉の急務なりと認む。

本會は政府が本問題に對して速に善處せんことを要望するものなり。

昭和十二年十一月十八日

聲 明

凡そ自主的に軍備を決定し、國防上の必要に應じて其機密を保持するは一九三六年の「ロンドン」條約に加盟せざりし帝國としては絕對に獨立國家の主權に屬するに拘らず、二月五日英米兩國より帝國政府に致されたる建艦方針の通告要求は此主權を無視したる越權行爲なるのみならず、更に一定期間内に回答を得ざる場合の認定權を保留したるが如きは建艦競争開始の責任を帝國に轉嫁せんとする陋劣なる策動と認めざるを得ず、故に帝國政府としては深く質疑の内容に觸るゝことなく、寧ろ積極

本部評議員支部長會議決議

的に其不當なる所以を指摘反駁すべきものと認む
又不脅威不侵略なる帝國海軍々備の根本方針は斯る不當の要求
に依て微動だにすべきにあらざるのみならず、萬一彼が既定艦
型以上の巨艦建造に着手せんか直に之が對抗手段に萬遺憾なき
を期すべく國民も亦犠牲を甘受して之が遂行に協力すべきもの
と認む

昭和十三年二月七日

伯林大使宛電報の件通牒

昭和十三年三月十七日

明倫會本部

別紙寫の通り伯林大使宛電報致し候に付及通牒候也

(別紙)

公使伯林

民族統一の痛快なる成功に對し萬腔の國民的祝意を表し併せて
大獨逸國の飛躍的發展と防共盟約の強化とを熱望す
右總統閣下に御傳達を乞ふ

明倫會總裁 陸軍大將 田中國重

内無益なる國力の消耗を防ぎ、外不測の變に備へんが爲め、
至短期間に支那事變の終局目的を達成することは現時に於ける
最大の急務にして、之が爲め特に左の諸對策に向て鋭意邁進す
ること緊要なりと認む

一、長期持久の消極方針より斷然速戰速決の積極方針に轉換し
爲し得る限りの力を集結して速に蔣政權と外部勢力との連絡
を遮斷すると共に、長驅して其根據を衝き、其倒壞を促進す
るを要す

二、戰爭は政略の延長にして政略上の目的達成の爲め的手段た
る以上、軍は政府と一層緊密なる協調を保つべく、政府は亦
斷じて過早の平和に耳を藉さず、特に益々獨伊との提携を強
化して、ソ、英に對する軍の負擔を軽減し、其他一般に作戰
の遂行に對し有効適切に協力するを要す

三、國家總動員の核心たる國民精神の總動員は、其聲のみ徒に
大にして實質之に伴はざる嫌あるのみならず近時却て志氣の
弛緩を來し、或は戰勝氣分に陶醉し、甚しきは浮華享樂の風
尙殆ど改まらざるものあり、此際政府は率先して緊張、努力

の範を示し、國民をして各其分に應じて一意戰爭目的の達成
に協力せしむる如く指導するの要ありと認む

四、國家總動員に關する諸般の施設により戰爭遂行上必要なる
國力の綜合的充實及發揮を計ること極めて緊切なり、就中生
産力の擴充、消費の節約、貯蓄の増強、勤勞報國等を徹底せ
しむるは勿論、特に戰時財政經濟の痛たる物價騰貴を抑制す
る爲め萬全の英斷を要するものと認む

右決議す

昭和十三年四月二十四日

進言

最近の都下新聞紙は、英佛兩國政府に對し、日本軍の海南島
占領の場合に關し、警告したりとの旨を報道せり。其の真相は
不明なるも、本會の見るところに依れば

一、海南島は支那の領土なるを以て、支那に對し事實上の戰
争状態に在る帝國は、之に對する作戰の自由を有し、英佛
兩國は之に對し、何等容喙すべき權利なし、從て之に關し
言質を與ふべき限にあらず。

二、支那事變當初以來、英佛兩國の援支排日的態度は頗る顯

著なる事實なるに拘らず、更に我正當なる行動に對し威嚇
を以て自己の利益擁護に外ならざる不當の干渉を行ふが如
きは、極度の非友誼的行爲と認めざるを得ず。

以上の理由に依り我政府は斷乎として彼等の警告を一蹴すべき
ものと認む

右進言す

昭和十三年六月三十日

進言

帝國大學職員の任免に關する從來の慣行は民主主義國家に於け
る制度の模倣にして我國體に即せざることは憲法の條章に鑑む
るも柄乎として瞭なり 然るに大學側が從來の慣行を固執して
之が改革に反對しつゝあるは憲法の條章を無視するものなり
文相は是等の反對に顧慮することなく斷乎として初志を貫徹し
大學の積弊刷新に一步を進められんことを望む

昭和十三年八月十六日

進言

今や歐洲はチエッコ問題を動機として大戦亂勃發の虞なしとせ

ず此際ソ聯が直接参戦せざる場合に於ても帝國としては獨逸側
に對し積極的の好意を表示すべきや勿論なり、然れども之に反
シソ聯が直接参戦するが如き場合防共陣營の成敗は皇國の興廢
を左右すべき重大關係を有するや明なり、故に本會は帝國政府
が斷乎國運を賭して参戦するの重大決議を固め速に之を中外に
明示せられんことを要望す
右進言す

昭和十三年九月二十七日

決 議

一、佛國政府による谷公使のアクレマン拒否は我帝國に對する
重大なる非禮を敢てしたるものにして單に「當分大使を任命
せず」との消極的手段のみを以て果して帝國の威信を保持し
得るやは大なる疑問と謂はざるべからず抑々谷公使拒否の理
由は同氏が佛國の對將武器供給の事實を公表したるに在りと
謂はれ果して、然らば是れ谷氏個人の忌避にあらずして、實
に帝國政府の政策に對する報復手段と見做さるべく、從て帝
國が何人を大使に任命すとも谷氏の場合と同一の結論に陥ら
ざるを得ざるは火を賭るよりも明なり然らば相互主義の原則

より我も亦彼の派遣せる大使を拒否し之が召還を要求するは
外交上當然の處置なりと認む

二、元來佛國は日清戦後に於ける三國干渉及日露戦役に於ける
對露援助、特に波羅隊の東航援助の如く屢々帝國に對して非
友誼的行爲を敢てしたる歴史を有するのみならず今次事變に
於ても當初より英國に雷同して絶えず反日援將行爲を反覆し
つゝあるは國民の齊しく憤慨措く能はざる所なり政府は宜し
く其反省を促す爲支那領土内に於ける滇越鐵道の爆撃及一部
隊を以てする廣東省北海地方の占據を斷行するの要ありと認
む
右決議す

昭和十四年一月三十一日

祝 辭

「チエツコ」「スロヴァック」問題に關する
「ヒトラー」總統閣下の快刀亂麻を斷つ御英斷に對し滿腔の
敬意を表す

特に之に依つて防共陣營を強化し其共通の目標に一步を進め
得たる點に於て吾人日本國民の深甚なる共感を禁じ得ざるもの

あり切に將來の御奮闘を祈る

右總統閣下へ御傳達を乞ふ

昭和十四年三月十六日

駐日獨逸大使 オットー閣下

祝 辭

アルバニアに對するムツソリーニ首相閣下の果斷なる御行動及
其の御成功に對し滿腔の敬意を表す

特に之に依つて防共陣營を強化したるのみならず反對陣營の包
圍的策謀に對し其の一角を打破し得たる點に於て吾人日本國民
の深甚なる共感を禁じ得ざるものあり切に將來の御奮闘を祈る
右首相閣下へ御傳達を乞ふ

昭和十四年四月十一日

駐日伊太利大使 アウリツチ閣下

全國本部評議員會議決議

刻下の最大急務は至短期間に支那事變の終局目的を達成する
爲め、凡ゆる手段を盡して積極的に邁進するにあることは既に
昨年度に於て決議したる所なるも、本年度に於ても依然同趣旨

の下に益々國民精神を緊張し、特に左の諸對策に向て銳意邁進
すべきものと認む

一、世往々對支大作戦の終結を認むる者ありと雖も、蔣政權
打倒の爲めの作戦を離れて東亞新秩序の建設はあり得べか
らず、故に帝國は依然絶えず積極的の作戦を繼續し、且つ
蔣政權と外部勢力との連絡遮斷に就て一層の努力を傾注す
るを要す

二、防共及之に反對する陣營の對立益々尖鋭化する現状に於
て、曖昧なる態度は寧ろ國家の前途を危うからしむるもの
なり、帝國は速に協同防共の大精神を基礎として、斷然獨
伊兩國と軍事同盟を締結すると共に、他方支那問題に關し
援將第三國に對する妥協的態度を清算するを要す

三、國民精神の緊張は非常時打開の根本要素たるに拘はらず
事變の瀰久に伴ひ却て弛緩の傾向を生じ、特に大都市及股
賑産業界方面に於て享樂、浪費の類あるは眞に寒心に堪へ
ざる所なり、政府は宜しく偉大なる迫力を以て、率先緊張
の範を示すと共に、國民の各種階層間に於ける戰時所得の
偏傾を調整し生活の不安を除去する爲め一層徹底せる手段
を講ずるを要す

四、綜合國力の充實發揮を計る爲總動員態勢を強化し、特に生産力の擴充、輸出の振興、消費の節約貯蓄の奨励並に物價騰貴の抑制に努むること益々必要なりと雖も、他方之に藉口して政治經濟等各方面に於ける緊切なる改革を回避、遷延するは適當ならず、政府は改革の爲め生ずべき摩擦に顧慮することなく、非常の決意と斷乎たる態度とを以て革新に邁進するを要す

右決議す

拜啓

昭和十四年四月三十日
陳者先般チエツコ問題圓滿解決に際しては早速大獨逸國總統の偉大なる行績を讃ふ御懇篤なる御祝辭を賜り候段誠に忝く御芳情に對し厚く感謝の意を奉表候

茲に貴下の獨逸國に寄せらるゝ御友情に對する感謝の印として總統の肖像壹葉謹呈仕候間御受納賜度候

先は御禮旁々右迄如斯御座候

敬具

昭和拾四年五月拾壹日

獨逸國大使 オイゲン・オット

明倫會總裁陸軍大將 田中國重閣下

進言

支那事變の勃發以來英國の態度は毫も中立の實なく政治經濟軍事の有らゆる分野に於て極端なる援將反日の行爲を敢てし露骨に其の敵性を發揮して以て我聖戰の目成達成を阻碍しつゝあることは我全國民の痛憤措く能はざる所なり這般の天津租界問題の如きは畢竟租界の特權を濫用して之を援將政策の策源地化せる敵性の一發露たるに過ぎざるを以て政府は之を機として飽迄も現地軍當局の主張を支持し英國に對して嚴に「其根本方針たる敵性を放棄し之を事實に表明すべき」を要求し一步と雖も交讓妥協を許すべきにあらざるなり

若し彼にして我要求の全面的承認に難色あらんか直に斷乎東京會談を打切り北支臨時政府をして我強力なる支援の下に「租界の自治性が絶對的のものにあらず」とする本月二日聲明の趣旨を擴張して英租界の回收を斷行せしむると共に「我に對し遺憾なく敵性を發揮しつゝある英國の在支全權益は今後我國に於て毫も之を尊重すべき義務なき」を聲明し直に之を我全占領地域に適用すべきなり

實に天津租界問題の解決は聖戰の前途に著大なる影響を與ふべ

き重要性あるに鑑み政府は學國民の一致せる後援を確信し斷乎として右の趣旨に向ひ邁進せられんことを要望す

昭和十四年七月六日

明倫會總裁陸軍大將 田中國重

内閣總理大臣 平沼騏一郎閣下

外務大臣 有田八郎閣下

陸軍大臣 板垣征四郎閣下

海軍大臣 米内光政閣下

進言

外務省通商局事務の大部を新設せらるべき貿易省に移管すべき閣議の決定に對し外務省官吏の一致せる反抗は其主張の當否に拘らず啻に看過すべからざる官紀の紊亂たるに止まらず此重大時局に於ける學國一致の精神を破り其本務たる外政の振張を阻碍するものとして國民の甚だ苦々しく感ずる所なり

閣下は機宜の處置を以て彼等をして速に其の本道に復讐せしむべく、若し頑として之を拒むものあらば斷乎として之を放逐するに躊躇せざるべく、且つ之を機として官僚獨善、下剋上等の宿弊を一掃し官界を刷新すべき根本對策を講ぜられんことを望

む

昭和十四年十月六日

明倫會總裁陸軍大將 田中國重

内閣總理大臣 阿部信行閣下

外務大臣 野村吉三郎閣下

御見舞

十一月八日夜貴國ミュンヘンに於けるナチス記念祭會場に於て不慮の爆發事件勃發し、多数の死傷者を出したるは御同情に堪えざるもヒットラー總統閣下御無事御退場ベルリンに御歸還あらせられたる其の御幸福に對し謹んで滿腔の祝意を表し尙將來の御隆昌を祈る

右總統閣下へ御傳達を請ふ尙此機會に閣下に對し敬意を表す

昭和十四年十一月十日

明倫會總裁陸軍大將 田中國重

日本駐獨逸大使オットー閣下

駐日獨逸大使の禮狀

拜啓先日はミュンヘンに於ける謙遜すべき爆發事件の犠牲に對し友好なる御同情を賜はり且つ我總統の不思議なる天佑に對し御鄭重なる御祝辭を忝ふし誠に難有厚く御禮申上候

閣下の御祝辭は直に伯林に傳達可致候へ共私は今日既に總統兼首相の名に於て閣下に對し深厚なる謝意を表する次第に御座候

敬具

一九三九年十一月十四日

オットー

田中大將閣下

内政問題に關し阿部前

内閣に進言す

◎左記進言は阿部前内閣當時内政不安の深刻下に伴ひ幾多の憂慮すべき社會現象ありしに鑑み、遂に師走十二日本部理事會に於ける對政府強硬進言を決し、翌十三日二子石、山田(軍)兩理事が阿部前首相を官邸に訪問し國民の眞情を披瀝して親

しく懇談せり。尙「進言」と共に席上兩代表に依て具申せられたる談話の内容を山田理事の執筆に依り發表す。當時本都の都合に依り一時その發表を差控えしも更めて今茲にその經緯を一括掲載することとせり。(編輯部)

進言

速に聖戰の目的を完遂せんが爲め支那事變の處理に全國力を傾注するは刻下の急務にして之が爲め軍事外交上の措置機宜に適すべきは勿論、統後國民の意思鞏固舉國一致の戮力協心を必須の條件とすべきに拘らず、近時國內總動員態勢の進行と經濟統制の強化に伴ひ、各方面に諸種の摩擦と不満を生じ、延て民心に不安動搖の徴あるは事變の遂行上眞に看過すべらざる重大事項なりと認む

今二、三の事例を略述すれば物資配給の不圓滑は各種中小産業の經營を脅威せるのみならず、廣く國民の生活に不便と不安とを與へ、延て賣惜み、買溜めの流行と闇取引の横行を來し、政府の低物價政策に對する信頼の失墜は益々此傾向を助長し爲に著しき通貨の膨脹と物價の昂騰を來し勢の趨く所遂に惡性インフレーションの到來を豫想せしむるものなきにあらず、而か

も多數國民はかかる現象の到來を以て政府及官僚の獨善橫暴より來る經濟統制方策の失敗に基因するものと考へ、表面尙時局の波に押されて口を噤むも何時かは其爆發するなきを保證し得ざる情勢にあるは眞に爲政者の反省、政策の再檢を不可缺と思はしむるものあり政府は速に民意を察して國民經濟の眞相を把握し、最善の方策に向て斷乎之に邁進し、信頼を恢復し以て國民生活の安定を計り、特に精神上の不安動搖を防止し、事變遂行上途上に於ける舉國一致態勢に微動なからしめられんことを要望す

右進言す

昭和十四年十二月十二日

阿部前首相に對する本部の

進言理由

理事 山田軍太郎

近頃通貨膨脹、生活必需品の現状(敢えて品不足とのみ云はず)に就ては閣下の非常に御心痛に相成、之が對策を講じて居らるゝことは私共の大に感謝して居る處であります、我明倫會に於ても此ことに就ては大なる關心を有し我總裁田中大將は

私共を特使として、閣下に敢えて別紙の進言を致させた次第であります。

別紙進言には別に耳新らしきことを認めてあるのではなく、又左様に抜群の對策があらう筈もなく、至極月並的のことのみであります。是れは後で緩々御覽を願ふことに致して、唯今は其の内容實質に付少しく蛇足を加へさせて頂きます。

戰時、物不足、高物價と云ふことは定石であります。然も政治家乃至世間一般の指導者達は物知り顔に第一次世界大戰に於ける英、獨等の實例を引用し色々のことを述べますが、これは唯我國民の神經を過敏ならしむるだけの効果外得られません。我々國民の大多數は寧ろ今日の政府の御統制を、物に依つては非常に手緩く思うて居る位で、英獨等のそれなどを手本に致したくはありませぬが、唯困つたことには國民は今、中腰にされ居り、腰の痛さに我慢が出来ぬのは事實であります。何卒坐らせんとせば坐れ立たしめんと欲せば立てよと御命令下さい。

第一次世界大戰の交戦國民のことを考へますと現下我國民は非常な幸福だと云ふ指導者が多いのであるが、彼等は何故に今一步を進めてロシア國民の状態を實例に引用しないであらう

か。當時彼の邦は大戦敗の後を受け國內崩壊し、國民は統制どころか物資の大缺乏に遭ひ、黒パンの外、殆ど何物も有せず、寒氣と餓に堪えてさへ今日の強大なるツ聯を建設したではないか。我國で臥薪嘗膽とか石を齧つても三年と云ふ諺は決して伊達ではなく、古來我國民の鍛錬し來つたことで、露國民の堪え得たことが我國民に堪へ得られぬことはない筈、苟も東亞新秩序の建設と云ふ大事業を完遂する爲には國民皆この心構えを持つて居ること閣下御存じの通りであります。

申す迄もなく今は實行の時代であります。決して議論など致して居る時ではありません。政府が政策を確定せば國民は直に實行に移すべき用意を持つて居ります。

處で今日の状態はと申すと、政府が色々の方針を示せば示す程、國民は又騙されるのではないかと不安に陥ります。而して物の不足、値の高いより寧ろ政治の不信に恐れ、物の賣り惜み買ひ溜め、果ては闇取引までが行はるゝに至つた計りでなく尙且つ戦々兢兢として居ります。

政治家、指導者達が何も虚言を云はるゝ筈はないが、短慮を過早に發表し、氣息めを言はるゝことが後日的外れになつて、結局虚言を産み出すのであらうが、云ふ迄もなく政治の要諦は

天下に信を得ることにあるから、熱慮御断が專一と存じます。

忌憚なく申せば、今日政治家乃至指導者達が口を開けば直ぐ國民に時局認識の不足を詰るけれども、我々はそれ自體が既に彼等の認識不足であると申したいのであります。少くも國民の大多數を占むる下層者達は時局を認識して居ります。唯口先きで言へぬ斗りで、腹藏は十分に出來て居ます。故に之等を總動員さへなされば一億一丸と爲すこと敢えて困難ではないと存じます。

我同胞一億民の只今の心境は一部非國民を除けば、聖職目的完遂まで最小限度の生活さへ營まれば、仕方なしと觀念して居りますから、何卒國民に氣兼ねなく、物に依つては思ひ切つたる強度の御統制を断行せられたいと存じます。蓋し之が軍人出身の總理大臣たる閣下に同胞一億民の要望であると存じます。

最後に重ねて申します。今日政治の要諦は、正直と熱慮と断行の外には無いと信じます。威光を冒瀆す、再拜

淺間丸事件に對する強硬進言

一月二十一日我が郵船淺間丸が野島岬の沖合三十哩に於て英艦の爲めに臨檢せられ、尙獨逸人船客二十一名を拉致された。

英吉利側は英艦の處置に對して國際法上の權利であると云ふが國際法の解釋に對しては既に我が方に於て英國側の解釋を認めざる旨事前に通告して居るのである。

又法の解釋は各其の國の自由に委せられた問題であるから英國側一方のみの解釋を以て實行せらるべきものではないのみならず、場所もあらうに、帝都の支關も同様の海上に於て、此の行動を採りたるは我を侮辱すること甚だしきものと謂ふべきである。

之に對して政府當局も、頗る強硬なる態度を以て抗議を行ひつゝあることは吾人の大に多とする所であるが、吾人も亦吾人の所見を明にし、以て政府の態度の益強硬ならんことを念願すると共に全國民の憤起を促さんと欲し、別項の如く進言を政府當局に提出した。

「近く英國側の誠意ある回答を待つものであるが、不幸にして我が方の満足するが如き回答を得ざるに於ては、之に對し有效なる報復手段を講じ飽まで後の反省を促さんと欲するものである」となし一月二十四日午前十時半本部緊急理事會を開きて協議をなし渡邊、新山、芦澤、橋本(盛)四本部長理事代表となり總理、外、海三相を歴訪して夫々當局を鞭撻、谷外務次官の如

き「一層の鞭撻を乞ふ」旨謝辭を述べられたり。一方都下新聞通信機關に呼びかけ、特に同夕七時放送には電波を以て全國民に傳へたるは普く知らるゝ所である。

進言

去る一月二十一日英國軍艦が我商船淺間丸より現役軍人にあらざる獨人船客二十一名を拉致したることは嘗に國際法に抵觸せる不法行爲なるのみならず就中該行爲が先に英國政府に致されたる帝國政府の反對意見を無視し而かも大海を擁する我帝都の目前に於て行はれたる點に於て實に帝國の威信に重大なる侮辱を加へたる暴慢なる態度と認めざるを得ず政府は直に拉置獨人の引渡乃將來の爲め確實なる保障を要求するは勿論英國政府に對し正式の謝罪及當該艦長の處分を強硬に要求し若し本要求の貫徹せざる場合に於ては行動の自由を保留する所なかるべからず實に本件は帝國の威信問題にして若し一步を誤らんか帝國の威信は恢復するに由なく延て東亞新秩序の建設を阻害すべき重大の禍根を胎すの虞あるに鑑み政府は學國一致の後援を確信して最も強硬なる態度に出られんことを要望す

昭和十五年一月二十四日

進言

今や歐洲戰爭は益々擴大の傾向をとり、丁、諸兩國の中立喪失に次で和蘭白耳義兩國の中立侵害も將に危機一髪の間迫れり、若し果して和蘭の中立侵害が實現せんか自ら蘭領東印度諸島に野心を有する英米兩國は反對に帝國に其の野心ありとの口實を以て同島の政治的軍事的現状の變更を企圖すべきや必せり此の如き行動は西太平洋の平和を維持すべき帝國の重大使命に牴觸するものにして斷じて之を默視し得べきにあらざるなり

政府は宜しく是等情勢に深甚の監視を怠らず斷乎たる決意の下機先を制して有力なる海陸軍隊を急派し一時同島の保護占領を決行し、以て東亞の安定勢力たる使命に遺憾なきを期すべし

右進言す

昭和十五年四月廿二日

決議

一、國際情勢の轉變常なく、朝に夕を測り得ざる現状に於て永く大軍を支那大陸に固定せしめ、之に依て國力を消耗するこ

とは、如何なる角度より觀るも得策にあらず、之が爲め今日の事變處理は單に政略戰、經濟戰、思想戰等の補助手段のみを以て満足することなく、此際更に武力に依る速戰速決主義に再檢討を加へ、蔣政権の武力組織を崩壊せしむると共に、汪政権の實力を擴大せしむる爲め有らゆる徹底的の手段を採り、且つ直接重慶に一撃を加ふるの要あものと認む

二、東亞新秩序の建設は現下の最大國策なるを以て對第三國外交も専ら之を基礎として律せらるゝを要す、即ち我國策に協力せんとする國家との親交は益々之が培養強化を計るべしと雖も之に反對する國家に對しては毫も容赦する所なく強硬なる態度をとり、彼等の爲めに斷じて我國策を動搖せらるゝ如きことあるべからず、特に英米佛諸國に對しては正々堂々たる主張に依て直進し、要すれば我對蔣交戰權の發動及九ヶ國條約の廢棄等之が對抗策を考慮すべしと雖も、ソ聯との國交は成るべく之を正常化せしめ、且つ其極東侵略の鋒鋒を他に轉向せしむる如く處理するを要す

更に萬一和蘭本國の中立が侵害せらるゝに乘じ蘭領東印度の現状を變更せんと企圖するものに對しては假令それが何國たるを問はず斷乎たる決意の下機先を制し之を防遏し、以て東

亞の安定勢力たる使命に遺憾なからしむるを要す

三、物資の供給と其の價格安定の兩面よりする戰時經濟の運営は漸く深刻度を増し、悪性「インフレーション」の虞なきにあらず、政府は更に大に日滿支全般を通ずる戰時態勢を強化し、國民精神の眞劍なる緊張に依て關取引、賣惜み、買溜等の利己的行爲を根絶すると共に、他方利潤の合理的制限、及生活必需品の消費規正等を強化徹底せしめ其他拔本塞源的の英斷に依て適正なる低價格の下、能く必要なる軍需は勿論、國民の生業及生活に要する最少限度の物資配給を確保するの手段を講ずるの要ありと認む

右決議す

昭和十五年四月二十八日

全國評議員大會

獨國戰勝に對する祝辭

五月十日以來貴國軍の西方に對せし大攻勢は疾風迅雷の如く忽にして和蘭を屠り白耳義を席捲し又眞に難攻不落の鐵壁と稱せられたる「マジノ」線を突破して聯合軍の戰線を兩斷し遂に其の數十萬の大軍を一擧に潰滅し依て以て英本土若くは佛都に對

する決勝的攻勢の態勢を完遂せられたり

惟ふに是れ全く統帥の妙、兵器の鋭、訓練の精が能く統合せられたる結果にして豫てより貴國軍の勝利に絶對の期待を繋げし我大日本帝國々民同情者の齊しく欣喜措く能はず茲に滿腔の祝意を披瀝し併せて將來終局目的の達成を切望して止まざる所以なり冀くは貴大使閣下を通して敬愛する「ヒットラー」總統閣下及全獨國民に本會の誠意を送達せられんことを

昭和十五年六月一日

明倫會總裁 陸軍大將 田中國重

駐日獨逸國大使 オットー閣下

伊國參戰に對する激勵

公正なる世界新秩序を建設せんが爲め斷然盟邦獨逸國と協力して英佛兩國打倒の聖戰に駆起せられたる貴國今回の一大決意は貴意に同情を寄する我帝國々民の深厚なる共感を以て迎ふる所なり

冀くは貴國が其の傳統的勇氣と百折不撓の信念とを以て速に赫々たる戰捷を獲得し完全に其の目的を達成せられんことを

右貴國皇帝陛下 ムツソリーニ首相閣下及貴國民一般に傳達

せられんことを乞ふ

昭和十五年六月十三日

明倫會總裁 陸軍大將 田中國重

駐日伊太利國代理大使 コルテーゼ閣下

右禮狀

謹啓

此の度本國參戰に際しては早速御懇篤なる御激勵の辭を賜りし衷心より感謝の意を表し候御激勵の御言葉は相違無く本國宛傳達仕る可く候

敬具

フアシヨ十八年

昭和十五年六月十三日

伊太利亞代理大使

バオロ・コルテーゼ(署名)

明倫會總裁陸軍大將 田中國重閣下

聲 明

近時國內の政治體制を強化して舉國一致事變處理に邁進し得べ

きを標榜し各既成政黨を解體糾合して新黨を樹立せんとするの運動漸く軌道に乗りつゝあるの觀あり

惟ふに我神聖なる國體精神を忘却し歐米民主國の制度に模倣して成立したる我國の政黨政治が過去三十年に亙り如何に國民精神を誤り政治を墮落せしめたるかは萬人の齊しく認めたる事實のみならず滿洲及支那の兩事變の如き國家的非常時局に際し全く何等の抱負經綸なきを暴露したる今日、有ゆる既成政黨の解體は必然の歸結にして其の實現の一日も速ならんことを要望せざるを得ず

然れども斯かる必然の歸結に依て解體を餘儀なくせられたる政黨員を其儘糾合して一大政黨に組立てたりとて組成分子の素質思想に徹底的の改善を加へざる限り依然無用有害の存在たるに變化なきは自明の理なるに拘らず之を以て強力なる新政治體制なるかの如く誇稱するに至ては國民を愚弄するの甚しきものにして斷じて有識者の支持を得る所以にあらざるなり宜しく先づ政界墮落の根源をなせる現制の衆議院議員選舉法に根本的の改正を施して眞に憂國の志士のみを國政に參與せしむるを以て先決問題となさざるべからず

此の如く代議士の素質が革新向上せらるるに方り當然起るべき各

右進言す

昭和十五年六月十八日

進 言

人の主義主張の異同に基き數個の政黨に分立結成せらるるは自然の勢にして非常時局舉國一致の美名を藉りて強て之を一黨に結成せんとするは其の本質に於て不自然なるのみならず假に之を結成し得たる場合に於ては必然政黨の專制的傾向を助長し遂には我國體に反する幕府政治の再現するなきを保障し得ざるべし之を要するに刻下の急務は有害無力なる全既成政黨の解體と選舉法の根本的改正に依る政界の淨化刷新に在り既成政黨の單なる離合集散による似而非的強力新黨の結成の如きは寧ろ時局解決に逆行し事變處理を阻礙するの虞あるものと認め本會は之に對し茲に絶對反對の態度を聲明するものなり

昭和十五年六月六日

進 言

佛印政府が帝國屢次の抗議を無視して今日尙依然同領を經由して巨額の軍需資材を蔣政權に補給し皇軍將兵に無益の犠牲を拂はしめ帝國の聖戰目的達成を阻礙しつつあるは看過すべからざる敵對行爲と認めざるを得ず政府は宜しく速に一部軍隊を同領に派遣し援將路線の實力占領を斷行すべし

英米佛の世界制覇、他民族に對する專恣横暴は言語に絶し特に東亞に於ても新秩序の建設に對し甚しき妨礙を加へたるを以て本會は既に久しく獨伊との緊密なる提携を強調し來れり、然るに遺憾ながら事之に至らずして今次歐洲戰の勃發を見たるが獨軍の善戰奮闘により忽にして佛國の屈服を見たる以上既に戰爭の大勢を決したるものと謂ふべく、次で行はるべき獨伊對英の決勝戰が遠からず前者の成功に歸し大英帝國の顛落を齎すべきこと亦略々之を豫見するに難からざるなり、果して然らば戰後世界新秩序の建設は必至の勢にして將に世界歴史に劃期的大轉換を見んとし、帝國の企圖する東亞新秩序の建設亦之と没交渉たり得ざるや明なり。

故に獨伊と等しく長く英米佛の壓迫に悩みたる帝國は此際敢然起て積極的に此好機を善用し、斷然對外政策を強化して新世界體制の建設に協力すると共に、英佛の勢力を東亞より一掃して日滿支及南洋諸領を包括する我生存圏の完成に邁進し以て國家

百年の大計を確立せざるべからず、若し夫れ依然不介入方針と
八方美人主義とを固執して漫然拱手傍觀の消極的態度に甘んぜ
んか、必ずや此世界新秩序の圏外に遺棄せられ、從て亦東亞新
秩序建設の大國策すら失敗に終るの虞なしとせず、是れ本會が
茲に重ねて政府の猛省を望み敢て左記諸對策の即時斷行を建言
する所以なり。

- 一、歐洲戰不介入方針を修正し、進んで獨伊と協力して世界
新體制の建設に邁進すること
- 二、在支租界、香港其他南洋に於ける英佛の授蔭根據を一掃
すること
- 三、南洋特に蘭印に於て少くも我國民の經濟的發展に關する
自由を獲得すること
- 四、以上の諸政策遂行に方り之を妨碍する國家に對しては實
力行使を辭せざる事

昭和十五年六月二十六日

進言

(米内内閣に對する最後の進言となりたり)

一、英國が緬甸雲南ルート閉鎖に關する我要求を拒否したるは
彼が依然として授蔭行爲を繼續せんとするものにして當然
之を帝國に對する敵對行爲と認めざるを得ず政府は宜しく
直に香港の保障占領を斷行するの決意を以て主張の貫徹に
邁進すべし

二、政府は六月二十九日に於ける外相聲明の精神に従ひ東亞諸
民族を英佛蘭諸國の羈絆より解放し我帝國と共存共榮の一
分野を形成せしむべき新秩序確立の爲め獨伊兩國と協定し
て速に其具體的實行に着手せられんことを要望す

昭和十五年七月九日

進言

最近の外國電報は英國が新嘉坡及香港兩海軍根據地の共同使用
を米國に提案し、米國も亦之を受諾するの意あるを傳ふ。本件
にして若し事實なりとせば是れ實に英米の協同勢力を以て日本
に對する攻勢を企圖する意思を暴露せるものにして實に我中心
國策たる東亞共榮國の確立を破壞するのみならず尙帝國自體の
國防に重大なる脅威を與ふるものにして斷じて默視し得ざる敵

性行爲たるや明なり

政府は宜しく速に英米兩國に對して強硬なる抗議を提出して本
件中止の保障を要求すべく、若し満足なる回答を得ざるに於て
は直ちに國家の自衛權を發動し米國の不當なる干涉の如きに顧
慮することなく斷乎として右兩根據地の實力占領を敢行されん
ことを要望す

昭和十五年九月二十四日

祝辭

今般日獨伊三國が相互に東亞及歐洲に於ける其指導的地位を
認めて之が達成に協力し且此際新なる第三國の攻撃に對する政
治經濟及軍事的援助を約せる同盟條約を締結せるは眞に我全國
民の熱望に合致し且つ現時の世界情勢に對し歴史的一大轉期を
畫せるものにして本會は之を決定せられたるヒトラー總統閣下
の英斷に對し滿腔の敬意と祝意とを表し併せて今後本條約の
適切なる運用に依り東西相携へて當面の敵に對し赫々たる戰勝
を博し以て世界新秩序の建設に邁進し速に終局の目的を達成さ
れんことを熱望して止まらざるものなり

右 ヒトラー總統閣下に御傳送を乞ふ

昭和十五年九月二十八日

明倫會總裁陸軍大將 田中國重

駐日獨逸國大使 オットー閣下

祝辭

今般日獨伊三國が相互に東亞及歐洲に於ける其指導的地位を
認めて之が達成に協力し且此際新なる第三國の攻撃に對する政
治、經濟及軍事的援助を約せる同盟條約を締結せるは眞に我全
國民の熱望に合致し且つ現時の世界情勢に對し歴史的一大轉期
を畫せるものにして本會は之を決定せられたる貴國皇帝陛下及
ムソリーニ首相閣下の英斷に對し滿腔の敬意と祝意とを表し併
せて今後本條約の適切なる運用に依り東西相携へて當面の敵に
對し赫々たる戰勝を博し以て世界秩序の建設に邁進し速に終局
の目的を達成されんことを熱望して止まらざるものなり

右 皇帝陛下及ムソリーニ閣下に御傳送を乞ふ

昭和十五年九月二十八日

明倫會總裁陸軍大將 田中國重

駐日伊太利國大使 インデルリ閣下

聲 明

近衛内閣の企圖する新體制の精神は多年に亘る明倫會の主張と概ね一致するを以て賛意を表する所なるも其の機構及人的構成に於て所見を異にするが故に本會は寧ろ其國外に立ち獨自の見地に基き大政翼賛の責務を果すを可なりと信じ此機會に於て從來の主義綱領に所要の修正を加へ益結束を鞏固にし其貫徹に向つて邁進せんとす

右聲明す

昭和十五年十月一日

新體制に對する決議

明倫會全國評議員會は本會の新主義綱領を以て我帝國の現情勢に對し最も適切なる指導精神なりと認め之が完遂に向て邁進すると共に現内閣が組織しつゝある大政翼賛會及同運動が右と同一精神に立つ限り之を支持贊助せんことを期す

右決議す

昭和十五年十月二十七日

聲 明

現下の超非常時に於て、舉國一體、鐵火の團結となつて國策に邁進せんが爲には、殆ど政治性を有せざる精神總動員運動の能く之を指導し得る所にあらざること明にして、此見地より本會も亦大政翼賛運動の趣旨に賛し、之が支持を吝まざりしと雖も、近時此運動を指導すべき大政翼賛會が「上意下達」「下情上通」なる其本來の使命より脱退して「高度政治性格」を具有し、一國一黨的存在たらんとする傾向を生ぜるに對しては、敢て反對意思を表明せざるを得ざるを遺憾とするものなり。

何となれば翼賛會自ら政策を決して、之を政府に強要し若くは帝國議會を差措いて法案及豫算案を有効に是非するに至れば、輒く國政を二元化して各機關の職責を紛糾し、直に又憲法に牴觸するのみならず、反對黨なき高度の政治勢力は動もすれば大權を干犯し、國體を紊るべき幕府的存在に化するの惧なしとせざればなり。

是れ茲に本會が率直に其所見を披瀝して、朝野の猛省を煩さんとす所以なり。

右聲明す

昭和十六年一月十日

聲 明 (解散)

茲に明倫會の解散式を舉行するに方り廣く天下同憂の士に告

願れば故田中總裁か起ちて同志の糾合に着手せられたるは正に今を去る滿九年以前の昭和七年五月一日のことに屬す。時は滿洲事變勃發の翌年にして、内は政黨の跋扈跳梁による政治の腐敗墮落其の極に達し、外は軟弱外交に因りて切りに國威國權を失墜せるのみならず、自由主義、社會主義等外來思想の横溢に因りて我傳統の日本精神は其光を失ひ、世界無比なる國體の尊嚴すらも漸く晦冥に陥りたるの觀なきにあらず、之を自然の推移に放任せんか、滿洲事變に伴ふ内外の難局は到底打開し得ざるにあらざるやを憂へしめ、遂に彼の五・一五始め各種不祥事件の勃發を見るに至れり

是に於てか田中總裁は之を坐視するに忍びず、奮然駭起、急遽同志を糾合して本會を創設し、其主義綱領として

- 一、國體の明徴、日本精神の作興
- 二、政黨政治の打破、皇道政治の確立
- 三、外交の刷新、大亞細亞主義の確立

- 四、統帥權の確保、自主的軍備の擴充
- 五、國力及民力の充實等

を掲げ、翌八年五月十六日發會式を擧げて廣く國民に呼び掛けたり

是等の主張は自由主義の全盛を極めたる當時に於ては異端奇矯として世の矚目を惹起せしか、時弊を達觀せる革新的主張は歩一步能く時勢を指導し、總裁以下全會員の奮闘努力と相俟て遂に今日其大部を達成し、或は少くも其の實現の端緒を開くに至れり。特に滿洲及支那兩事變に對する大國策に關しては、國際聯盟の脱退、滿洲國の創立、軍縮條約の廢棄、南京、漢口、廣東等に對する進撃、日獨伊三國同盟の締結、大東亞共榮圈政策等を提唱し、常に遠く將來を達見して率先政府の鞭撻及輿論の指導に機宜を誤らず、以て昭和の革新に於ける前衛戰士として奮與貢獻する所頗る大なるものありしは吾等の自ら確く信じて疑はざる所なり

右の如く本會設立當初の目的は大部之を達成せるを以て、昨秋更に主義綱領を改定して高度國防國家體制及大東亞共榮圈の確立に微力を致さんことを期せり、然るに今春不幸本會の創設者にして且つ唯一無二の指導者たる田中總裁の薨去に遭へるを

以て寧ろ此際新使命に對する協力は之を他團體の活動に譲り本會は當初に豫定したる使命の達成を以て満足し、一應之を解散するを適當と認むるに至れり

本日茲に解散式を擧げ十年の同志と袂を分つに方り往時を追懷して感慨轉た禁じ能はざるものあり。外は同情と協力とを吝まれざりし會外の同志各位及團體に對し又内は使命達成の爲め堅忍不撓の努力奮闘を續けられたる故田中總裁始め會員各位に對して滿腔の感謝を表し、併せて今後益々健闘、皇國を盟主とする大東亞新秩序の建設に向つて邁進せられんことを切望して止まざるなり

昭和十六年五月

奉告 墓前祭

予等茲に明倫會を代表し謹みて

故田中總裁の墓前に奉告す

本會は總裁の剛毅透徹なる御指導と全會員の堅忍不撓なる努力とにより既に總裁の御在世中に於て殆ど其の使命の大半を達成し昭和革新の原動力として國家に寄與貢獻せる所蓋し甚だ大なるものあり

然るに不幸にして曩に總裁薨去に遭遇し悲痛極まる所を知らず創立目的の大部を貫徹したる今日寧ろ本會をして總裁と其の運命を俱にせしむべしとの結論に到達するに至れり

本日茲に總裁晩年の大事業たる明倫會の解散式を擧行するに方り感慨轉た禁ずる能はず謹みて之を墓前に奉告し併せて衷心より總裁の御冥福を祈り奉る

頓首再拜

昭和十六年六月七日

明倫會代表

理事 石原廣一郎

同 陸軍少將 二宮久二

滿洲問題と國際聯盟

一八四

滿洲問題は日本民族の死活存亡に關する一大懸案なり。曩に吾人が二十有餘萬の生靈を犠牲に供し二十有餘億の國帑を投じ國運を賭して乾坤一擲の一大活劇を演じたる日清日露の兩戰役も皆此の一大懸案を解決せんが爲めの序幕に過ぎずして東洋の平和を永久に確立し、日本民族の生存を長遠に確保するも一に懸つて本案の解決如何に存するを以て吾人は萬難を排し死力を盡し所謂全國を擧げて焦土と化するも此重大使命達成の爲めには尙且辭せざるの牢固不拔の決意なかるべからざるなり。

昨年秋季國際聯盟開會の當初に在つては我松岡全權は意氣軒昂として強敵を呑むの慨を以て健戰奮闘して深く國民の信頼と稱讃とを博し、又我外相は昨年臨時議會に於て「全國を擧げて焦土と化するも」云々と傲語して其決意のある所を中外に宣明して國民の憤憤を拂ふと同時に聯盟に一大威嚇を加へたるは我外交史上稀有の快事として吾人の記憶に新たなる所なり。然るに豈に圖らんや愈々聯盟と正面衝突の危機に瀕するや俄然として我全權乃至外相の態度に變化を來し妥協讓歩に依て正面衝突を避けんとするに腐心焦慮の傾向歴然として掩ふべからざるものあり。果せる哉此兆を察知せる聯盟は從來の態度を豹變し、彼の排日派の巨頭と目せらるゝチエック外相の如きは日本讓歩の色視へたり

と放言し帝國に向つて讓歩を迫り我全權は之を擊退するの勇氣なくして外交官一流の請訓に次ぐに請訓を以てするの屬僚式外交に立ち歸り我外相も亦全權と呼應して外相一流の大勢順應主義を標榜し茲に再び霞ヶ關獨得の追従軟弱外交に復歸し吾人をして滿洲問題の前途に不安の念を抱かしむるに至れるは大い遺憾とする所なり。

・説を爲す者あり曰く「機を視るに敏にして老獪なる外相は現内閣の壽命の將に盡きんとするを洞察し聯盟脱退の重大責任を回避して之を後繼内閣に負はしむるの魂膽に基き曠日瀰久の策を弄しつゝあるものなり」と、果して此説をして眞ならしめば外相は國體を顛弄し國民を欺瞞するものにして其非斷じて容すべからざるなり。

由來我帝國は歐洲戰後國際聯盟の創立當時より常任理事會を構成する五大國委員の一員として誠心誠意聯盟の爲め努力し貢獻せる所尠からざるに偶滿洲問題提案以來東洋事情に通曉せざる聯盟内の諸小國は自國擁護の見地に基き帝國に不利なる行動を繼續し歐洲戰役間盟邦たりし英佛伊の諸國も舊誼を顧みずして小國に驢を通じ吾人をして永く聯盟に留まるの百害あつて一利なきを自覺せしめ人種宗教國情環境等を全然異にする歐洲聯盟に帝國が參加したるは吾人の一大失態たりしを衷心悔悟せざらんと欲するも得べからざるに至らしめたり。帝國の聯盟脱退後帝國に對し制裁を加ふると否とは聯盟の自由にして之に對し自衛權を行使するも亦帝國の自由に屬す。但之より生ずる平和擾亂の全責任は

聯盟の負擔すべきは當然たるを以て帝國は脱退と同時に正々堂々正義の主張を世界に聲明して其責任を明にするの方法を講ずるを以て足れりとす。

滿洲追放の不良兒學良は滿洲領の熱河に兵力を集中し山海關方面の我軍の側面を脅威すると同時に滿洲内地擾亂の根據地を構成しつゝあつて其不逞の舉は最早之を默視するを許さず、速に之を掃蕩して其禍根を除く的手段を講ずるの要ありとす。其實行に關しては吾人は我忠勇なる關東軍に信頼し萬遺算なきを確信するも對聯盟策上霞ヶ關の魔手が軍の作戦行動を制肘し曩日の錦州攻撃に髣髴たる事態を惹起して國民の失望と憤慨とを招來するが如き不祥事の發生せざらん事を熱望する次第にして關東軍將卒の奮起を望むの念轉た切なるものあり。(昭和八、二、一〇)

亞細亞主義と對支外交

我帝國は滿洲問題に關し、國際聯盟と正面衝突を惹起し遂に脱退を斷行せざるべからざるに至りしは我滿洲政策の一大失敗なりとして外務當局に對し非難攻撃の聲を放ち、今尙聯盟に未練を有する者あるは近代の奇怪事とす。曩に吾人は滿洲事件が聯盟に提案せられたる當初に於て、我代表は理事會に斷乎として反對の一票を投するに躊躇し、將又昨年聯盟と正面衝突の危機に瀕するに當り、窮餘の

一策として滿洲調査委員の派遣を提案して却て禍根を後日に貽し、遂には聯盟脱退の主なる動機を構成したるが如き、外交上の樽俎折衝に幾多の缺點ありしは掩ふべからざる事實にして、吾人も亦之を否認する者にあらずと雖も、彼の一部人士の唱ふるが如く、帝國が依然として聯盟に袖を聯ね聯盟の雰圍氣を滿喫せる歐洲委員の輩と議論を上下して、吾人の主張を貫徹し得るものと觀察するは、歐米外交の序曲だも解せざる眞に迂論と評するの外なしとす。必ずや帝國は聯盟より尠からざる犠牲を強要せられ、遂には聯盟の一員として耐へ難き侮辱を蒙り脱退の已むなきに立ち至るべきは自明の理にして、寧ろ聯盟は飽く迄聯盟に踏み止まらんとする日本に對し其受諾し難き勸告案を突き付けて讓歩を迫り、聯盟より日本を驅逐せんと試むべきは天目を仰ぐよりも明かなりとす。

抑も滿洲に於ける利害關係至て稀薄なる歐米人と、滿洲を同胞鮮血の結晶なりと思惟し、且之を我民族の生命線と確信する日本民族との滿蒙觀念には、素より雲泥の差ありて兩者の間に到底完全なる一致點を發見し能はざるは吾人の豫期せる所なり。故に吾人は出發の第一歩に於て早くも聯盟との正面衝突を豫想し來りたる一人にして、脱退は其豫定の行程を辿りたるものとして、毫も怪むものにあらざるなり。苟も彼のリットン報告を一讀したる者にして誰か聯盟の袖に縋りつゝ其主張を貫徹し得べしと信する者あらむや。若し之れありとせば即ち木に縁つて魚を求むるの類と何等擇ぶ所なく其愚や寧ろ憐むべき所なり。

我邦政客外交財閥の内には若し一步を誤まれば帝國は獨逸の復讐を踏むの虞ありとなし、大に悲觀する者尠からざるを耳にす。現實に帝國は滿洲問題を中心として聯盟及米國と根本的に意見の相容れざる關係よりして、今や國際的孤立の環内に其第一步を踏み入れたるなり。將來局面の轉換は容易に豫測を許さざるも、要は落ち付く方向に針路を指向したるものにして、是れ眞に已むを得ざる自然の歸結なりとす。事茲に至つては寧ろ名譽の孤立に甘んじ、東洋永遠の平和の爲め將又日本民族永存の爲め孤軍奮闘斃れて後已むの牢固不拔の決意なかるべからざるなり。若し夫れ獨逸と帝國とを同一視し帝國も亦獨逸の二の舞を演ずる者なりとの非難の聲を放つ者ありとせば、是れ全然皮想の觀察にして斷じて吾人の同意を表し難き所とす。

抑も獨逸は僅に北海に海口を有するのみにして、而も其一條の出口すら英艦隊に出入を扼せらるゝを以て若し歐洲戰の如き長期の戰爭に遭遇するときは、早晚糧道杜絶の危険を伴ひ、自給自足は不可能となり、長期戰爭に耐へざるは獨逸の一大缺點たり。之に反し極東に孤立し、歐米諸國と相遠隔する四圍環海の帝國は大に地の利を得、且行動の自由を保留し、南進北伐、東攻西戰、行くとして可ならざるはなく、而も強力なる帝國海軍の儼存する以上は一韋帶水の朝鮮海峽を挾んで、大陸との交通も亦自由自在にして、滿蒙の資源を確實に掌握し得るのみならず、要すれば強制的に支那本土より物資の供給を受くるの利便を併有す。加之若し聯盟が封鎖を斷行するに方ては一舉以て聯盟の海軍を支

那近海より驅逐し、帝國海軍を以て支那沿岸を封鎖し、其貿易を獨占し得るの公算歴然たるものあり爾後に於ける帝國は主として封鎖の程度及其狀況等に關し相變化するを以て此等の詳細なる研究は他日の機會に譲るとするも、一概に獨逸を以て帝國を律せんとする悲觀論の其不法不當を難詰し、以て其蒙を啓く所あらんとす。

由來帝國外交の重點は歐米中心主義に偏し、對支外交の如きは極度に等閑視せられたるの傾向を呈し來りたるは實に歎すべきの至りなり。素より吾人は歐米外交を輕視する者にあらざるも、眼前の復雜錯綜せる對支外交を閉却して殆んど全力を歐米外交舞臺に傾注し來りたる外務當局の歐米萬能主義には吾人は與みする能はざるなり。茲に贅言の要を認めざるも日支兩國間には特異の關係、特殊の事情の存するありて、對歐外交と軌を一にして論ずるの不當なるは多言を要せずして明なりとす。

凡そ外交舞臺に於て尤も重要視すべき要素の一は外國使臣の選擇其物にして、其當否は直に一國の外交政策に反映するを以て、之が選擇には最も重きを置き、使臣としては人格威望兼ね備はり駐劄國要路の信頼を一身に集めつゝ列國使臣を陰に陽に懷柔指導し得る辣腕家を以て之に充當するを要するに拘らず、外務當局の爲す所を視るに第二流以下の人物を以て駐支使臣に任命して、平然たるのみならず、其甚しきに至つては近代未聞のアグレマン拒絶なる支那政府の横暴無禮をも甘受して敢て意見を介せざるの態度を裝ひ、支那をして日本與みし易しとして輕侮の念を起さしめ我外交上の威信は全く

地を拂ふに至れるは歎じても餘りありとす。

由來我外務當局は白、土、伯國等の如き帝國の外交舞臺としては比較的閑散無聊なる都市に大使を駐割せしめ反て駐支外交を輕視したるの傾向あるのみならず、數ある青年外交官の殆んど全部は競ふて任地を歐米に求め、駐支を希望する者は實に寥々として曉天の星の如しと云ふに至つては、彼等の時代錯誤も亦甚しとす。固より前途有望の青年外交官は其任地を支那と歐米とに時々交換するは必要條件には相違なきも、從來外務當局の踏襲せる歐米偏重主義の外交官養成法は之を排斥せざるべからざるなり。元來支那政府は中央地方の別なく多數の留學生を日本に送り、日本研究に大なる努力を拂ひつゝあるに拘はらず我外務當局は反て支那研究を閉却し來りたる爲め駐支使臣の選擇にさへ困却しあるは其不用意も餘りに甚しとす。

最後に吾人の力説せんとするは、日支親善の美名に匿れ我外交官中には動もすれば外交辭令を弄して當面を糊塗し其甚しきに至つては阿諛追從を以て外交の能事と曲解し武力の背景を無視するのみならず、反て之を軍國主義外交なりとして非難の聲を發する者ありと云ふに至つては實に言語道斷の沙汰と評するの外なしとす。

吾人は將來歐米偏重主義の外交を棄て、亞細亞主義の外交に立脚し、亞細亞本位の政策を遂行せざるべからざるなり。之が爲めには國民一致協力して滿洲國に全幅の同情を寄せ陰に陽に之を聲援して

其健全なる發達を計るを焦眉の急務とす。是れ俯仰天地に愧づる所なき人道上の宏謨偉業にして帝國は宇内に於て唯獨り其先驅者となり中堅となり以て未來に廣大無邊の一大暗示を與へたるものとして吾人は此重大なる使命の達成に邁進せざるべからざるなり。吾人の熱望する如く一旦滿洲國の鞏固なる成立發達を視るに至れば同國を核心とし其潛勢力は其周圍の邦域に放射せられて悉く此等邦域を同化すべし。是れを以て人力の企及達成し難き不能事として輕々に看過するは帝國の亞細亞主義の重大使命を解せざる者にして共に帝國の未來を談するの資格なしとす。(昭和八、三、一〇)

明倫會の重要使命

我大八洲國は天祖國常立尊始めて基を開き皇祖天照大神、皇孫瓊々杵尊を天降し給ふに方り勅して「葦原の千五百秋の瑞穗國は是吾子孫可王の地也、宜爾皇孫就而治焉行矣實祚之隆當與天壤無窮者矣」と宣ひて皇統を萬世に傳ふるの神意を表示し給ひ且我邦宗廟の正體と仰がれ給ふ寶鏡を皇孫に授けて「吾兒視此寶鏡當視吾可與同床共殿以爲齋鏡」と宣ひ八坂瓊の曲玉及天の叢雲劍をも加へ授け給ふ、是即我邦君民尊崇の三種の神器とす。皇孫は此の神勅を奉戴し此神器を捧持して日向の高千穂峯に降臨ありて大八洲國を經營し給ひ、次で彥火々出見尊及鸕鷀尊不合尊を経て人皇第一代神武天皇

皇位を繼承し給ひしより今に至る二千九百九十有餘年の間皇統一系連綿として絶ゆることなく、昭和の御代に至る迄、畏くも人皇百二十四代を重ね給ふ。此間中世以降政治の大權は武門の手に落ち凡そ七百年の間武家の政治と變じたる失態ありしと雖も明治初年勤王志士の蹶起に依り徳川幕府の崩壊を俟し回天の偉業たる王政復古茲に成就して再び天日を仰ぐの御代となれり。

凡そ宇宙は廣く邦は多しと雖も、斯る光輝燦然たる史實は獨り我邦にのみ現存し、絶へて他に其類例を視ることを得ず。我大八洲の神國たるの偉躍如として掩ふべからざるものあり。苟も生を神國に享くる者誰か其光榮に感激し其幸福を感謝せざる者あらんや。是れ我大和民族の特性たる忠君愛國獻身奉公至誠の淵源たり。宜なる哉南朝の忠臣北畠親房が其著神皇正統記の卷頭に大日本國は神國なりと説破せるは實に理ありと謂ふべし。此忠誠此信念なくんば民族的自信も國家的自尊心も有り得べき理なし。願れば室町時代に於て明國に膝を屈し其封冊を受け臣禮を以て使事したる義滿の如き……大義名分の何たるを辨ぜざる將軍を出したるも畢竟するに國體觀念に乏しき我國民性の缺點の一端の發露に外ならざるなり。況んや明治初年以降歐米諸國と交通を開始するや歐米の物質文化に心酔憧憬せる我國民は其利害得失を深く窺むるの遑なくして、銳意其模倣追求に没頭腐心し爲めに祖宗傳統の美風たる風教は頽廢し人倫は紊亂し道義は地を掃ひ廉耻も節操も影を沒し世を擧げて金權の奴隸たらずんば黃白の走狗と化し爲めに唾棄すべき疑獄は頻々として續出して世人は之を腐敗せる政界の年中行

事の一に算へ、政界と疑獄とは影の形に伴ふが如く相離るべからざるものとして敢て怪む者なきの風ある實に國民の一大不覺と謂はざるべからず。特に最近に於ける赤化思想侵襲の勢は實に寒心すべきものありて、吾人が心血を瀉ぎて三千年來擁護し來れる金匱無缺の我國體を呪咀する不逞悖逆の徒跋扈跳梁を逞ふするあり、是れ我國民の國體觀念極めて淺薄幼稚なるため神國の民なりとの信念なくして歐米の物質文化を憧憬謳歌するの餘り、反て歐米人を優越民族として崇拜するの弊風を生じ今尙世の先覺者を以て自ら任ずる者にし歐米諸國を呼稱するに先進國の語を用ひて得々たるのみならず、其甚しきは露國を呼ぶに祖國の尊稱を冠する非國民あるは實に痛歎措く能はざるなり。之を要するに國體觀念の淺薄なるより生ずる國民的自尊心の缺乏は我國民性の一大缺點にして、獨立國民としての萬般の弱點欠缺は悉く其淵源を茲に發するに鑑み國體觀念の向上を圖るは我國民教育上焦眉の急務とす。

我邦の憲法は上述の世界無比の我國體を基礎として制定せられたる所謂欽定憲法にして、天皇は政治の大權を總攬し給ひ臣民は憲法の命する所に従ひ政治に參與するに過ぎざるを以て我邦の政治は皇室を中心とする純然たる君主政治とす。然るに歐米萬能白人崇拜の我曲學阿世の徒は牽強附會の説をなし、我憲法を解するに歐米の學理を以てし其運用も亦歐米思想を以てせんとす。是に於て我政黨政治家中には其壘に倣ひ臆面もなく議會中心主義の政治を主張し或は政黨内閣を以て憲政の常道なりと

の妄論を敢てして毫も怪まざる者あり。是れ帝國憲法を以て英國憲法の模倣なりと曲解するの致す所にして斯の如きは我憲法の神聖を汚瀆し其精神を蹂躪するの甚しきものとす。果せる哉往年の倫敦會議に際し當時の政府當局は統帥部たる軍令部の反對を顧みず屈辱的海軍協定を締結したるが如き將又不戰條約文中に「人民ノ名ヲ以テ」の不遜不當の文句を使用して世の囂々たる非難を招きたるが如きは何れも大權干犯の罪惡を犯したる適例にして今尙吾人の記憶に新たなる所なり。彼等は口に憲政の擁護を唱ふるも其爲す所を見れば憲法を蹂躪し憲政を破壊しつゝあるは争ふべからざるの事實たるを以て吾人は彼等に向つて先づ國體觀念注入の必要を絶叫せんとす。

抑も我邦歐米心酔者の憧憬措かざる所の英國憲法なるものは彼の有名なるジョン王が貴族僧侶等に強迫せられて調印したるマグナカルタを主體とし尙チャールズ二世及ウィリヤム三世時代に制定せられたる権利請願、人身保護及權利法典等の集成にして君民の間に流血の慘を演じて成立せる不淨なる法典とす。故に日本民族の一君萬民、君民融和の道德的政治思想より之を觀るときは英國の憲法は下尙上の非人道的權力の發露に外ならざるなり。故に君主は政治的空權を握るに過ぎずして政治の實權は議會之を掌握するを以て英國の政治は即議會を中心とする權力政治たり。從て英國の内閣は此權力の所有者たる多數黨の首領に依つて組織せらるるを常とするを以て英國に於て我邦政治家の憧憬高調する憲政常道論の行はるゝは寧ろ當然にして毫も怪むに足らざるも我邦に於て議會中心論を唱へ憲

政常道説を主張するは我國體を解せず我憲法制定の主旨に戻る妄論にして吾人は斷じて之を排斥せざるべからざるなり。故に我邦に於ては人格德望識見經歷等に於て首相たるの器に適する者あれば政黨員に非るも之に内閣組織の大命降下するは何等の支障なきのみならず政黨者流が多數黨の力を悪用して立法機關たる議會と行政執行機關たる政府と相呼應提携して政權を壟斷し暴政を逞ふするに比すれば相優ること數等なりと謂ひ得べし。

我邦の政黨なるものは事實に於て政權争奪の機關なりと視るを至當とす。從て代議士の多數を抱擁するを唯一の生命とするを以て資金調達の爲富豪財閥及資本家と相結托し國家の利權を好餌に罪惡の極を盡すを例とし黨利黨略以外には何等の經綸抱負なくして偷安是れ事とするを以て外交は萎靡して振はず國政は滯滞して揚らず思想は惡化して停止する所なく國民は其生活の不安に加ふるに苛斂誅求の政治に苦しみつゝあるは我邦の現状とす。今に於て既成政黨の國家國民に傳染しつゝある病毒を掃蕩して政界を淨化し皇室中心國家本位の政策を遂行するにあらざれば國家の前途は實に憂慮に堪へざるものありとす。

國威國權を海外に發揮し之を維持するには一に外交の力に依らざるべからず。然るに我邦の外交は從來自主獨往の潑刺たる英氣に乏しくして退嬰協調を以て終始し來りたる爲め歐米人の侮りを受け國際場裡の落伍者として常に彼の後塵を拜して今日に及べり。歐洲大戰直後の巴里平和會議に於ける人

種平等案の惨敗は我外交史上の一大失敗にして歐米人の不法なる人種差別觀念の迷夢を根柢より打破するにあらずんば國際間の正義人道並平和は得て之を望むべからざるは天日を仰ぐより明なりとす。彼の國際聯盟の如きも此人種的癡見頗る濃厚にて其行動は白人萬能主義に偏し吾人の理想と相距ること遠く帝國の聯盟脱退は豫定の行動を迎れ當然の歸結と云ひ得べく、寧ろ帝國の聯盟脱退の動機は人種問題を見無視する白人聯盟に漫然として加入したるに胚胎せるものと斷せざるを得ざるなり。然り而して白人の人種的差別觀念は正義人道と相容れざるを以て吾人は飽く迄其非を鳴らし彼等が此不法なる差別待遇を撤廢する迄は追窮の手を緩むべきにあらざるなり。果然彼等の癡見は先天的に彼等の腦裡に浸潤し之を芟除するは實力を以てする外他に手段なきを以て吾人は不屈不撓の精神を發揮し飽く迄目的の達成を期せざるべからざるなり。

顧みれば日清戦後の三國干渉に吾人が腰を屈したるは國力の足らざる結果として尙之を忍ぶべしとするも日露戦後の媾和條件は我陸海軍の拂ひたる犠牲と其赫々たる連戦連勝に對する報酬として餘りに高價に過ぎたり。是我邦の外交が作戰の成績に相伴はざるを例示する顯著なる史實とす。又彼の華府會議に至つては我外交の無能を發揮し外交上禍根を胎したる失敗の歴史以外の何物にもあらざりしを深く遺憾とす。即戰艦比率問題、青島無條件還付九ヶ國條約及日英同盟の代作たる四國協商等悉く外交の失敗を物語るものにして當時我外交界には獨逸敗亡の原因を其軍國主義の結果に歸して利權

還附の賣恩的外交を高唱する者勢力を占め今より之を觀れば青島の無條件還附の如き想像だにも及ばざる問題を宛も弊履を棄つるが如く輕易に處理したるに依て觀るも當時の空氣を察知するに足る。而して彼等の主義及目的は支那國民の驕心を迎へ日支の親善を促進せんとする單純なる動機に出發せるものなりと雖も其結果は反て支那國民の利權回收熱を煽動する一大動機となつて現はれ爾來利權回收熱は支那全土を通じて猖獗を極めつゝあり。彼の九ヶ國條約に至つては事實上支那問題に關し歐米人の政治的容喙權を保證したる結果となり帝國の大陸政策遂行上多大の障害を齎らせるは滿洲問題に於て吾人の體驗せる所なり。彼の倫敦會議に至つては我外交の無能無力を發揮したる適例にして國防上一大缺陷を招來したる以外には何等の收穫なかりしは深く遺憾とす。往年の華府會議と云ひ最近の倫敦會議と云ひ何れも對等國の國防均勢を否認せる不法なる差別的條約たるに當時の政府當局之に叩頭せるは彼等の國家的自尊心の缺乏を物語るものとす。嗚呼一度外國に膝を屈せば再び之を伸ばすの機會は容易に到來せざるなり。豈に戒心せざるべけんや。叙述し來れば我外交上の失敗は實に枚擧に遑あらざるなり。今や帝國は國際聯盟を脱退し外交上更始一新の機會に直面せり。此際斷乎として從來の退嬰軟弱外交を清算し自主獨往の外交を遂行し以て國威國權の宣揚發展に邁進するを要するの秋に方り俄然として華府より經濟豫備商議に召集の飛報に接したる我外務當局は國際孤立の無聊寂寞を歎じたる折として無條件にて例の外務省一流の欣然參加の快諾を與へたりと報ぜらるゝも吾人は賛意を表

するに躊躇する者なり。曩に滿洲問題に關し國際聯盟と意見を異にして聯盟より脱退せる帝國が滿洲問題の上提せらるゝ場合にも依然として之に参加するは聯盟脱退の意義をなさざるのみならず聯盟參加の諸國以外の米露をも對手として争はざるべからずして帝國の立場を一層困難ならしむるの不利あるを以て萬一滿洲問題に觸るゝ場合は之に参加を拒絶するの權利を豫め保留し置かざるべからざるなり。然るに吾人の寡聞なる外務當局が滿洲問題に關し米國の内意を確めたるを耳にせざるは遺憾措く能はざる所なり。

吾人は今や亞細亞主義を標榜して東洋民族の糾合指導に一段の力を注ぎ白人勢力下に呻吟しつゝある同民族を其桎梏より解放し自主獨立の民族として天賦の自由と權利とを享受するの機會を與ふるは人道上日本民族の一大使命にして其目的達成の爲めには素より日支兩國の親善提携を前提とするを以て吾人は支那國民が速に覺醒して親善關係の一日も早く回復せんことを切望して已まざるなり。現南京政府の標榜する遠交近攻の敵本主義の外交政策は徒に歐米勢力を東洋に誘致し其勢力扶植を容易ならしむるの動機を醸成するものにして東洋否支那將來の爲め百害あつて一利なしとす。吾人は切に支那國民の覺醒を促さんとす。凡そ外交は強力なる陸海軍備の背景を必要とするは古今の通則とす。軍備の背景なき外交は無力にして何等の効果を齎らざるは吾人の經驗せし所なり。故に國威國權を宣揚維持せんと欲せば國防の充實を必要とする多言を要せずし明かなりとす。況んや國際的孤立

状態に在る帝國の現状に於ては益國防を充實し有事の際萬遺算なきを期するは國民の一大義務とす。

抑も外交と國防とは國家本位にして政争の具に供すべきものにあらざるに拘らず從來政黨者流の爲す所を觀るに外交を黨利黨略の犠牲に供し國威國權を失墜したるの實例は前に詳述したるが如し。就中國防に至つては彼等は絶へず之を政争の具に供し或は財閥資本家等の驕心を迎へんが爲め或は民心に迎合するの目的を以て軍備縮小は各政黨の主要政策として掲げらるゝを常とす。目下彼等が口を緘して軍備縮小を叫ばざるは時勢の不可なるを察知せる爲めにして今後機會到來せば忽ち大聲疾呼するは火を賭るよりも明かなりとす。吾人が政黨内閣の出現に極力反對の態度を持するは國家本位たるべき外交と國防を黨利黨略の外眼中國家なき政黨の手に委するの甚だ危険にして國家の利益にあらざるを痛感するがためなり。

我國富及國民生活の程度は歐米諸國に比し大なる遜色ありとす。其主なる原因は國土狹隘にして人口夥多なる爲國土の面積と人口との比當を得ずして人口稠密に過ぎ且資源貧弱にして需用と供給相伴はず所謂自給自足の力足らざるに歸せざるべからざるなり。是れ我邦の弱點にして國民經濟の行詰りも國民生活の不安も悉く此弱點に端を發するは争ふべからざる事實なるも其緩和策として一部人士の口にする人口調節の妄論は吾人の一大抱負たり將又重要使命たる亞細亞主義と相容れざるを以て吾人は極力之を排斥し年々増殖する人口を海外に排出して國內人口の調和を圖りて其目的を遂行せんと

するなり。

由來歐米諸國民は東洋民族に對して堅く其門戸を閉鎖して吾人の海外進出を極力阻止せんとする非人道的政策を遂行し來り其掩ふべからざる證據は滿洲問題上提の國際聯盟に於て遺憾なく暴露せられ遂に帝國の聯盟脱退を視るに至り聯盟乃至米國が日本の滿洲進出を阻止せんとする政策は帝國の生命を奪はんとするものにして斷じて認容するを許さず。吾人は死力を盡して其所信を斷行せざるべからざるなり。幸にして滿洲國は其門戸を開放して日本民族の入來を歓迎しつゝあるのみならず朝野舉つて日本の協力援助を翹望す。吾人は此千載一遇の好機を逸することなく極力滿洲國を援助して其健全なる發達を圖ると同時に吾人の抱負たる大陸政策の遂行に邁進するを要す。就中滿洲の拓殖及移民は其重要政策の一にして政府は宜しく永久的拓殖移民計畫を樹立して一日も速に之が實行に移らざるべからず。又一面に於ては國民特に血氣旺盛の青年は驟然として奮起し勇を鼓して滿洲の新天地に進出し雄飛活躍以て其有望なる前途を開拓して盡忠報國の義務を果たさざるべからざるなり。然り而して滿洲に於ける拓殖と移民とは人口問題を解決の關係上政府の適切なる保護獎勵の下に兩々相併行して之を實施するを要すること宛も車の兩輪の如くならざるべからざるなり。若し此着意を怠り拓殖事業を資本家財閥若は營利會社の手に委せんか營利本位の彼等は國家の利害休戚を全然無視して私利私慾を満たすに没頭し其結果は自然に勞資低廉の滿支人のみを利用し日本勞力を除外するの策に出づるは

火を賭るよりも明かなりとす。果して然らば日本民族は將來永久に大陸進出の機會を失ひ逐年人口の増殖と相俟つて蹶踏たる島國の天地は失業群を以て掩はれ遂には重大なる社會問題を惹起するの虞なしとせず。此の如くんば國家の前途は實に憂慮に堪へざるものあるを以て人口問題の解決は帝國の如き天壤無窮なる國家に取つては實に重要政策たるを以て朝野舉つて一大努力を拂ふ所なかるべからざるなり。尙百尺竿頭一步を進め圖南の策を講じ南洋貿易發展を圖ると同時に其天然の沃土を開拓し其豊富なる資源の獲得利用に力を盡すを要す。

以上列擧の主張たる所謂明倫主義は我日本を盤石の上に建立し國威國權を宣揚維持し國民道德を涵養し以て腐敗政黨の病毒を芟除して我大八洲國を天壤無窮ならしむる皇祖の神勅に副ひ奉る根本政策とす。素より吾人の直面せる窮乏困憊せる我財政は焦眉の緊急問題たるには相違なきも其多くは一時的懸案に屬し如上の根本策とは其性質に異にし且問題の範圍も頗る廣汎に亘り其詳細を盡すは本誌の如き小冊子の能くする所にあらざるを以て卑見の披瀝は他日に譲らんとす。

想ふに黨利黨略本位以外には眼中國家なき既成政黨の手に依つて吾人の主張たる明倫主義の普及徹底を期するは百年河清を俟つと等しく絶對不可能の事に屬するを以て吾人は極力既成政黨を以て内閣を組織するに反對し彼等の政權慾を充たすの途を杜絶し之に代ふるに眞に國家本位に立脚する内閣の出現に向つて全力を傾注する所あらんとす。是れ國家を破滅より救ふ唯一の手段なりと信じて疑はざ

「アングロ・サクソン」民族の跋扈と吾人の覺悟

歐洲大戰に於て聯合國が勝利の榮冠を贏ち得たるは、米國の參戰與つて大に力あるものとして、自然米國は聯合諸國の間に千鈞の重きをなし、其勢力は嶄然として一頭地を抜くに至れり。故に戦後の巴里平和會議が名實共に宛然「ウイルソン」の主宰指導機關たるの觀を呈し、彼は傍若無人の横暴を恣にするも敢て怪むに足らざるなり。故に從來世界の最強國を以て自ら任じたる英國も、大戰に由て受けたる重き瘡痍の爲め到底米國と覇を争ふの實力なきを悟り、暫らく隱忍自重以て國內を復興し陽に再興を計るを得策なりとし、彼れ一流の老猾なる外交術を弄して、巧に米國との握手提携に成功し、茲に往年の華府會議の開催を見るに至れり。該會議に於て英米兩國は、相互の海軍力の均勢保持に就て意見の一致を見たる後、同心協力して日本に向つて壓迫の銳鋒を指向せり。素より英米海軍力の均勢は、日英同盟の廢棄を前提とせるものなるを以て、英國が多年東洋平和に多大の貢獻を呈したる該同盟を、宛然弊履の如く放擲して顧みる所なかりしは、吾人をして利害に由つて動き、打算に由て變化する國際關係の變轉常なくして毫も恃むに足らざるを痛感せしめたり。一旦日本と同盟關係を

斷絶したる英國が、有力なる日本海軍に對して脅威を感じ、又太平洋に滿々たる野心を有する米國が強力なる日本海軍の存在を欲せざる點に於て兩國の利害關係は相共通するを以て、兩國全權は必死となりて日本海軍力の制限に就て奔走し、時に我全權を威嚇する等、惡辣なる方法を弄して遂に日本に對し戰艦一〇對六の比率を承諾せしめたり。彼等は更に進んで、支那大陸より日本勢力を驅逐するの目的を以て、日本に對し青島の支那還附を迫り、或は滿洲に於ける日本の特權剝奪に熱中し、或は九ヶ國條約の締結を強要する等、凡百の術策を課して我大陸政策を封ぜんと企圖したるが如きは、所謂「アングロ・サクソン」民族の跋扈跳梁の狀を如實に物語るものとす。

爾來「アングロ・サクソン」民族の日本に對する壓迫は、年と共に益々顯著となり、彼等は華府會議に於ける施術を以て満足せず、更に第二回の施術を行ひ、日本を全然去勢して女性化せんとするの目的を以て、再び軍縮會議の幕は數年前倫敦に於て開かれたり。該會議に際し、當時の我首相は統帥權干犯の罪惡を犯して兵力量を政治的に解決し、又我全權は英米全權の壓迫に耐ゆること能はずして彼等の爲め施術臺上に翻弄せられ、遂に補助艦艇一〇對六の比率を受諾する等、内外相呼應して國防上の一大缺陷を招來し、帝國をして女性化せしむるに至り、惹いて聳々たる國論の沸騰となり、熱血男兒をして決死奮起せしめたるは今尙吾人の記憶に新たなる所なり。回顧すれば一昨年滿洲事件勃發し、該問題が國際聯盟の議に上りし以來、英國は聯盟の中堅として日本の行動を非難し、滿洲調査委

員の主席たる「リットン」は、其報告に於て日本に對し不當不利なる判決を下して日本の滿洲に於ける努力を水泡に歸せしむるに焦慮し、又米國々務卿「スチムソン」の日本に對する態度は、徹頭徹尾反感憎惡の表現にして、大西洋艦隊の太平洋回航を以て日本を威嚇せんと試みたるが如きは、寧ろ兇戯に類するの類なるも、彼の興奮の狀は敵愾心の程度の一斑を窺知するに足るものあり。

今や「スチムソン」の恫喝外交は影を沒したるも、白宮の新主人公は初代「ルーズヴェルト」の聲に倣ひ、自ら波瀾萬丈なる國際政局の渦中に投じて、一大賭博を試みんとするの野心鬱勃として禁じ難きものがある如く、就任日尙淺きに拘らず救世主を以て自ら任じ、世界各國の元首に飛檄して其協力を求むる所あり。彼の虎嘯に相呼應して集り來れる各國の使節は群をなして一時白宮門前市をなせるの光景を呈し、彼の得意や想ふべく、其企圖する經濟軍縮の兩會議は、英國との合作たることは諸種の情報に徴して明瞭なるを以て、吾人は彼等の強硬なる壓迫を期待せざるべからず。特に軍縮會議に於て然りとす。歐電の傳ふるが如く若し軍縮案の基礎を英案に於いて討議を進むるときは、華府及倫敦條約の海軍比率を適用することとなり、國際的軍備の平等權を確保せんとする吾人の熱誠なる主張と相反するの事態を惹起するに至るべし。最近我佐藤全權が「ジュネーヴ」の軍縮會議席上に於て軍備平等權を叫んで投じたる一石は、大なる波紋を畫き英米全權が周章狼狽して、異口同音に強硬なる反對意思を披瀝せるは這邊の消息の一斑を窺知することを得、加之英案中の安全保證に關する條項

は、帝國の主張と全然相反する所あるを以て、帝國が膝を屈し滿洲問題に對する從來の主張を放擲せざる限りは、到底彼等との正面衝突の避け難きは之を豫想するに難らざるなり。斯の如く何れの方面より觀察するも、來るべき軍縮會議は帝國の一大鬼門たるを免れざるを以て、該會議に對する帝國の態度並其對策は慎重審議の上之を決定し、萬遺算なきを期せざるべからず。若し一步を誤らんか、國家の危機を招來する重大なる事態を惹起するやもまた未だ測り知るべからざるなり。豈に戒慎せざるべけん哉。

「ルーズヴェルト」大統領にして、衷心より軍縮を實現して世界平和に貢獻せんとするの誠意ありとせば、從來の國際的差別態度を一變し各國の軍縮平等權を承認して、精神的軍縮を實現するの雅量なかるべからざるなり。然らざれば幾度軍縮會議を反覆するも、其目的を達成すること能はざるは天日を仰ぐよりも明なりとす。現に歐洲の天地は莫々たる戰雲に閉され、第二の世界戰爭爆發の危機に瀕せるの悽愴たる光景を呈せる其主なる動機は、獨逸の軍備平等權の主張に發するものなるを想ふとき、吾人は「ルーズヴェルト」大統領の猛省を促さざるを得ざるなり。

今や歐洲各國は獨佛の軋轢葛藤佛伊の反目睥睨及變幻常なき赤露の惡辣なる態度等、彼等諸國が蝸牛角上の争に狂奔しある間は「アングロ・サクソン」民族の跋扈は益募り、東洋民族たる吾人に對する壓迫が、一層重きを加へ來るは疑を容るゝの餘地なしとす。然るに最近我邦の言論界は曩日の「ル

「ズヴェルト」石井の會見を以て、日米間の握手提携既に成れるが如き風評を左も事實らしく傳ふるも、吾人は斯の如き根據なき流言を信するの頗る危険なるを恐るゝものなり。若し斯る無根の風評を信賴して警戒を怠り、來る經濟及軍縮會議に臨むが如き輕舉なる態度に出んか、悔を千歲に貽すの大恨事を招來するなきを保し難しとす。特に最近頻々として傳へらるゝ日米間の仲裁條約に對し、深く其利害實際を究むることなく、輕舉に賛意を表するが如きは大に之を慎まざるべからず。惟ふに將來日米兩國間の懸案にして仲裁裁判に附せらるべき事項は、移民問題を除けば其多くは東洋に關する問題以外に出でざるべし。果して然らば仲裁裁判の與ふる判決が帝國に對し、如何なる利害關係を齎らすべきやは豫想するに難らざるを以て、吾人は我外務當局に對し豫め警告を與へ置くの敢て無益ならざるを信するなり。(昭和八、六、一〇)

赤字財政の世界的傾向と軍縮問題

附、倫敦經濟會議の側面觀

最近數年來經濟界の世界的不況に伴ひ、各國政府の歳入は激減を來したるに反し、其の歳出は不況克復に關する諸支出の爲め著しき膨脹を來し、茲に所謂赤字財政は各國共通の現象たるに至れり。而

かも各國政治家は經濟不況の克復の爲めには單に國內に於て有らゆる努力を試みたるのみならず、國際的にも經濟會議召集を行ふ等異常の熱意を示せるに反し、其赤字財政を克復し財政の基礎を確立するの著意に至ては殆ど之れなきに等しく、斯くして各國は一步一步破産の彼岸に暴進しつつあり。豈危うからずとせんや。

抑も赤字財政の原因を單に經濟界の不況に歸するは近視の甚しきものとして、其根原は遠く溯りて世界大戰に於て拂ひたる莫大なる人員及財産の損失蕩盡に在り。故に歳入不足の補填の爲め赤字公債に依て益々其債務を累加するは甚だ不堅實なる財政々策にして吾人は反對に其歳出に對して一大削減を加へ特に歳出豫算の首位を占むる軍事費に對し斷乎たる節約を行ふを以て最大の急務と信するものなり。

今試みに大戰に於て交戦諸國の拂ひたる犠牲及大戰前後と最近に於ける軍事費の比較とを概観するに、人員の損失は戦死者のみにも約一千万人、之に重傷者約六百三十万人、輕傷者約一千四百萬人を合算するときは其總數は無量三千三十万人の驚くべき多數に達す。之に加ふるに交戦諸國の大戰に投じたる戦費の總計約一千八百六十三億弗、大戰の爲め蒙れる財産の損害約一千五百十六億弗を以てするときは、財政上の總損失は實に三千三百八十億弗の巨額に達す。

然るに交戦諸國の現今に於ける軍事費を戦役前のものに比較するときは、其増加額は米國の約五億

一千萬弗、(一九一六年度と一九三一年度の差額)英國の約四百萬磅(一九一一年度と一九三二年度の差額)佛國の約二十七億五千フラン(一九一二年度と一九三二年度の差額)の巨額を算す。將來空中戰の發達を豫想せば爾今各國に於ける航空兵力擴張の機運は益々濃厚となり、爲めに軍事費は將來激増を視るも減少の理なきは之を豫想するに難からざるなり。

歐洲の交戰諸國は、右の巨額なる戰費を支辨し及戰後の復興費に充當する爲め米國より、總計約百十三億弗を借款したるも財政不如意の爲め、之が返済の義務は怠り、今日迄に僅に四億四千萬弗即總借款の約三十分一を返済したるに過ぎざるなり。於是米國と此等の債務國との間に戰債問題に關し紛議を醸し、其解決の如何は當該關係國の經濟界に重大なる影響あるを以て、歐洲債務國は倫敦經濟會議に於て先づ該問題を討議し、其解決を圖るの希望切なるものあり、偶々英國首相は開會の演說中に熱心に其希望を強調せるも、米國大統領の一蹴する所となり、遂に該問題は會議より削除せらるゝに至れり。此一事を以て之を觀るも、經濟會議は骨抜き同様の觀を呈し、多大の期待を囑するの價値なきものとなれり。

戰債問題に關する米國の主張は「歐洲債務國は債務支拂の義務を履行せずして、其債務の大部を軍事費に投じつゝあり、此不當なる行爲は、米國として之を默認するを得ず」と云ふに在りて、一應尤もなる主張なりと雖も、吾人より之を觀れば米國は以下述ぶる事由に依り、世界の軍備競争熱煽動者

の本尊たるの責を免るゝこと能はざるものと信す。

由來英米國は其強大を恃んで、他國に對し壓迫を加へて、其政策を強行せんとする所謂、威壓手段を以て外交の根本方針として、今尙此誤まれる外交方針を踏襲しつゝあるは掩ふべからざるの事實なりとす。往年の華府及倫敦軍縮會議は、之を證明して餘りありとす。即ち兩國は該會議に於て、戰艦及補助艦艇の不當なる比率を日佛伊の三國に強要し、我日本は遂に其橫暴なる主張に屈服して國防上の一大缺陷を招來し、爾來我國民をして國防に對し、不安状態を痛感するに至らしめたるは、實に憤慨に堪へざるなり。吾人は英米の主張する不當、橫暴なる國際間の軍備不平等主義に對しては、死力を盡して之を排斥して平等權確保の主張に向つて邁進せざるべからざるなり。若し英米兩國が來べき軍縮會議に於て、吾人の熱望を容れざるに於ては、倫敦條約の有効期間盡くるを待つて該條約を廢棄し、以て軍備上の平等權を回復確保せざるなり。

米國に於て曩に日本を訪問せるハワード通信員の絶叫せる「米國海軍力を倫敦條約の最大限に達する迄擴張せよ」との一聲は大に米國輿論の歡迎する所となり、爾來米國の新聞紙上には、日本が將來倫敦條約を破棄する場合、米國は之を對抗する爲め海軍の大擴張を斷行すべしとの威喝の記事を掲げ且つ太平洋に海軍の一大根據地建設を計畫する等公然日本に對し挑戰的意志表示をなし毫も憚らざる其傲慢不遜なる態度に依て之を徵すれば、歐米人就中米人の頭腦は今尙は武力を以て弱國を屈服せん

とするの蠻的觀念に依て支配せられあるを如實に物語るものとす。吾人は日米の衝突は兩國に對し百損あつて一利なきを確信する者なるも、米國として眞實に武力を以て日本を屈服せむとするの野心ありとせば、帝國は假令國小なりと雖も、應戰を辭するものにあらず。然れども若し脅し文句に過ぎざれば、斯る兇戾に類する田舎芝居は宜しく之を中止すべきなり。

兎に角斯る危険人物が隣邦國民として、彼岸に控ふる以上、國防の閑却は他日祖國を擧げて對手の慘虐なる空中爆發と其馬蹄の蹂躪とに委するに等しきを深く心肝に銘じ、彼等が斯る時代錯誤の迷夢より醒めて、民族及國際間の差別觀念を一掃し、不當なる移民法を撤廢し、國際間の軍備平等權を認するに至る迄は、國力の許す限り許す限り如何なる財政上の苦痛をも忍んで、國防の安全を期するの覺悟なかるべからざるなり。況んや吾人の理想たる人種差別待遇の撤廢は、近き將來に於て到底實現の望なきに於てをや。

然るに眼中政黨あつて國家なき我邦の政黨政治家及財閥の徒は、既に非常時解消などの囁語を發し我陸海軍の豫算尤大を叫んで之が削減に向つて暗中飛躍を試みつゝありとの説を耳にするも、實に思はざるの甚しきものと評せざるを得ざるなり。若し軍事豫算中不急の費目ありとせば、之が削除は當然の事なるも、吾人は此國家非常時、而も財政窮乏の今日に於て、軍部當局が不急の費用を豫算上に要求するが如きは、斷然有り得べからざることを確信し、軍部當局を信頼して軍事豫算に對しては指

を染むることなきを希望する者なり。若し夫れ滿洲事件費に對し、異論を唱ふるが如き者あらば、非國民的行爲として飽迄之を糺彈せざるべからざるなり。

幸にして英米兩國が吾人の熱望を容れ、彼等の優越觀念を放擲するの雅量を示し、國際間の軍備平等權を承認し、國際間に共通する軍備の最大限度を協定し、各國は此兵力の範圍内に於て自由適宜に陸海軍力を維持し、徐に條約を締結し、各國間に之を嚴守するの義務を課すときは、各國の現有陸海軍力は大々的に縮小することを得べし。就中海軍力の如きは單に本國並屬領の沿岸警備に任ずるの兵力にて足れりとするを以て、今日の如き大海軍を建設するの必要なきは多言を要せずして明なりとす。果して然らば世界各國は現在の過重なる軍事費の負擔より免かれ、各國財政上の赤字は其影を没するに至るべし。一度歳入出の均衡を視るに至れば、茲に始めて堅牢なる財政の基礎を確立するを得べし。然らずんば幾度經濟會議や軍縮會議を反復開催するも何等の效果なきのみならず、反て國際間に反感嫉視の反動的惡結果を齎らすに至るべし。

惟ふに敗殘の獨逸が莫大なる賠償金を支拂ひたるに拘らず、戦後僅に十有餘年を過ぎざる今日、傲然としてヴェルサイユ條約の改訂を絶叫し、暗に佛國に對し挑戰的態度を表し得る迄に國力を復興し得たる原因は、吾人の觀る所を以てすれば、獨逸が平和條約に於て軍備を極度に制限せられ、國費の大部を専ら産業方面に注入するを得たる結果に外ならざるは、毫も疑を容るゝの餘地なしとす。若し

歐米交戦諸國が戦後直に反省以て獨逸の例に倣ひ、軍備縮小を斷行せしならんには、現状の如き財政の危機を招來することなくして已みたるべきに、策茲に出でずして戦役直後華府軍縮會議に於て、英米兩國は同心協力して、他國に對し軍備の優越權を獲得し、他民族に一大脅威を與へ、其反動は各國の軍備競争熱煽動となり、遂に今日の事態を惹起せしめたものにして、英米兩國は其責を免るゝ能はざるなり。

我帝國の財政を不堅實ならしめたる原因は歐米と其趣を異にす。抑も帝國は歐洲戰に参加し十億圓以上の戦費を消費したるも、歐米交戦諸國の犠牲に比すれば雲泥の差あるのみならず、他面に於て交戦諸國の通商勢力範圍に侵入して一躍輸入國より輸出國に轉じ、二十有餘億圓の國庫剩餘金を生じ、一時世界の成金國の綽名を附せられたるは、今尙吾人の記憶に新なる所なるを以て、現赤字財政の原因は之を他に索めざるべからざるなり。即ち我邦に於ては歐洲大戰後緊縮政策を斷行して、國費を節約すべかりしに、當時の政府當局は策茲に出でずして、放漫政策を夢みつゝある間に剩餘金は之を消費し、之に加ふるに空前の關東大震災に遭遇して、之が復興に巨億の國費を消費し、剩へ滿洲事變勃發して軍事費に巨額を投ぜざるべからざるの境遇に遭遇したる等の事實は、今日の赤字財政を招來したるものと判斷して大過なかるべきを信するものなり。

故に帝國に於ては財政の基礎を確立せんと欲せば、成し得る限り國費を節して赤字を抹殺し、歳入出の均衡を得べき政策を斷行するを先決問題とす。之が爲めには徹底的に行政財政の整理を斷行して、冗員冗費を削減し、且税制を根本的に革正して歳入の増加を圖るの手段を講ぜざるべからざるなり。然るに現政府の爲す所を見れば、歳出に向つて一大斧鉞を加ふるの勇氣なく、單に増税可否の論議に没頭し、一步を誤れば軍事費に削減を加へんとするが如き、時局に對する認識不足の態度は到底吾人の同意し得ざる所なり。希くば奮勵努力一大鐵腕を揮つて非常時局に善處し、國民の期待の一端なりと雖も充たすことを得ば望外の幸なりとす。

米國大統領ルーズヴェルト氏は大統領當選直後國際經濟會議を召集して、國際間の通商自由を促進するの意あるを暗示し、其就任するや直に議會を召集し、大統領の經濟獨裁權を掌握したる後、英國と氣脈を通じ國際經濟會議を倫敦に於て開催するに成功したるも、大統領自身並英國現首相の閱歴より觀れば、波瀾萬丈たる國際政局の渦中に投じ、果して利害關係を異にする世界各國を巧に操縦し、能く盤根錯節に處するを得るや否やは頗る疑問とせる所なりしが、果せる哉經濟會議は閉會後僅に數週間にして、全然停頓状態に陥り、其前途は全く暗雲を以て鎖さるゝに至れり。就中米國大統領及英國首相が今日の失態を演じたる其動機は、華府に於ける豫備會議當時に於て兩者の間に戦債問題及爲替安定策に就て何等纏りたる意見の交換なかりし事實に發することは、倫敦經濟會議の今日迄の経過に徴して明瞭なりとす。一旦該會議にして失敗に終らんか、其反動は實に恐るべきものあるを豫想せ

ざるべからず。即會議に参加せる諸國中意見を異にせる國は、互に嫉視反目して相對峙し、一方が自國貿易の保護策に百方手段を講ずれば他方は之が報復策に狂奔し、爲めに各國の外國貿易は現状より一層萎靡不振の光景を呈するに至るべし、果して然らば會議召集の主唱者たる米大統領及英首相は世界に對して其失態の責任を負ひ、其不明を謝するの義務あるものと認む。

抑も利害關係を異にする世界六十餘國の代表を一堂に集めて會議の成功を期せんとすれば、是れ國際會議に對する認識不足の致す所にして、到底成功の見込なき初はより吾人の豫想したる所なりとす。往年巴里平和會議に於て約三十ヶ國の代表を召集し、無事に會議を終了し得たるは重要問題を悉く英米佛の三國又は英米佛伊日の五國全權の間に於て議決し、爾餘の諸國の全權に對しては、單に決議事項を提示して彼等の了解を求むるに過ぎざる程度の專制手段を斷行せるに基くものとす。時に小國の全權中には此獨裁的行爲に對し不平を訴ふる者ありしも、當時の佛國首相クレマンソーの一喝に畏縮し、爾後口を緘して一言の不平を洩らす者なかりしは、當時の會義の主腦者が米の「ウイルソン」英の「ロイドジョージ」佛のクレマンソーの如き、何れも世界一流の政治家にして而も戰勝の餘威を藉りて鐵腕を揮ひ、會議を獨裁的に指導したる結果に外ならざるなり。由是觀之今回の倫敦會議に於ても、巴里會議の例に倣ひ獨裁的に會議を指導するの主腦者ありて、鐵腕を振ふに於ては、此の如き失敗を見ずして終始し得たるやも計り難きも、六十餘國の全權の意思を付度して議事を進行せんと

するが如き微温的態度を以てしては、到底成功の望なきは初より吾人の豫想したる所なり。

凡そ國際會議の主唱者たる強國が其國力の強大を恃んで會議参加の小國に對し、壓迫を加へて無理に犠牲を強要し其慾望を遂げ來りたる慣例とするを以て、小國は犠牲に比して收獲の少なきを覺悟せざるべからず、帝國は固より小國にあらざるも、彼の英米は往々我を遇するに小國を以てすることあるを以て、我震ヶ關一流の欣然参加主義は將來之を排斥し我は斷然参加を拒絶し、或は保留條件に對して壓迫を免るゝの手段を講ずる等自主的に其態度を決定するに要す。斯の如く小國は概して大國の犠牲に供せらるゝを常とし、其結果は小國の大國に對する反感嫉視となつて現はれ、國際軋轢葛藤の動機となるは吾人が從來屢體驗したる所にして、我日本民族の歐米人に對する反感が近年顯著となりしは、往年の華府及倫敦會議並滿洲問題を討議せる國際聯盟會議に於て小國の如き壓迫を蒙りたるに其淵源を發すること之を否定し得ざるを想ふとき國際會議の参加を決するに際しては深く想を茲に致し、輕舉妄動を慎まざるべからざるなり。(昭和八、七、二三)

政府政黨の妥協問題に就て

五・一五事件の餘波を受けて國民の緊張裡に内閣組織の大命を拜したる齋藤首相は、閣員を廣く政

黨以外に物色し強力なる超政黨的非常時内閣を組織するものとして吾人は多大の期待を同首相に囑したるに、豈に圖らむ其爲す所は全く吾人の期待に反し、國民の蛇蝎視せる既成政黨に内閣の基礎を置き、黨人乃至政黨的色彩濃厚なる人物を以て閣員に充當し、而も兩黨首領を閣外に逸し、無能無力なる内閣を以て満足せざるべからざりし其拙策振りは、到底此曠古の非常時に處するの資格なきことを暴露して、當時吾人は失望の念禁じ難きものありしが、果せる哉幸か不幸か吾人の豫想は悉く的中し、爾來過去歳餘に亘る其政績をこゝに検討するに、内閣は云ふに及ばず之を支持する與黨格の政民兩黨に此前古未曾有の非常時局に對し何等經綸抱負の視るべきものなくして、政黨の生命とも稱すべき肝腎の政策に至つては之を高閣に束ねて敢て顧みず、特に其最も甚しきは昭和八九年兩年度に亘り勿驚二十餘億圓に垂んとする歳入赤字を生じ、之を補填するに漫然として赤字公債を濫發する以外には何等の對策なく、贅澤なる政府の經費を最も有効の手段たる行財政の整理さへ全く之を斷行するの勇氣に乏しくして、反て瑣々たる歳入増加に垂涎しつゝ増税可否の論議に没頭して顧みるの遑なき其無能振りと無責任極まる政府當局乃至與黨の態度を面の當り目撃するに於ては吾人は彼等の良心の存在を疑はざるを得ざるなり。其他外交教育等萬般の施設一も見るべきものなく、而かも兩政黨に至ては徒に彼等の年中行事とも稱すべき政權爭奪に腐心没頭して朝に倒閣連動に狂奔するかと思へば、夕には兩黨首領の入閣に馳驅する等實に視るに忍びざる醜狀を忌憚なく國民の眼前に展開して敢て愧づ

る所なきは、彼等政黨の慘憺たる末路を如實に物語る以外には何物をも見出す事能はざるを深く遺憾とするものなり。

彼れ政友會が最近に至り突如として無任所大臣説を提げて、兩黨首領の入閣又は政策協定を策し政界に一大波紋を畫かしめつゝあるは抑も其裏面に如何なる魂膽の存するやは深く問ふ所にあらざるも、吾人の視る所に依れば目下開かれつゝある空前の椿事とも稱すべき五・一五事件審判に於て純眞なる熱血男兒の政黨の腐敗墮落、財閥、特權階級の罪惡、一部軍閥の悖逆、外交の萎靡不振、思想の惡化、道義風教の頹廢等に對する血の沸くが如き連日に亘る悲憤慷慨の陳述告白は吾人國民の肺腑を抉り心膽を寒からしめ民心に偉大なる衝動を與へつゝあること掩ふべからざる事實にして、如何に暴戾なる政黨人と雖も同じく日本人なる以上は憂國男兒の告白の前には、自ら叩頭せざるを得ずして彼等の常套語たる憲政常道論の實現は、全國民の猛烈なる反對に遭遇し到底當分實現の可能性なきを悟り、茲に窮餘の一策として兩黨首領を無任所大臣として入閣せしめ、又は政策協定に依て政府支持に轉向し、舉國一致内閣の假面を被りて國民の激化と反政黨熱を緩和すると同時に齋藤内閣の延命を策して來議會の解散を回避し、此間日月の推移に伴ふ民心の轉換を俟つて徐ろに單獨政黨内閣の實現を期せんとする彼等一流の老獪手段たることは、略之を察知するに難からざるなり。之に依て之を觀れば兩黨首領の入閣運動若くは政策協定に狂奔しつゝある政友會の目的とする所は、非常時局に處する

爲め重大國策を斷行せんとするの誠意に出發せるものにあらずして議會の解散を回避し、且他日間隙の乘すべきあれば政權を自己の掌中に收めんとする最も不純なる動機に基くことは、多言を要せずして明なりとす。是即ち大權を私議し政權を翻弄するものにして、國家を誤まり國民を欺瞞するの罪は之を宥す可らず。吾人は大に鼓を鳴らして斷乎として其非違を糾弾せざるべからざるなり。

雖然又一方より觀察すれば、假令政友會が兩黨首領の入閣運動に成功するも、齋藤内閣は之が爲め何等の強度を加ふるものにあらずして、之が爲め反つて弱點を成形し、犬猿管ならざる政民兩黨の軋轢紛擾を益々増大する外何等益する所なく、遂には日ならずして、齋藤内閣は不統制の爲め、土崩瓦解するに至るべく、是れ即ち政黨自ら其墓穴を掘るものにあらずして何ぞ。

今や國家に病毒を傳播し國民を疲弊困憊の深淵に陥れて平然たる腐敗政黨を徹底的に撲滅し政界の革新淨化を圖る爲めには實に千歳一遇の好機會にして、此意義よりすれば、吾人は寧ろ進んで兩黨首領入閣説の實現を歓迎するものなり。問題は果して那邊に落着せんとするや茲に擱筆して今後の推移を注視せんとす。(昭和八、八、二)

來るべき重大國難に處する國民の覺悟

帝國の聯盟脱退の有効期限たる昭和十年三月も、今や目睫の間に逼り、其餘す所僅に一年有半に過ぎざるのみならず、又昭和十年は、倫敦條約の改訂乃至廢棄に關する會議開催の期限に相當するを以て、帝國の運命を左右すべき、重大なる國際的事態を惹起するに至るべきを、豫想せざるべからざるなり。即帝國の聯盟脱退の効力發生と同時に南洋諸島に於ける帝國の委任統治問題の擡頭するは明瞭にして、法理上より之を論ずれば、幾多の觀察や各種の議論行はるべきも、帝國にして既得權益を放棄するの意思なき限りは、武力の行使以外には、最後の解決を與ふべき有効の手段なきことも亦、踏易きの理なりとす。故に之が解決は一に聯盟の態度如何に屬するを以て、帝國としては最悪の場合を顧慮し、今より諸般の準備を整へ萬遺憾なきを期せざるべからざるなり。

又華府及倫敦條約は獨立國家としての見地よりすれば、主權の侵害たるは論なく而も國際的差別待遇の顯著なるものにして、國家の威信體面よりするも看過難しき重大事たり。而して此等條約は政府當局の錯覺及國民の自主的的信念不足の齎らせる不自然の産物として、吾人は絶対に之を排斥し、來るべき昭和十年の會議に於て國際軍備の平等權を提案し、極力其主張の貫徹を期せざるべからざるなり。

り。若し該會議に於て帝國の此の正當なる主張容れられざる場合に於ては、吾人は斷乎として會議を脱退して華府及倫敦條約を破棄し自由の立場に復歸して、自主的國防の安固を期せざるべからざるなり。此主張たる我明倫會主義綱領中に明記せられある所なりとす。

昭和七年十二月在壽府帝國軍縮全權より軍縮會議に提出せる日本案は、攻撃威力大なる艦船の量的縮減をなし、乙種巡洋艦以下の防禦的艦船に對して、各國共通の最大限度保有量を協定せんとするものにて、華府及倫敦條約に比すれば、一段の進歩と認むるも國際軍備の不均勢を認むる點に於て、依然として變化なく、本案を以て意氣昇天の慨勃々たる新興日本國民の満足を購ふことは到底望み難く若し海軍當局にして斯る不徹底なる提案を以て、來るべき軍縮會議に臨まんか再び五・一五事件の如き、不祥事を惹起するなきを保し難しとす。況んや本案提出後に於ける世界の形勢は日々變化し、獨逸の國際軍備平等權の主張を始め米國の挑戰的造艦計畫乃至布哇巴奈馬運河、太平洋沿岸諸軍港の補強工事の着手並に太平洋方面米艦隊の集中、近年に於ける日英貿易の極端なる惡化より生ずる兩國々際關係の疎隔、其他露國の太平洋艦隊建設計畫及昭和十年を目標とする支那の聯盟及米國後援の下に於ける長期抗日政策の實行等帝國四圍の狀況は、今や全然一變し舊態を留めざるを以て、前掲の日本提案は變轉窮りなき時勢の要求に適せざる陳腐に屬するものたるに於てをや。加之獨立國家としての自主的見地より論ずるとき苟も國防を全うし得ざるが如き、不條理なる條約を國家間に締結するは、

國家の體面威信に關するは論ずる迄もなく、事實に於て其自衛權を犠牲に供するものなるを以て極力之を排斥せざるべからざるなり。

然りと雖も帝國の正當なる要求容れられずして、會議決裂し華府及倫敦條約廢棄せられたる場合を假定するときは、其直後に起る重大問題は米國が會議決裂の責任を帝國に轉嫁し、建艦競争を以て帝國に脅威壓迫を加ふるか、尙竿頭一步を進めば米國が單獨或は英國を誘つて武力行使の最後手段に訴へ、遂に帝國は孤軍奮闘の狀勢に陥るなき保しを難きこと是れなり。

今試に米國が日本に對し、建艦競争に乗り出すものと假定せば英國も必ずや、其渦中に投すべきは毫も疑を狭むの餘地なく、結局日英米三國の競争と化すべきは明なりとす。然れども建艦競争と國家の財政とは密接なる關係を有するを以て、假令英米の國力を以てするも無制限の競争は云ふべくして行ひ得べきものにあらずして、競争には自ら限度あるを想ふとき能く之に耐へ得るや否やは一に懸つて國民の決心如何にありと斷言せざる得ざるなり。故に日本國民にして世界の大勢を達觀し、牢固不拔の決心を以て邦家の爲め進んで犠牲を拂ふの獻身的精神存するに於ては、建艦競争も敢て畏怖するを要せざるなり。

彼の倫敦條約に基き、日英米の三國が其海軍力を條約の最大限度迄擴張充實したる場合を想定するときは、昭和十一年末に於ける三國の海軍勢力は概ね左の如し。

千九百三十六年に於ける日英米の海軍勢力の概況

主力艦	航空母艦	大型巡洋艦	輕巡洋艦	驅逐艦	潜水艦
日 二六八、〇〇〇 ^{トン}	八一、〇〇〇 ^{トン}	一〇八、五〇〇 ^{トン}	一〇〇、〇〇〇 ^{トン}	一〇五、五〇〇 ^{トン}	五二、〇〇〇 ^{トン}
英 四六二、〇〇〇	一三五、〇〇〇	三三九、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	五二、〇〇〇
米 四六二、〇〇〇	一三五、〇〇〇	一八〇、〇〇〇	一四三、五〇〇	一五〇、〇〇〇	五二、〇〇〇

即昭和十一年末には米國は日本に對し、主力艦約二十萬噸、航空母艦約五萬四千噸、大型巡洋艦約七萬噸、輕巡洋艦約四萬噸、驅逐艦約四萬五千噸、合計約四十一萬噸の優勢を占め、帝國は作戦上非常なる不利の狀勢に立たざるべからざるなり。國防上斯る不利の狀勢を醸成したる其主要なる原因は、今更事新らしく論ずる迄もなく、倫敦會議當時の我海軍當局の錯覺より軍事の門外漢たる濱口首相、幣原外相及若槻全權輩に軍事上の機密に干渉容喙するの覺隙を附與したるに基くものにして、其結果は遂に世論囂々たる統帥權干犯問題を惹起するに至りたるを想へば、海軍青年將校たらざる吾人と雖ども、憤慨措く能はざるの想ひなき能はざるなり。然りと雖も往時は之を追ふも詮なし。今や吾人の焦眉の急務は全力を傾注して倫敦條約に依つて蒙れる國防上の缺陷を補填する方法を講ずるに在るを以て、海軍の補充計畫に就て可否の議論を上下するが如きは、一大國難を眼前に控ふる帝國の現狀を無視する認識不足の甚しきものにして、吾人は鼓を鳴らして其非を攻めざるべからざるなり。

故に此際海軍豫算に協賛を與ふるは勿論、尙海軍當局を督勵して諸般の施設を成るべく速に完了し、有時の秋に方り萬遺算なきを期せざるべからざるなり。

抑も吾人が此非常時に於て國防豫算の優先權を主張し、其他の豫算は必要止むを得ざるものに限り之を認容すべしとの強硬なる主張を把持する所以は來るべき一大國難に際し、不覺なからんことを祈るが爲めにして、毫も他意あるにあらざるなり。

熟々之を考ふるに倫敦會議の如き、一大失態を將來反覆するは國家の損失實に計り難きものあるを以て、昭和十年の重大國際會議を眼前に控ふる今日に於て、倫敦會議失敗の跡を検討し、將來の戒となすは敢て無益の業にあらずと信ずるを以て、聊か左に卑見を披瀝し政府當局の注意を喚起する所あらんとす。

華府會議に際し、當時の海軍大臣は首席全權の資格を以て會議に参加し、高橋藏相は加藤大臣不在間海軍大臣事務管掌となれり。抑も帝國の陸海軍省官制に依れば、軍務大臣は現役及豫後備役、陸海軍大中將を以て、之に任ずるの規定あるに關らず、文官而も政黨に籍を有する高橋藏相が事務管掌となれるは明に官制の精神に背反するを以て、是より先當時の陸軍當局は加藤海軍大臣に對し、反對意見を表明して其不當なるを勸告したりと云ふ。然るに不幸にも同大臣の容るゝ所とならずして高橋藏相の海軍大臣事務管掌は實現せり。此事たる惡例を後日に貽すの禍根となり。果せる哉倫敦會議に際

し、時の財部海軍大臣は此の悪先例に倣ひ、政黨首領たる濱口首相を大臣事務管掌として後事を兼ね會て民政黨首領たりし經歷を有する若槻氏を首席全權に推戴し、財部大將自身は次席全權を以て甘んじ會議に参加したるを以て内に在つては事務管掌たる濱口首相の爲め、外に立つては首席全權たる若槻氏の爲め制肘壓迫を加へられ、遂に屈辱的條約を締結せざるべからざるの醜體を演ずるに至れり。華府會議に際し、加藤大臣は大臣事務管掌を文官、而も政黨出身大臣に委ねるの一大過失を犯したるも自ら主席全權として會議に参加したる爲め、出先に於いて自己の所信を斷行することを得たりしが財部大將が純然たる軍縮會議に臨むに方り、政治家の下に次席全權を以て甘んじたるは一大失態にして會議に於ける行違の原因は、總て此錯誤に出發したることを斷言するに憚らざるなり。然り而して華府會議當時我全權に對する訓令中に織り込まれたる國策が、比較的黨利黨略的色彩の稀薄なりしは、該會議當時に於ては、超政黨的國防調査會なる一機關存立し、政黨内閣に於て決定したる會議關係の閣議事項は悉く該調査會の諮詢を経たるに起因するものとす。然るに倫敦會議當時は斯る特別機關存在せざりし爲め、政黨内閣の決定したる倫敦會議關係事項は、何等の諮詢を経ざりし關係上濱口首相が神聖なる統帥權干犯の一大罪惡を敢てしたるに關らず外部より之を制肘抑止するの手段なくして、斯る不當極まる事項も其儘訓令の形式を以て全權に傳達せられ、其結果は國防を危殆たらしむる屈辱的條約となりて實現するに至れり。

之を要するに倫敦會議の失敗の跡に鑑み、將來の軍縮會議對策としては左の結論に到達す。

- 一、軍縮會議の首席全權は陸海軍大臣以外の他の將官を以て任命すること。
 - 二、陸海軍大臣は軍縮會議の全權として會議に参加せざること。
 - 三、陸海軍大臣病氣其他の事故に依り一時事務管掌を置くを要する場合は陸海軍將官を之に任命する事。
- (昭和八、一〇、一〇)

焦土外交とは何ぞや

五相會議に於ける外交國防外交との對立に關し、我明倫會が曩に檄を飛ばして外交國防の非を痛撃し國民に訴ふる所あり。今更之を反覆するの煩を避くべしと雖も、最近世界經濟會議より歸朝せる石井子は廣田外相に向つて外交國防を強調し、其實行手段として日米間に親善使節交換の意見を提案し、廣田外相亦平素の持論なりとて兩者の間に意見の一致を見たりと報せらる。果して然らば吾人は之を一朝の茶飯事として輕々に看過するを得ざるなり。

抑も帝國が滿洲國の獨立を承認するに方り、内田前外相が帝國議會に於て「滿洲國獨立承認の爲めには全國を擧げて焦土と化するも尙且之を辭する所にあらず」と斷言したるは今尙我國民の記憶に新

なる所なり。當時國際聯盟及米國は滿洲國の獨立に對し固く反對の態度を持して動かざりし際なりしを以て、内田前外相の所謂焦土外交の決意なくしては此澎湃たる逆流を乗り切りて國策を斷行するの不可能なりしは明なりとす。即ち此牢乎たる決意が帝國の國際聯盟脱退の動機なるを思ふとき、帝國が國際孤立の現状を辿りて昭和十年の難局に臨むべきは當然の徑路なるに拘はず、齋藤首相や、高橋藏相などが今更之を悲觀し、之が解決に最も重要な軍備の充實を輕視して、單に小手先の外交工作を以て之を切り抜けんとしつゝあるは、即ち焦土外交の決意を忘却したもにして、其健忘症に驚くと共に、軍事と外交との相對關係に就ての認識不足と謂はざるべからず。又若し傳ふる如く廣田外相が藏相を支持するものとせば、是れ前任者の決意を繼承せずして其責任を拜受したるものにして、此曠古の非常時局に於ける帝國外相の器にあらずと評せざるを得ざるなり。

之を日米關係に徴するに兩國疎隔の原因は(一)米國の日本に對する差別待遇、(二)日本の對滿政策に對する米國の反對、(三)明後年の海軍々縮會議を控へて日米兩國の建艦競争を主とするを以て、是等の原因が除去せられざる限り、單なる親善使節の交換の如き小手先外交に依つて到底親善の目的を達し得るものにあらず。依つて吾人は以下是等の諸原因が果して容易に除去せられ得べきや否やに就て觀察する所あらんとす。

第一原因たる我移民に對する差別的入國禁止は即ち日本國民に對する大なる侮辱にして、近時米國

の有識者中にも此の如き立法の存する限り、兩國民の精神的融和は到底得て望むべからざることに覺醒せる者を生じつゝありと雖も、此の如き意見に對し米國の勞働協會及在郷軍人は大々の反對運動をなしつゝありて、其實現は近き將來に之を望み得べからざる情勢に在り。

第二原因たる我對滿政策に對する米國の反對は、所謂「フーパー、スチムソン」原則にして、其表面の理由は「帝國の對滿政策が不戰條約及九ヶ國條約の精神に反す」と云ふに在りと雖も、其眞因は我大陸政策が米國の支那發展に最大の障礙を與ふるに在ることは餘りに顯著なる事實なりとす。現「ルーズヴェルト」大統領は我對滿政策に關し未だ何等の意思表示を行はずと雖も、米國に對する支那及滿洲市場の價値に想到せば「フーパー」原則と大なる軒輕なきことは察するに難からざるなり。吾人は米國の眞目的が支那及滿洲に於ける經濟的霸權の獲得に在る以上、石井氏の進言の如く假に帝國が米國に對し僅に滿洲市場の一部を開放したりとて、到底米國の満足を購ひ得ざるのみならず、却て之が爲め目下一時的に沈靜せる滿洲問題を蒸し返すべき動機を米國に與ふるものにして、寧ろ之を輕舉妄動と評せざるべからざるなり。

第三原因たる兩國の製艦競争は、第二原因たる支那滿洲市場の爭奪より生ずる自然の歸結なり。是れ米國の支那大陸發展政策に對する最大の妨害者は我帝國に外ならざるを以て、米國としては先づ此妨害者を擊破して太平洋の霸權を掌握するの必要あり、之が爲め米國は我海軍を西太平洋に於て攻撃

するに足るべき優勢の海軍を建設せんと欲し、帝國は此脅威に對し少くも攻撃防禦に要する海軍力を充實せざるべからざるに至り、茲に製艦競争を生ずるは自然の勢なればなり。

若し以上述ぶるが如き各種根本的利害の衝突を親善使節の交換や、滿洲の門戸開放位の小手先外交に依つて緩和し得べしと信する者あらば其愚や真に及ぶべからず。日米仲裁々判條約の締結も亦大なる價値を有せざることは「五相會議に對する要望」中に縷述せるが如し。要するに帝國の採るべき外交の根本方針としては昭和十年の重大危機を目ざして十分なる軍備の背景を有する正々堂々の國防外交に向つて全力を傾注し、萬一の場合に於ては斷乎實力を以て之を解決すべき要を絶叫して當局の猛省を促さんと欲するなり。(昭和八、一〇、二二)

明倫會の使命に就て

本日の演說會は我明倫會が昨年初夏陣頭高く正義の旗幟を翻し、歩武堂々として經國濟民の遠征の第一歩を踏み出して以來、久しく滿を持して放たなかつた第一發を始めて帝都に於て發砲する第一聲であり、其砲後の射手は各百戰練磨の國士であるから、若し實戰場裡であつたなら百發百中大勝利請合ひと云ふ幕であるけれども、悲哉戰場ならぬ演臺に而も畑達ひの辯士として立つのであり、避れ彈

の多いことは免れないと思ふから御用心あり度い。大凡天下の萬物は韓退之の所謂「其平を得ざれば鳴る」のが天地自然の法則である。彼の聲なき無心の水も一度風に激せらるれば、澎湃たる怒濤となつて大に呼號し天地を震撼するではないか。我明倫會亦潮の如く寄せ來る内憂外患の襲來に激せられ、大聲疾呼せんが爲め生れ出でたのも此自然法則に従つたもので、云はば曠古の非常時局の自然の産物以外の何物でもないのである。従つて其天稟の使命も大なる特色を有して居ることは、多言を要する迄もない所である。

然らば明倫會の使命とは何ぞや、曰く、

第一、世界無比の金匱無缺なる我國體を呪ふ所の赤賊の徒や、我國の健實なる社會組織を根底より顛覆せんとする所の過激主義の群を膺懲して、我國體を天壤無窮に擁護しよう云ふのが使命の骨幹であり、生命である。

惟ふに我邦の赤化主義の如き危険思想は我國民教育の缺陷と國民生活の不安定とが主なる原因をなして居ることは之を否定するを得ないのである。殊に赤化思想が或高等學校に深い根底を有する事實は、我教育界の混濁、危険を物語るものであるから從來の日本精神を没却せる歐米模倣の教育は、根底より刷新の一大斧鉞を揮ふの必要があるけれども、現在の我政府當局に斯る期待を抱くは愚の骨頂であらう。

危険思想醗酵の第二原因たる國民生活の不安を除き、其安定を計ることは是亦政府當局の重大な責任である。抑も國民生活不安の原因は一にして足らざるも、我國の人口過剰が其重大なる原因をなし居ることを思へば、政府當局としては人口の按配に力を盡さねばならぬ。又之が爲めには大規模の永久的移民計畫を確立し、現に廣く門戸を開放して日本人を招いて居る新興國滿洲に向つて續々と移民を送り込む事が焦眉の急務であるに關らず、何等の對策あるを聞かざるは實に遺憾である。若し袖手傍觀何等爲す所なくんば滿蒙の天地は他の外國移民に先驅せられて、彼等の後塵を拜する落伍者の仲間入とならぬとも限らないと思ふ、當局者の猛省を促し度い。

第二、凡そ國家の機構を運轉する其原動力が政治である以上は、苟も政治に携はる政黨が病菌の持主であつては國家が健全なる發達を遂げ得る筈がないから、此病菌を驅除することが國家を救済する所以である。之が爲めには、腐敗政黨に向つて一大斧鉞を加へ我政界の淨化を計るを先決問題とするのである。

從來既成政黨が、天下に傳播したる其罪惡の跡を列擧することは、數十日に亘る連續講談でも能くし難い事と思ふから之は省略することにする。

凡そ政黨員と名の附く連中は代議士であらうと、將又自治體の議員であらうと、保菌者でない純眞の無病息災の者は曉天の星の如しと云はれて居る。而して彼等の感染せる病菌の系統は、悉く黃白の

媒介によるものであるから、彼等は金權の走狗、黃白の奴隸以外の何物でもないのである。

従つて各種選舉場裡に於ける候補者と投票の買収とは、必ず付き物で恰も影の形に伴ふが如くである。又疑獄は政黨の年中行事の重要な科目となつて居ると視へて前代未聞の大臣疑獄、勳章疑獄を始めとし、疑獄の尖頭を切つたと云はれる、東京市會議員の根こそぎの檢舉等次から次へと疑獄の連發で一年中殆んど寧日なきの觀がある。

斯る腐敗政黨に天下をゆだねて誰か安心が出来よう。宜なる哉今や政黨が國民の怨府となり、悲鳴を揚げつゝあるのも自業自得と評するの外はないのである。故に國民が政黨に政權の復歸を好まぬのも實に無理からぬ次第と云はねばならぬ。然らば國民は何を欲するか、此際強力なる超然内閣の出現を熱望する其狀は大旱の雲霓と云つてよからうと思ふ。

我國の政黨人や學者の中には、我帝國の欽定憲法を英米憲法の如く曲解して政黨に超越せる所謂超然内閣を非立憲なりと反對の聲を揚げて居るが、然らば我憲法の何處に政黨内閣でなければならぬと云ふ明文があり又斯く解釋を下すべき條文があるか。論より證據、從來超然内閣は幾度も成立して居る計りか曩に齋藤翁に大命降下の際にも、政權は悠々として政黨の鬼門を素通りしたではないか。是れ生きた證據で毫も議論の餘地はないのである。故に我國には天皇政治以外には政黨とか議會中心政治とか云ふ特別な名稱の政治は全然有り得ないのである。彼の議會中心政治を主張する政治家連

は帝國の政界には無用の人々であるから、米國へでも出稼ぎして思ふ存分に議會中心の共和政治の共和政治を満喫せられたら、嘸ぞかし満足出来るであらう。

第三、我國の傳統的退嬰追従外交の病源と云はれて居る外交官の卑屈なる歐米崇拜の思想を一掃して彼等に日本精神を鼓吹し、此日本精神の發動に依つて自主的外交へ還元することが外交刷新の根本問題と信するも因襲の久しき其實現は云ふべして行ひ難く、容易の業でないと思ふから、之が徑路を迎る應急策として遣外使臣の選擇を廣く民間に求るも亦一法であらう。其他外交官の外國駐在期限を短縮し、彼等に内地の空氣に觸るゝの機會を成るべく多く提供して、日本精神を涵養せしむるの方法も亦一策であらう。兎に角從來の如く、我英國などと高言して得々たる足利義滿流の外交官は宜しく外交畑より驅逐すべきではなからう乎。

滿洲事變以來、霞ヶ關は寂として聲がないから、三宅坂邊に引越したのではないかとの風評を耳にするが、霞ヶ關の若手連は此風評の由つて起る原因を探究するの必要はないであらうか。今や帝國の國際聯盟清算期や倫敦條約改訂期限が段々と迫つて來て、所謂曠古の一大國難が帝國の四圍に潮の如く押し寄せ來るに從て我國民の一部の間に孤立外交に對する恐怖心が芽生へ始めた様で、昨今新聞紙上にも日露の握手、日米の提携、日支の和解など勝手な熱を吐いて居る。又我霞ヶ關邊にも同様の空氣が動き始めて居る様に察せられるのは果して何を物語るものであらうか。吾人と雖ども徒らに孤立

外交の強がりやを云つて虚勢を張らんとする者ではないけれども、今更弱音を吐く卑怯な舉動には絶對に同意する譯には行かない。斯る國內の空氣が外に漏るゝことになると、對手國より當方の心底を見すかされ、彼等の輕侮を招く以外には何等の收穫を齎らすものでないことは自明の理である。

若し帝國の國際聯盟脱退に先ち、孤立外交轉換の妙案があつたら、聯盟脱退の芝居を演ずる必要は毛頭なかつたのである。轉換の妙案なく術策盡きたる揚句、脱退の芝居も演ぜられ自然落ち付く所に落付いて、今日の孤立外交となつたのに、今更悲鳴を揚ぐるとは何たる矛盾をや何たる醜態ぞや、其愚や寧ろ笑ふべく憫むべきである。

見ずや排日巨頭「ライヒマン」と云ふ辯者は今や隣邦に姿を現はし、聯盟を背景として技術工作の名義を以つて支那の生血を吸ひ取らんとして居るのに南京政府の米國崇拜の連中は、眞面目に之が力持ちをして居る眞最中に帝國が周章狼狽して、支那の歡心を迎へんとする狀を視つゝある南京政府の連中は嘸ぞ快心の笑を洩らして居ることであらう。支那が昭和十年を目標に長期抗日の態度に出たのも日本の、此弱點に乗せんとする魂膽の存することを忘れては大なる危険が伴ふから、大に警戒を要すると思ふ。

支那に對して下手に出る事は絶對禁物である。此際は唯々威力外交以外には日支關係の轉換策は絶無と心得て宜しからうと思ふ。

又米國に對しても仲裁々判條約とか、協和協定とか御題目の下に頻りに、日米提携が認識せられて居る様であるが、日本人の御人好にも困り果てたものである。日本人が斯る夢を貪つて居る最中に對岸の米國では勞働協會や在郷軍人會などが主となつて、日本人に對し歐米人同様割當移民を許さんとする企に對して大々的反對運動をやつて居る事を御存じないであらうか。米國が此不當なる人種的差別の觀念を洗ひ流し且つ日本の滿洲政策を全然認容するの態度に出でざる限りは、如何に巧妙なる外交術を弄するも日米提携の如きは、一種の空想に過ぎずして到底實現性のなき空手形と心得ることが賢明である。米國が頻りに挑戰的海軍擴張に没頭して居るのも、日本の此主張と相容れないのが原因して居ることを忘れてはならない。孫子の所謂「戰はずして人の兵を屈する」のは善の善なるものであるから、米の海軍擴張は孫子の此筆法を多分に加味して居ることも考へらるゝのである。即ち昭和十年の軍縮會議に於ては孫子の此筆法でひた押しに押しして來ることは明瞭であるから、吾人は孤立外交に對し非鳴を揚げつゝある徒に向つては大なる警戒を加へないと、再び英米の前に膝を屈するの醜態を演じないとも限らないと思ふ。

第四、我皇軍の命脈たる統帥權の發動を確保することの必要は、吾人が曩に濱口内閣時代に國家の生命たる國防を黨利黨略の犠牲に供する爲め、統帥權干犯問題を惹起したる如き經驗に徴して實に必要なる條件であると同時に、獨立國家としての正當の權利たる國際軍備平等權の回復も來る昭和十年

の軍縮會議に於て、是非達成せねばならない。之が爲めには會議決裂も敢て辭せざるの國民の一大決心を要すると思ふ。

第五、我國財政の現状を一瞥すると、國家の歳出入は甚しく均衡を失し、本年及明年年度の歳入の赤字を合計すると二十有餘億を突破して居る。尤も昨年の如く我陸軍は滿洲事件費や、之に伴ふ兵器器材の充備費等に數億の巨費を要するのみならず、倫敦條約の命す所に依り、海軍の補充計畫實施にも亦數億の費用を必要とする帝國の現状に於て多額なる歳入赤字の生ずるは已むを得ない事で、又此赤字を補填するに所謂赤字公債に依る事も決して無理とは申さないけれども、此赤字克服の爲め公債濫發以外、何等の對策なきに至つては、財政當局の無責任と無能とを疑はざるを得ないのである。

凡そ國家財政の基礎を堅實ならしむるには、歳出入の均衡を計る事が先決問題でなくてはならない之が爲めには國家の財源に限ある以上歳出に對して一大斧鉞を加へるより他に有効なる手段のなきことも明かでありとすれば、國防豫算の如き萬已むを得ざるものは別として、其他の各省の新規要求などに對しては、耳を傾けざるのみならず、尙竿頭一步を進めて、行政制度の徹底的整理を斷行すべきである。

抑も我國の官制は歴代内閣が所謂人の爲め、官を設くるの惡例を踏襲し來りし行懸上、冗費の多い事は天下一品と申して宜敷からう。即ち驚くなかれ官吏五十萬、之に要する俸給五億と稱するではな

いか。宜敷く各省及府縣の廢合を徹底的に實施すべきである。之を一同に斷行する事が困難なら數年に亘り實施するも亦已むを得ないであらう。又財源を増加する爲めには資本関に緩にして一般階級に重き現行税制に一大革新を加ふる事が尤も有効の手段なりと思ふ。

乍併斯る徹底的の行政税制整理を財閥の傀儡と云はるゝ高橋翁に向つて叫ぶは木に縁つて魚を求むるの類で、斷念するより他に方法はあるまい。

之を要するに我明倫會が正義の幟を翻し、其使命の達成に向つて孤軍奮闘する所以は重大國難を眼前に控へ國家の前途に對して、憂慮措く能はざる耿々たる一片の赤誠の發露に外ならないのである。曩に齋藤首相に進言するに不誠意にして、而も國民の怨府たる政黨と妥協苟合、是れ事とし今更政策協定などに没頭するは民意に副ふ所以にあらざるを以て、宜しく首相自身の政策を提げ堂々と其所信に向つて邁進し、若し議會にして反對せば斷乎として、之を解散せらるべき旨を以てしたるも國を愛するの誠意より出でたるものなり。はた又吾人が不得意の辯を振つて大聲疾呼するも、國民の非常時局に對する覺醒を促し、大に輿論を喚起せんが爲めにして決して倒閣運動などの不純の動機より出發せるものではないことを御承知あり度い。(昭和九、一、一一)

本稿は日比谷公會堂に於ける總裁演説の腹案にして不幸病氣の爲め演説せられざりしも特に之を掲載して國民に訴ふることとせり。

年頭の辭

和九年の昭聖代を迎へたる我帝國は、神武建國以降年を閱する實に二千五百九十四年の久しきを算へ畏くも上に萬世一系の皇室を奉戴し、宇内に未だ曾つて其類を見ざる光彩陸離たる歴史を有し、苟も其臣民として生を享くる者誰か其光榮と幸福とに對し感激の念に満たざる者あらんや、今や畏友諸士と共に此祝福すべき聖代の新春を迎ふるに方り、余は本誌新年號を通じて滿腔の祝意を表すると同時に、腹心を披いて所感の一端を披瀝する所あらんとす。

回顧すれば我明倫會が一昨年初夏、正義の旗幟を陣頭に翻し大に天下に呼號し、明倫主義を高唱して以來、未だ僅々一年有餘半に満たざるに吾人の主義に共鳴し、簞食壺漿して其旗幟の下に馳せ參するの士は陸續として絶ゆることなく今や全國を通じ會員の數は巨萬を算へ、支部は各所に踵を繼いで起り其發展興隆の狀、宛然旭日昇天の觀あるは實に痛快の極にして、諸士と共に同慶の念禁じ能はざるものありとす。

是れ偏に諸士の健戰奮闘の賜物として、余は衷心より感謝の意を表し、併せて諸士が將來益々不屈不撓の精神を發揮せられ前途に横はる幾多の難關を突破して最後の決勝點に向ひ、勇往邁進せられん

ことを希望して已まざるなり。

熟々宇内の形勢を通観するに今や、各國は洋の東西を問はず國家主義を標榜し、從來の國際觀念乃至道義は全然無視せられ、假令友邦と雖も其通商上の競争國とあれば、公然經濟戰を宣布して自國經濟市場の擁護に狂奔し日も尙足らざるの觀あるは、世界の現況たり。曩に吾人が多大の期待を囑したる倫敦經濟會議が全然失敗に終りたるが如き、吾人が現に體驗しつゝある暗雲低迷の日印通商會議乃至英領植民地に於ける日本商品壓迫、並目下開會中の英國議會に於て議論の焦點となれる日本商品の英國品模造及商標擬造を口實とする日英通商條約廢棄問題の如き其他佛領及蘭印度支那に於ける日本商品驅逐熱の勃興せるが如き、甚しきに至つては、最近伊國に於ても日本商品排斥の聲擡頭せるが如き、將又米國大統領が排他的經濟政策を斷行して、世界經濟の擾亂に一顧だも與へざる傍若無人の態度の如きは、各國が國際信義を無視して國家主義に腐心しつゝある顯著なる事實なりとす。又斯る形勢を以て推移せば、近き將來に於て帝國製品は世界各市場より驅逐せられ、帝國は經濟的孤立に陥るなきを保し難しとす。

想ふて茲に到れば、徒に彼の政黨者流の常套手段たる政權爭奪を目標に蝸牛角上の争に没頭すべき秋にあらず。國民は宜しく一致結束して此難關を突破する爲め奮闘努力せざるべからざるなり。

次に、帝國四圍の狀況を觀察するに隣邦支那は今や各所に共產土匪及内亂勃發、南京政府は不統一

にして之を鎮壓する力なきを以て、若し一步を誤るときは支那四百餘州は動亂の巷と化するなきを保し難く、而も其背後には赤露乃至某々國の魔手動きつゝあるは争ふべからざる事實にして、此等一揆は到る處に於て抗日を標榜しつゝあるを以て、徒に袖手傍觀の態度を以て甘んぜんか、悔を千歳に貽すの恨みなしとせざるなり。

我隣邦として最も危險性を有し、且煩累の淵源たる北邊の赤露は今尙日本進出を夢みて東亞に於ける軍事工作に熱中し、且滿蒙新疆方面に於て領土の擴張勢力の扶植に熱狂しつゝあるのみならず、遠く其魔手を我帝國に伸ばして巧に我國民の赤化を試み、我同胞中に彼の走狗となり、累を祖國に及ぼす赤賊の徒も尠からざるは吾人の大なる警戒を要する所なり。

更に遠く眼を太平洋の彼岸に放てば、米國は主として日本を對象として其海軍政策を畫策し、現に海軍大臣「スワンソン」は其年度報告に於て薄弱なる軍備は戰爭誘發の動機なることを強調して其海軍力を倫敦條約の最高限度迄擴張するの急務なるを主張し且、英米日の海軍力は倫敦條約の規定通り五、五、三の比率を保持するの必要を絶叫せり。之に要するに米國の海軍政策は日本に對し、太平洋の制海權を把握するを根本方針とし、之に依て其東亞大陸政策を力行せんとするに在るは毫も疑を挾ひの餘地なしとす。而して米國が倫敦條約の比率存續を昭和十一年以後も尙主張する限りは、昭和十年の軍縮會議に於ける吾人の主張する軍備平等權の確保は、會議の決裂を賭するにあらざれば其貫徹

覺束なきを覺悟せざるべからざるなり。

以上續述したるが如く、帝國は經濟的にも、將又政治的にも今や國際的孤立無援の狀勢に在ることは何人も之を否定すること能はざるなり。雖然吾人は曩に滿洲問題の主張容れられず、斷乎として國際聯盟を脱退したる當時に於て、既に今日あるを豫期したるを以て、今更毫も驚くの要なく、飽迄退當時の決心を持續し所謂、焦土外交も尙且辭せざるの牢固たる決意を以て益潑瀾たる英氣を養成し渾身の勇を揮つて民力の涵養國力の充實、並に國防の完備に全力を傾注し舉國一致以て國難に處するの覺悟なかるべからざるなり。

翻つて眼を國內に轉すれば日本民族の精華として謳歌せられたる日本精神は漸く地を掃ひ、之に代ふるに歐米の唯物主義は、天下に横溢し、延いて風教道德の頹廢、思想の惡化等世を擧げて混濁の極に陥れるは國家の前途の爲め實に寒心に堪へざるなり。是れ悉く西洋の唯物主義の教育及政治を憧憬模倣せる結果に外ならざるなり。現に天下に曝露せられつゝある教育界の疑獄の如きは前代未聞の醜事にして筆にするさへ忌はしき想ありとす。其他大臣、勳章、府市會疑獄の如き社會の有ゆる階級を通じて各種の疑獄類發し、殆んど定日なきの觀あるは抑も何を物語るものなるや。實に痛歎の至に堪へざるなり。加之、教育者、司法官及華族子女より赤賊の徒を出せるが如きは實に沙汰の限りと評せざるを得ざるなり。

此の如く腐敗其極に達し、軌道を脱逸せる國家を還元して、日本精神を基幹とする健全なる國家を建設せんと欲せば國家運轉の原動力たる政治の淨化を圖るを焦眉の急務とす。是れ明倫會の重要な使命たるを以て、余は諸士と俱に協心戮力、以て之が達成に向つて邁進せんとす。請ふ之を諒せられんことを。(昭和九、一、一二)

軍民離間を策する政黨を排撃す

去る一月二十三日以來休會明けの第六十五議會に於て、政民兩黨は善をならべて軍部に質問を集中すると云はんよりは、寧ろ軍部攻撃に必死の努力を傾注した觀がある。此の如き態度が果して彼等の期待する政黨更生の途であるや否や、又國民が政黨のかゝる態度を是認するや否やは、大なる疑問ではないか。依て吾人は茲に彼等の態度を検討し、國民に正當なる判斷の資料を提供したいと思ふ。政黨が直接又は間接に軍部に對してなした攻撃的質問の主なるものは

- 一、一九三五、六年を危機と認むるや否や
- 二、軍部は立憲政治を破壊して獨裁政治の建設を助成しあらざるや
- 三、軍人の政治干與問題

四、「軍民離間の聲明」は不當ならずや

の四件である。以下逐次是等の諸問題を検討して見よう。

一九三五・六年の危機否認の主張

危機否認の質問は主として民政黨より提起せられて居る。議會外に於ても若槻同黨總裁が昨秋頃より一九三五、六年の危機を否認し來れることは周知の事實であつて、過般同氏が齋藤首相と會見後「露米に對しても適當なる外交工作さへ行へば危機は避け得る、此意味に於て危機はないと云ふことに兩者の意見一致した」と發表して、先づ軍部の主張せる危機説の根據を轉覆し、更に一月二十五日小川代議士をして「明年度豫算案は國防第一主義で、其結果軍需工業は勃興するも、農民が疲弊困憊に陥れば、軍部と其尻押しをして居る財閥に對し、怨嗟の聲を擧げないとも限らぬ」と述べさせ、又政友系に於ても二十四日青木貴族院議員は「政府の豫算は軍部の爲めに作る豫算である。農相が如何に奮闘努力しても糠に釘、農相は可哀さうだ」など、反軍熱を煽つて居る。

要するに政黨は來るべき危機を否認し、軍部は此來らざる危機を口實として尨大なる軍事費を要求し、農民を塗炭の苦みに陥れんとするのだとの意味を暗に、國民に向つて宣傳しつゝあるのである。吾人は徒に戦争説を高唱して、内外の人心を不安に陥るゝが如き言論に左袒するものではないが、併しながら、民政黨の言論は假にそれが眞實であるとしても農民の怨嗟を軍部に向はしめ、所謂「軍民

離間」の結果を招來するのみならず、折角緊張して臥薪嘗膽、以て來るべき危機に備へんとしつゝある國民精神を弛緩せしむる等、實に國家を害すること至大なるものと斷言する。況んや一九三五、六年頃に於て、我國が國際的重大危局に直面することは、吾人が既に屢々主張し、證明した所であり、外交技術の末節のみに依つて此危機を回避することは、絶対に不可能であり、軍備の充實と共に民力を涵養し、待つあるの國に依つて、始めて危機回避の可能性を生ずることは、恐く軍部當局に於ても同感であらうと思はれる。故に軍部は斷じて農民を犠牲として軍備を充實せんとする様な、利己的根性など持たないばかりか寧ろ荒木前陸相の如きは、率先して内政會議の開催を主張し、政黨出身、閣僚の不熱心や反對を排除してまで、農村救済策の確立に努力したではないか。之に依つても彼等の言論が如何に不眞面目であり、如何に非國民的であるかの一端が窺はれようと思ふ。

獨裁政治の排撃論

既成政黨は政權喪失以來、頻りに政黨政治の復活に焦慮し、其對策としてファッショ排撃の聲を高めて居る。現に政民兩黨總裁は、一月二十一日自黨大會の席上に於て、符節を合せた様に、「近時我國に於て一、二の國のなす所に模倣し、國政を一部政治家の壟斷に委すべき獨斷政治に逆轉せしめんとする者あり、頻に策動を試みて居る」と演説し、一月二十四日衆議院に於て政友會の安藤氏は

五・一五事件以來、軍部が政治に干渉し、政治的陰謀であるかの如き疑惑を持ち、明日にでも新し

い政治形態が生れるのではないかとさへ思つて居る。

と述べ、越えて二十六日民政黨某議員は

現在の軍部一部に獨裁思想を抱く者なきか、在郷軍人會の一部が或る種の政治的策動をした事實はないか

と問ふて居る。

吾人は既成政黨の腐敗墮落には見切りをつけて居るが、併しファッショ政治や、獨裁政治を謳歌するものではない。飽迄我欽定憲法の精神を恪守する政治でなければならぬ意見を持つて居り、我陸海軍部に於ても亦全然吾人と同意見であることを確信する。若し軍部當局がかゝる獨裁政治を企圖して居る事實があるならば、彼等は須らく堂々其事實を擧示すべきである。政黨總裁や代議士の言論は、全國民心に少からざる影響を與へるものであるから、苟くも根據なき風説や、噂に依つて論議することは甚だ輕舉であり、世人がかゝるファッショ排撃論を以て臆病者に通有の枯尾花の幽霊か、又は平家を驚かした水禽の羽音位に見て、一笑に附し去つて居ることは、誰も政黨の笛に踊る者がないので能くわかるであらう。

若し假に世間の一部に獨裁政治の主張者があつたとしたら、それは腐敗の極に達した政黨政治の憤慨の餘り生じた思想であることは、五・一五事件がよく之を證明して居る。故に政黨はファッショ主

義の生みの親であつて、毫もファッショを攻撃する資格なきは勿論、寧ろかゝる傾向に省みて自己の過去を清算し、其内容の改善に努力すべきではなからうか。己れの罪を棚に上げて、其罪の結果のみを責むるとは、自己矛盾も亦甚しと謂はざるを得ないのである。

軍人の政治干與問題

獨裁政治攻撃が二大政黨より發せられたのに對し、軍人の政治干與問題は主として民政黨側より提起されてゐる。

元來參政權は憲法上國民に與へられた最も重大なる權利の一たるに拘はらず、現役軍人は其職務の性質上敢て此重大なる權利を犠牲として居るのである。故に國民は現役軍人の此重大なる犠牲に對し深厚なる同情を以て臨むべきであつて、假に軍人の一部に政治研究の餘波、多少其埒を超える様なことがあつたとしても、此同情さへあらば些々たる過失を捉へて之を非難すべきではなからうと思ふ。然るに今議會に於て政黨の云ふ所を聞けば單に「今日では軍人が政治を論じて居るのではないかと空氣が醸成らせれつゝあり」とか、或は「右傾團體の背後に軍部ありとの感を國民は抱いて居る」とか、又は「言論の壓迫は或る種の手が廻つて政府を牽制して居る爲めであると傳へられる」とか、若くは「軍部及在郷軍人會の名を借用悪用して政治運動をなすものあり」とか、何れも噂や、感じや空氣と云ふ漠然たるもので、ファッショ攻撃の場合と同様、一つとして確乎たる事實を擧げて居るも

のではない。併し議會に於ける言論は決してかゝる空漠たる、流説、風評を根據として行はるべきものでないことは前述の通りである。而かも此空疎なる前提に立ちて「軍人の政治干與が五・一五事件を惹起したものである」とか、「再び軍閥打破の聲が起るであらう」とか、重大なる結論を敢てするに至つては、是れ獨り議會の權威を失墜せしむるに止まらず、皇軍の威信を毀損するものであつて、斷じて看過すべからざる妄動である。

抑も今日の戦争は、國家總動員の下に行はれ、外交は勿論財政、經濟、教育、交通等、有らゆる政治問題と密接なる關係を持つのであるから、若し軍人に政治知識が缺けて居つたならば、到底戦争の統帥や、計畫や補給を適切に處理して行くことは出来ない。故に軍人の政治研究は之を禁止すべからざるは勿論、寧ろ之を奨励すべき必要さへあるのである。只現役軍人や、在郷軍人會が政治研究の範圍を超へて、其の實行運動に立入るときは、軍隊を政争の渦中に捲き込むの虞れあるから、之れは嚴に禁止されねばならない。此意味に於て、吾人は陸海軍大臣の答辯を諒とするものであるが、只吾人は今日の政黨に、此問題を云爲すべき資格ありや、否やを問はざるを得ないのである。

若し過去の政治が眞に國利民福を基礎とし、純正なる良心に依つて指導されて居つたならば、恐く今日程一般軍人の政治意識を刺戟進せしめなかつたであらう。左れど事實は遺憾ながら其の正反對であつて、皇國の政治は最近二十年政黨の專制に歸し、財閥と結託して有ゆる惡事醜行を敢てし、之

を放任せば遂に國家を衰亡に陥いる、危險さへ生じたので、國民中の有識階級に、之を看過し難しとの觀念を起させたのは當然である。故に憂國の熱情に燃ゆる少世軍人が、奮然驟起して五・一五事件の如き不祥事を惹起したのは、實に政黨政治より來る當然の歸結と云はねばならぬ。即ち一部軍人の政治干與は、我國傳統の忠君愛國心の發露であつて、其動機に於て非難すべき何物をも存せぬことは既に天下の輿論であり、其責任は全然腐敗せる政黨財閥の負擔すべきものである。是れ吾人が政黨に軍人の政治干與を攻撃すべき資格なしと云ふ所以である。

序ながら一言したきは軍部出身代議士の態度である。彼等が甘んじて腐敗せる政黨に席を列することすら、同僚の不可解とする所なるに拘らず、二十六日の議場に於て、陸海軍出身の某々代議士が、政黨の走狗となつて、軍部に對し攻撃的質問を敢てしたことは、奇怪と云はねばならぬ、吾人は切に彼等の反省を希望して止まない。

軍民離間問題

昨年十二月九日陸海軍兩省が公表した、軍民離間の策動を戒めた聲明に對し、政友會は陸海兩相を追求して、遂に秘密會の開催に迄立至らしめ、其席上某領袖は口を極めて軍部を攻撃して曰く、「念の爲めに申して置くが、議會は決して官僚政府の人々がナメて通れるものではない、議會が平穩無事なりとの豫感を以て事を忽にするは極めて危険であると申して置く」と、恰もゴロツキの脅迫口調を弄

したとのことである。吾人は決して軍部の軍民離間聲明書の公表に同意するものではないけれど五・一五事件の判決後、政黨が漸く軍部攻撃の鋒鋒を露はし、地方の演說會等に於て、軍民の離間を計つた者の少からぬを見聞して、痛憤禁じ能はざるものがあつた。彼等は自らかゝる國家的罪惡を冒しつゝ、厚顔にも神聖なるべき議政壇上に於て敢て被害者たる軍部を攻撃し、軍部大臣が平和維持の見地より、軍民離間策動を暴露せざるを奇貨として、軍部不信の聲を高め、而かも秘密會の内容を漏洩して、恰も政黨の勝利なるやに吹聴したるに至つては、其行爲自體が即ち軍民離間の策動にあらずして何であらう。國家の實力は舉國一致、特に軍民の一致から生れる。之を破壊し軍民を離間せしむるは即ち國家を毒殺するに外ならない。政黨が過去數十年に亙り、黨利黨略の爲め國利民福を犠牲にして顧みなかつたことは、近時國民の指彈する所となつたにも拘らず、今尙之を敢てするに至つては、自ら墓穴を掘るものであつて、其愚や寧ろ憐むべきである。

尙本問題に對する軍部大臣の答辯にも遺憾の點がある。即ち兩大臣は何故政黨の攻撃に對し、該聲明書公表の眞因たるべき事實を答辯しなかつたか。恐らく政黨の反軍策動を暴露して彼等の感情を刺戟するを恐れた結果であらうと思ふけれど、かゝる遠慮は彼等に軍部くみし易しの感を引きしめて、其反軍策動に油を注ぐ所以であり、一方に於て又部内の對政黨反感を助長する所以でもある。軍部大臣は更に斷乎たる決意を以て之に一大反撃を加へ、彼等をして再び反軍策動をなすの餘地なからしむべきであつた。

齋藤首相の態度に至つては更に意氣地なきに驚かざるを得ない。即ち軍民離間聲明に關しては何等其議に與からなかつたことを自白して、政黨の軍部攻撃を煽つた觀があり、而かも私に内閣書記官長をして政黨に對し軍部を刺戟せざる様諒解を求めしめた如きは、益々彼等を増長せしむべき種を蒔いたものである。特に前者の如きは責任を軍部大臣に轉嫁したものであつて、首相としての責任觀と、政治道德に關し疑念を抱かれても止むを得ないと思ふ。

結 論

前述各政黨の質問を通觀するときは、質問の内容が多くは巷説風評に立脚して居り、事實上の確實性を缺いて居る。然らばかゝる空漠たる事項を捉へて、敢て質問せねばならぬ必要が何處にあるか。之れが國家の爲め必要であるならば止むを得ざるも、其結果は大局から見ても、國家に非常な不利を齎して居る。即ち内に在つては皇軍を中傷して、國民の信頼を失墜せしめんとし、外に對しては國內の不一致を暴露して、國家の威信を傷けたこと著しく、我國交上に及ぼすべき不利は蓋し計り知るべからざるものがある。此の如く内外に對する國家の利益を犠牲にして彼等は果して何物を獲んとするか。恐らく軍部の缺點を指摘して政黨の威力を示し、五・一五事件以來失墜した其の信用を挽回して政權獲得の素地を造る外何物でもないであらう。果して然らば政黨政治の最大弊害として從來指摘せ

られた政權獲得を唯一の目標として、黨利黨略の爲めには國利民福を犠牲にして顧みざる弊風は、毫も改善せらるゝことなくして今日尙儼存せるを示したものである。

彼等は是等の攻撃的質問を以て成功したりと稱し、既に議會の信用は回復し、政黨政治復活の時機到來せりと、宣傳はれ努めつゝあるも、國民は果して之を信ぜんとするか。從來政黨政治の謳歌者たりし東朝紙すら一月二十七日の社説に於て、

問題は動機の純真か否かで決せられる。人は他人の缺點を擧げる事で、自己を高め得ない。軍部に若し過誤あらば之を匡し、疑念あらば之を質すに何の躊躇を若しないが、若しそれが豫てから失墜して居た政黨の信用挽回の策略上、自己の向上努力の代りに、軍部の缺點指摘を以て局面の打開を計らうとする邪念に驅られての上ならば、その反映する所、軍部の感情悪化も招かうし、世間の尊敬も博されない。

と論じて居る。

政黨の最大同情者たる東朝紙にして尙此言あり、以て一般國民の本問題に對する感情を卜するに足るではないか。況んや國民の有識階級が政黨の言動に眉をひそめつゝあるは當然で、特に陸海軍の少壯將校を憤慨せしめたること夥しく、曰く

政黨者流は單に自己の勢力誇示の爲め敢て軍部の處置を誹謗し却て軍民離間に實質的拍車を掛ける

が如き言議をなすに至つては、政黨の病根愈々深くして容易に之を除去し得ないことを明示せるものである。

と論じて居る。其他議會の論議は在郷軍人にも多大の刺激を與へ、皇軍の威信保持の爲め、何等かの自衛策を講ずるの空氣濃厚となりつゝある。腐敗せる政黨者流の侮辱に對し、光輝ある皇軍の威信を保持し、軍民離間の策謀を粉碎せんが爲め、國民は須らく奮然厥起して既成政黨を排撃し以て軍民一致の實を擧ぐべきであつて、かくして斷末魔に陥れる政黨最後のものがきは、益々彼等を自滅の淵に沈めんとしつゝある。

政黨にして若し反省する處なく依然軍部攻撃の非行を繼續するに於ては我明倫會は彼等打倒の爲め之れとの一戦を辭するものに非ず。又此の如き行爲は軍部を奮激せしめ遂に政黨との正面衝突を惹起するの重大結果を齎さずんば止まぬことを警告する。(昭和九、二、二六)

華府及倫敦條約廢棄の主張

歐洲大戰直後の巴里平和會議に參列せる我全權乃至各方面の専門家を含める其隨員一行を始めとして、其他當時會議の狀況視察の爲巴里に蟠集せる我國の政治家、實業家、教育家及宗教家等の面々

は惨敗の苦楚を嘗められたる中央同盟諸國が戦勝の月桂冠を戴いて意氣軒昂たる聯合諸國より苛酷なる講和條件を課せられ、瀕死の苦境に彷徨しつゝあるの惨状を目撃して痛く神経を觸まし、大に恐怖の念に驅られ、將來日本の進むべき途及生くべき策は從來日本軍閥の踏襲し來れる獨逸流の軍國主義より蟬脱し、只管平和主義に轉向し、獨逸の覆轍を踏むの愚を避くるにありと自ら斷定し、歸國後旺に平和思想を宣傳鼓吹したる爲俄に平和熱は國內到る處に猖獗を極め、苟も兵を談する者は軍國主義者として世間より排斥せらるゝの有様にて、其甚しきに至つては武力に依つて外國より獲得せる帝國の權益は悉く之を放擲せんとの説を唱ふる者、或は官界の有力者にして公然滿洲の放棄を主張するの徒を出だすに至り、勢の赴く處遂には青年將校の間に勤務以外軍服着用を忌避するの弊風を生じ、且又軍人志願の青年子弟の數激減して軍部當局は將校の補充に困却せる等の奇現象を呈し、一步一步亡國的線路を辿りつゝありしは今尙吾人の記憶に新たなる所にして、當時を回想す毎に轉々戰慄の念禁じ能はざるものありとす。

恰も此時に方り米國大統領の發したる華府會議召集の第一聲は我國民の人氣に投じ、忽ち欣然參加の回答は我露ヶ關より米國へ向け發送せられ、帝國政府は倉皇として加藤海軍大臣を首席全權に任命し、海軍の事務は海相の不在中原首相之を管掌することゝなれり。抑も軍務大臣の事務を文官、即ち政黨出身の大臣に委するは陸海軍官制制定の主旨を没却するものなるに拘らず、敢て加藤海軍大臣が

に同意を表せるの事實は、當時の軍部當局の思想が如何に平和主義の支配を受けたるかを雄辯に物語るものとす。

幸にして當時内閣と對立して外交調査會なる一機關存立し、其構成分子たる委員は多く超黨的人物なるを以て、該機關は克く内閣の獨斷橫暴を抑制し、以て政黨内閣をして大なる失態を演ずることなく會議を終始せしむる事を得たるも、此常軌を逸したる政府の措置は惡例を後日に貽すの禍根となり、惹いて往年の倫敦會議に際し財部大臣に代つて海軍の事務を管掌せる濱口首相が自己の政治的野望を遂げんが爲め、國家の生命たる國防を犠牲に供し、統帥大權干犯の憲法上の一大罪惡を犯し、爲に囂々たる世論の沸騰を來し、遂に憂國男兒をして五・一五事件の如き聖代の不祥事を惹起せしめたる主なる動機を構成するに至りたるは實に遺憾措く能はざる所なりとす。

前述の如く華府會議は我國に於ける平和熱の尤も猖獗を極めたる雰囲気中に産出せるを以て、自然該會議に於て締結せられたる諸條約は一として我帝國に有利なるものなく、日本精神復興の曙光を認めつゝある今日より之を回顧すれば、吾人の想像だにも及ばざる國辱的事態に乏しからざるは實に痛憤禁じ能はざる所なりとす。

今試みに其數件を左に列擧すれば、日露戰爭後に於ける我海軍の根本方針たる八八艦隊の建設計畫を宛も弊履の如く放棄して、海軍の主力艦の勢力を五、五、三の比率を以て甘んじたるが如きは其一

なり。彼の青島の無條件還附の如きは其^二なり。我將兵鮮血の代償たる滿洲に於ける特殊權益放棄の如きは其^三なり。太平洋の防備制限に於て、米本土の沿岸より數千哩の遠距離に在る布哇群島及日本近海を距る遠からざる新加坡坡港を最初より除外して米國の比律賓「グアム」「アリニューシアン」群島及英の香港と交換條件を以て、日本近海の臺灣澎湖島、奄美大島、小笠原及千島列島の防備制限に同意したるが如きは其^四なり。

獨立國たる支那を宛も歐米諸國の殖民地の如く取扱ふて、支那の主權を侵害せる九ヶ國條約に参加せるが如きは其^五なり。日英同盟條約を廢棄せしめられたるは其^六なり。

之を要するに華府會議に於て成立せる諸條約は、我國に於ける平和思想の最高潮に達したる時代の産物にして其内容は殆んど全部屈辱的條項を以て充たされあるを以て、吾人は來るべき軍縮會議に於て根本的改訂を必要とするも、之が解決には幾多の難關に遭遇する事を豫期せざるべからざるが故に其目的達成に向つては、最大の努力を拂はざる可からず、而かも其の努力にして到底見込みなきを確認せば、先づ以て今年中に華府條約の廢棄を通告すべく、次で明年の軍縮會議に於て、我が當然の主張を強調し、尙ほ彼等に反省の誠意を認むるなくんば、直に會議を脱會し、即刻倫敦條約廢棄を宣言すべし。

聞く所に依れば、我政府當局は華府及倫敦條約の改訂に就て目下研究中なりと。果して然らば吾人

は政府當局が吾人の所見を納れて改訂を斷念し、廢棄に向つて邁進せん事を勸告せんとす。若し將來日、英、米の間に軍縮上何等かの協定を必要と認めれば、陣容を改めて國際軍備等の原則の下に新なる協議を進むるも未だ遲しとせざるなり。

米國海軍擴張の本尊たる「グインソン」代議士は、米國海軍力は條約の最高限度より遙か劣勢なる爲め、野心ある隣國の挑戰誘發の動機を醸す虞あるを以て最高限度迄可成速に擴張するの必要なるを絶叫せり。果して同代議士の主張に眞理ありとせば、太平洋上に於て日米の海軍比率に二の差あるは全然海軍力均勢の破壊にして、米國に戰爭誘發の動機を附與するの虞ありとの吾人の主張も亦一面の眞理たるは同代議士も之を否定すること能はざるべし。是れ吾人が來る軍縮會議に於て國際軍備の對等を主張せんとする所以なり。

【附記】

華府會議と相前後して、我國内に於ける平和思想と反軍熱は最高潮に達し山梨陸相時代に於ける師團の編成換に依る四個師團に相當する兵力の縮小、次で宇垣陸相時代に於ては竿頭一步を進めて建制の四個師團を全廢し、日露戰役後立案せられたる常備二十五師團計畫は全然蹂躪せられて大陸作戰上一大支障を生ずるに至れり。當時政黨者流は我國の陸軍力は、露國を目標として計畫せられたるものなる以上、侵略主義の露國帝政亡びたる今日に於ては尤大なる軍備の必要なきを以て、大に之を縮小

するの必要ありと主張し、甚しきに至つては某有力なる政治家の如きは公然六師團説を主張し、民間亦之に賛同する者も尠からざりき。然るに豈に圖らむ、世界赤化の野心を包藏する赤露が帝政に代つて露國の主權を掌握し、極端なる專制政治の下に着々陸軍の大擴張を斷行し、極東に大兵力を集中して陰に陽に挑戰的態度を以て帝國の北境に向ひ一大脅威を加へつゝあるの現狀に逢著せんとは政黨者流の夢想だもせざりし所なるべし。目下の形勢を以て推移せば日露の衝突は單に時日の問題にして、之を避くること困難なりとの觀測は敢て吾人のみにあらざるべきを信す。凡そ政黨者流の口にする所は此の如く無責任極まるものにして、國家の生命たる國防を彼等の手に委するは實に危險極まれり。故に國民は彼等の甘言に惑はさるゝことなく國防第一主義に向つて邁進せざるべからず。況や國際間の重大危機を眼前に控ふる今日に於ておや。是れ吾人が華府及倫敦條約を廢棄して國際軍備對等の獨立國としての天賦の權利を回復し、不羈獨立の見地より國防を充實し、有事の秋に方り萬遺憾なきを期せんとする所以なり。(昭和九、三、一〇)

文 教 の 刷 新

— 文教府獨立論と學制改革の指標 —

學制發布以來六十年、専ら力を其の整頓に用ゐた結果、制度は完備し、教材は豊富となり、校舍は壯麗となり學童は慧敏となつたが、もと／＼歐米の崇拜模倣に其の生命を託した無自覺の學制は、我國の如き特殊の國體に對しては多大の無理あるを免れなかつた。併し明治維新の大變革に際しては、只一日も速かに歐米に追求せんとする燃ゆるが如き信念の下に、大雜把の西洋模倣に着手したので事情亦已むを得ざるものがあつた。それにも拘らず、明治の教育は努めて彼の長を採り、私の短を補はんとするに出でたが崇拜模倣は何時しか自己を没却して、遂には彼の醜を採り、私の長を失ふに至つた。理智偏重功利一點張の教育はそこに多大の根を卸ろして、日本國民としての教養、人間としての徳性涵養は漸次閉却さるゝの傾向を辿つた。されば教育は隆盛となり、校舍は輪奐の美を競ふに至つたが、そこより押出さるゝ學徒の多くは、操守なく、矜持なき一種の物質化して社會に送られ、社會はまた是等の學徒を一種の器械視して之を受用し、上下交々利を趁うて、遂に今日の醜狀を呈するに至つたのである。

才智のみを長養する時は却て人の害となることあり、故に凡百の學問の根本は端正なる心志の田地に挿み之を修養すべしとはベスタロッチの言である。教育の要義は實に人格の完成である。人材の育成は智徳兼備といはんよりは、徳之れ主にして智は之に従ふものである。徳性は人間最高の標式であつて、徳性の涵養、育成錬磨は、人間の人間たる完成への道程である。徳光なくしては人格なく、人格なくしては眞の教育はあり得ない。然るに現代日本の教育は餘りに形式化し、制度化し、劃一化し、庸備化し、唯物化して、遂に人間が人格によつて教育されず、制度によつて押し出さるゝやうになつて、現代日本の人材缺乏時代が現出するに至つた。

かの長期に亘る惡戰苦闘を繰返へした歐洲大戰は、既に十餘年の歳月を經過して今や其の餘燼の再燃を見んとしてゐる。世界は愈々煩悶し苦惱してゐるが、未だ一人の之が解決に膺るべき偉人の出現を見ない。各國互にドン栗の背較べに終始して徒らに非常時局の擴大に放任して居る。彼等とても世界の平和、人類の康寧を希望する點に於ては吾人と同様であらう。然れども彼等の自由主義乃至平等主義は英雄を否定し偉人を否定し、大丈夫世に處す當に天下を掃除すべしとする氣魄を消磨して、凡衆をして只是れ制度を規律の下に統制し、斯くて平凡なる法治的效果を收むるに汲々たらしめた。されば斯の如き非常の變局に對しては自我と功利に偏執し更に中庸博愛を求むる人類の大道に目醒めることが出来ないのである。是れ實に彼等の形式文化に由來する功利的物質教育の弊竇に因るもの以外

ならない。

歐洲大戰が歐羅巴に人材を輩出し得なかつたのは、人間が法律規約に支配された罪であると同様に日本現代の人材缺乏も亦教育制度の形式化に由る所である。今にして西洋文化の模倣教育制度を革むなくんば、徳衰へ道廢れて物質の前に人間を奴隸化するの結果を招來するであらう。日本は現に非常國運に際會してゐる。今日の日本は世界列強の何れよりも、最も精彩を發揮すべき機運に恵まれつつある。若し此の非常國運に非常人傑を配せば果して如何なる日本が發生するか。之を思ふ時人材を産出すべき教育制度の大改革こそ刻下の最大急務たるを痛感するのである。

模範の效は教訓の效より大である。模範は教訓よりも人に肝銘せしむること強く且つ速である。されば教育の改革とは、制度の改革よりも、教育者そのもの、改革であるといつて差支ない。一の徳行は、百の理論に勝り、一人の孝子は萬卷の教科書に優る。教育者は教ゆるに非ずして示すにある。實踐躬身を以て範を示す以外、よき教育方法はない。然るに我國教育界の現状は何であるか、全國數萬の小中大學、之に従事する教員幾十萬の中、果して身を以て衆を導くの徳操あるもの幾人を數へ得ることが出来るであらうか。贈賄請託の校長、赤化宣傳の教員、國體觀念亡失の教授、良風美俗破壊の教諭等數へ擧ぐれば其の醜狀眼を掩ふばかりである。教育の不徹底、教育の行詰りは今日の如く甚しきはない。

某高師教授は其の著述中に「明治大正の教育に至つては、眞に空前の進展を遂げて、文化の惠澤は寒村僻地から新附の國民にまで及び、國民の義務教育は將に延長されようとして、その精神的並に物質的興隆の基礎は整備し歐洲諸國が近世の五世紀を閲し、幾多の波瀾曲折を経て辿り來つた道程を、僅々七十ヶ年の短日月で驀進し得た様な感がある。その進歩の餘りの偉大なるに對しては外國人も齊しく驚異の眼を張り、中には奇蹟を以て目するものさへある」云々と如何にも樂觀的に、我國の教育の進歩を讚美して居り、又某帝大教授は、これも亦著述中に「教育が行詰つたといふことは、今日吾のよく聞く所であるが、教育の研究に關する限りに於ては、行詰りは恐らく起らないであらう。茲に教育の研究に志す者は、先づ其眼界を廣くして、教育の研究を正しき方向に向けることに努力しなければならぬ」云々と教育の行詰りの意味を履き違へて居る。是等の思想は皆歐米の教育制度を基準として日本の教育を觀るから、かゝる迷想に陥るのであつて、彼等の教育は、個人主義、自由主義から出發した制度の完成に重きを置かれてゐる。即ち法による教育であるが、日本の教育は、道の教育でなければならぬことに氣付かないからである。

今日我國の各社會層に於ける頹廢氣分は何に依つて醸されたか。これが明治大正の教育の成果とすれば、これ程嘆はしきことはない。然らば當該教育者の現状はどうかと云ふと、嘗て某大學教授は「大學の教授を初めとし、小中學校の先生、高等専門學校の教授も、徒らに生徒の機嫌をとり、寛大

愛撫の美名を盗んで、自家の安逸を計つて居る。つまりは教育者が被教育者に引摺られてゐるなさけなさだ」云々と慨嘆してゐた。昔者、一日師を拜せば終身父とせよ、三尺さがりて師の影を踏まずと云つたものである。師嚴にして然る後道導く、道尊くして然る後に民學を敬することを知る、と禮記にも記されてある。師弟の關係は實に斯の如くであつてこそ、道義の教は成り立つのである。

我國今日の教育が、形式の弊害に堪へざらんとしてゐるのは、法による歐米教育に盲従し、道義に立脚する日本の傳統に遠ざかつたに外ならぬ。假令、組織は完備し、制度は完成しても、人間としての徳操を忘却した教育を施されては、寧ろ教育なきに如かずである。是に於てか教育の改革は、先づ教育者それ自身の改善より急なるはない。醜類の一端は勿論、更に教育者の人物再検討を行ひ、文教の作興振肅に一大英斷を加へ、斯くて教育の根本理念を、我が國體觀念の涵養と民族精神の發揮に置き、一個の完全なる人間を作ると同時に、有爲なる國民を作ること主力を注がねばならぬ。完全なる國民たり得ざるものにして、いかでか完全なる人間となることが出来よう。徒らに世界人を作らんとする前に、先づ日本人をして日本人に還元せしめなければならぬ。忘れられた國體觀念の奪回、失はれたる民族精神の復興こそ第一の急務である。

如何に制度は完備し、如何に組織は完成しても之を運用するは人である。既に教育の根本方針を確立せば、之が實際監督に對して教育行政の威力を最大に發揮せねばならぬ。教育行政をして今日の如

く無權威、無價値の狀態に置いては、千百の訓令も實績を擧ぐることは出来ない。人を動かすは人であり、法を活かすも亦人である。文相其の人を得て文教府の獨立權威を確立するに於て、凡百の改革は暮年ならずして其の成績を收むるであらう。

元と文教府は、國家、國民、民族の魂を長養育成する崇高の任務を擔當し、國家興廢の關鍵を握るべき重要機關たりしに拘らず、歴代の文相は殆んど常に伴食大臣を以て遇せられ、文相其人も亦二三流以下の人物を以て之に配したることは、文教の振はざる所以であり、延いて今日の精神的墮落の社會相を作つた大いなる禍根であつた。殊に我國の政争激甚を極むるに至つて文相の地位は、他の行政長官のそれよりも輕視せらるゝの傾向を生じ、隨て歴代の文相たりし人物を屈指して見ても、一として眞乎德操の儀表たるに足る人材を配せられたることはなかつたか。是れ實に文教の威信地に墮ちた最大原因であつた。

抑も文部大臣の重要なるは他の行政長官の比ではない。一國の風教を司り、その弛張によつて國家の衰興を齎らすものなるを知れば、之が首班に列するものは夙夜競々として風教の興衰を思念し、其の非なるを見れば萬難を排しても敢然として之を革むるの力量を有せねばならぬ。教育が既に具案的に且つ繼續的に行はるゝ影響である以上、文部大臣も亦政争渦中に超然として、繼續的に一貫の國是を遂行するに足るべき在任期間を保持しなければならぬ。政變毎に連帶責任を以て其の地位を去るが如

き今日の有様では、到底繼續的なる教育の刷新は望まれざるのみならず、文教の權威が樹立する筈がない。

文武兩道は我國古來よりの政治の要道とされてゐる。今日に於てもその眞理を失はざるのみならず將來否永久に其の眞理を喪はないであらう。偏武、偏文各々國を危くするものであつて、文武各々車の兩輪となつて相倚り相輔けて國家の興隆を見るのである。されば武たる陸海軍が、大元帥陛下に直屬し、一兵卒に至るまで、帝國軍人たらんほどのものは、悉く天皇直屬の命令下に置かれ、陸海軍大臣並に軍司令官、軍令部長、參謀總長の如きは、帷幄上奏の權を有し他の閣僚乃至總理の干與なくして、直に天皇に上奏し奉るを得るやうに、文教の府も亦天皇直屬の機關となし、其の指導監督系統を軍隊に準じ、國體に基づく一大國是の遂行に直進し得るやうにして、初めて文教の權威が確立し得ると謂ふべきである。而して後、文武兩道の並進があり、國是の完全なる進路が開かれる。

嘗て政黨人より之を聞く、曰く「文相は政黨以外の人を以て之に充つると、其言ふ所が肯綮に當つてゐても、實行に當り多くは他の閣僚に制肘されて後廻しとされる。されば文政の改革は政黨中の有力なる者を大臣に配して之を斷行するより外はない」と言ふのである。成る程、政黨政治華やかになりし頃は、この所論も一考の價値があつたかも知れぬが、その根本の考へが制度の改廢に重點を置き、文教のより根本的なる人格の感化育成を閉却してゐる愚論である。政黨が如何に我が國風を毒し我が

良俗を壊つて来たかには既に定評のある所である。是等政黨人によつて文教の府が司らるゝ間は、如何に良制を布き、善法を設けても、文教の刷新は、百年河清を待つに等しいものである。

之を要するに文教の刷新は、文部省に獨立權威を賦與し、大臣に配するに政黨に關係なき徳操一代の儀表たるに足るべき人材を以てし、頻繁なる政變に煩はさるゝことなく超然且つ繼續的に文教國策を遂行し、上下一心、孟子の所謂「天下の英才を以て之を教育するは人生の至樂なり」とする境地に徹底して、其重任を耻かじめざるに努むるものを配さなければならぬ。

前段現代日本の教育改革に關する要點を指摘したのであるが、未だ現代教育の缺陷の由來する所を悉さざるの憾がある。されど是等を説かんが爲めには相當の舉證と現状を記述するの必要があり到底紙數の許さざる所である。併し制度改革に入るに先立ち、簡單ながら之を要約し置くの必要を感じる即ち現代教育の缺陷は

一、文政上より見て、我國建國以來二千六百年間に、築き上げたる國民教育の基礎を放擲し、傳統を無視して、一も二もなく歐米の教育制度並教育方法を採用したること

二、教育は文武並進の下に、軍隊がそれであつた如く、文教も絶對的に繼續的たるべきであつたが政變毎に其の首班を交代し、其の方針を改變し、遂に斷續的の繼續的となつたる爲め之が行詰りと不徹底となりたること

三、従つて教育の責任は、教育者全體の共同責任に歸し教育者一人の分擔すべき責任は稀薄輕減せられて、結局無責任同様となりたること

四、教育者の待遇は、他の行政官吏に比し、精神的にも物質的にも比較的菲薄で、且つ制度の缺陷上、不羈超然、其職責を全ふし得ざること等を擧げて置く。

さて、教育制度の改革に當り其の目標を何に置くか、第一の問題である。この目標が確立せず、若くは確立したる目標を閉却することに依つて空魂教育が生まれる。そこで今日この目標を那邊に求むべきかといふと、前記の缺陷を補正する爲め、左の數項を確立しなければならぬ。

(一) 國民教育主義に還元すべし

日本の學制が、英佛模倣の學制に出發し、廣く世界の智識を吸收するに急なりし爲め、日本國民としての教育は自然に生氣なき御座なり題目となり、國史教育の如きも徒らに史料の穿鑿に偏重して國體の由來する所を詳にせず、爲めに學生々徒をして國體の精華を會得する能はず、隨て忠君愛國の精神に乏しく、遂に日本國民たることを忘るゝ者を生ずるに至つて、國民教育は一大汚點を印することとなつた。往時和魂漢才は我國國民教育の主流であつた。儒佛相隨で我國に殺到したが、克く日本國民たるの立場を守つて、その文化を咀嚼し其の眞髓を傳へた。然るに明治以來の教育は、餘りに歐米崇拜の風潮を助長し、其餘弊は遂に洋魂洋才の非國民的學徒を輩出し、事大沒我、只是れ歐米に隨從

するを以て能事とする乞食根性を養成するに至つた。斯くて建國の大義は等閑視され、國體の尊嚴は時に冒瀆されんとするに至つた。今にして是の病根を芟除し、先づ「自國を知る」眞正日本國民を育成する教育に還元するに非れば、凡百の制度改革も只徒爾に終らんのみである。

教育勅語に

朕惟フニ吾カ皇祖皇宗ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存スと仰出されてゐる。三考四思此の大御心に副ひ奉るを以て根本義としなければならぬ。

(一) 教育第一主義を確立すべし

一國の興隆は緊つて教育の振作に待つべきものたるは論を俟たない。教育御沙汰書の冒頭に「祖宗の國を経するや教學を先きとなす」と仰せられてゐる。歴代の爲政者も一般國民も教育の何よりも大切なることは知つてゐるが、さて其の實際を見ると、この一番大切なる教育に力の入れ方が甚だ足りない。歴代伴食の名ある大臣を是が首班に据へ人事の配合異動は情實因縁のお枷に拘はれ、改善正の諸施設は豫算分配の過小に災され、學校の廢合處分は因襲と一部の世論に氣兼ねて斷行の勇を缺き甚だしきは政黨色濃厚なる地方有力者に依つて小學教育を蹂躪されんとして居る。また一般國民も子弟教育の現状に不満を抱きながら、さてどうすることも出來ず、漫然操守なき學風の感染に任せるの

みならず、暮夜竊かに受持教師に音物して、其格別の庇護を要請するもの比々皆然りの状態である。斯くて先づ自家の子弟を託する教育者を腐敗せしめ、腐敗せる教育者の下に亦其の子弟を腐敗せしむるに氣付かないのである。斯の如くにして現代教育は上下師弟を通じて、緊張を缺き、眞劍味なく頽廢氣分であり、享樂的であり、方便的であり點取り主義となつて、人格完成の教育は全然地を拂ふの有様となつた。是れ實に我國民が教育制度の定整に幻惑されて、其本質の検討に忠實ならざりし結果に外ならない。

されば今日の急務は、我國民をして教育第一主義に目醒めしむることだ。徳富蘇翁は其「國民教育論」に於て

「今日の我國に必要な者は何ぞ、不足する者は何ぞ。如何なる事件も人が本た。世間では金錢單本位を夢想する者あるが、此れは全く背に眼が付てゐる蛙の了見だ。金と人との複本位を云ふ人あるが、此れは間違つて居る。金ありての人でなく、人ありての金だ。されば何事でも人間第一主義でなければならぬ。既に人間第一主義が、前提となれば、教育第一主義は必然の結論だ。教育第一主義の中には、國民教育第一主義は固より言ふ迄もない」云々といつて居る。至言と云ふべきである。

今や我國は劃期的大改革によつて、國威の宣揚と國力の充實を擔當すべき國士の養成に盡すべき危急存亡の時機である。家も國民も一樣に、教育第一主義に覺醒し、國家の興亡盛衰、國家の榮枯消

長は、一に國民教育の如何によりて其歸趨を定むべきものなるを感得するに至つて、教育の革正は初めて徹底することが出来よう。

(三) 教育の中樞たる人格陶冶の實を擧ぐると同時に、師道尊重の世風を振起すべし
 教育は人格陶冶を以て中樞となすものである。小學の序に「古は幼稚に教ふるに能く言ひ能く食ふより即ち教有り、以て灑掃應對の類に至るまで皆習ふ所あり、故に長大にして語り易し。今の人小より只對へを做すことを教へ、稍大なれば即ち處誑の文を作るを教ゆ、皆其の性質を壞るなり」とある。現在我國の教育を指摘してゐる思がする。教育の要は先づ人たるの道を教へ、國家有用の材たるに導かなければならぬ。然るに今日の教育は智能の啓發に急にして、灑掃應對の人間生活が閑却せられる。されば大學卒業生にして尋常の應對書翰も出来ないものもある。況んや純真なる性能の發達をやである。されば今日以後の教育者は、各擔當の學校令を再確認し、人格陶冶の實績に懸命の努力を傾倒すべきである。

今我國の大小各種學校令を見るに、其第一條に於て小學校は「道德教育及國民教育の基礎」とあり中學校に於ては「特に國民道德の養成」を高等女學校に於ては「國民道德の養成に力め婦徳の涵養に留意し」、高等學校に於ては「特に國民教育の充實に力め」、大學校に於ては「人格の陶冶及國家思想の涵養に留意し」、實業學校に於ては「徳性の涵養に力め」、特に師範學校に於ては「順良、信愛、威重

の徳性を涵養することを務め」且「忠孝の大義を明にし國民たるの志操を振起せしむべきこと、精神鍛鍊、徳性磨勵に意を用ふべきこと、規律を守り、秩序を保ち、師表たるべき威儀を具ふべきこと」等を明示されてゐる。さて之を通讀して現代世相と比較對照した時、果して其の主旨のどれ丈けが行はれてゐるのであらう乎。知識技能の教育方面は兎に角として、精神教育方面に於ては恐らく如何なる人でも、直覺的に其目的の幾分をも達せられてゐない事を痛感するだらうと思ふ。吾人として斯く思はしむる教育が、現代の教育状態とすれば、是れ實に聖旨の背反であるばかりでなく、亦以て國民を亡國の淵に直入せしむるものである。

されば今後に於て校長以下教職員は各其重責に顧み校令の主旨達成に一層の緊張を加へ、宜しく身を以て之を率ゆるの概を示し上下一致して和氣藹々裡に質實剛健の校風を作興し、學生生徒をして之に浸漸せしむると共に、近代の弊風たる浮華放縱の習性を根絶せしむべきである。又之と同時に一般家庭に於ける子弟教育に一層の注意と熱意を拂ふべきである。斯くて家庭と學校と相待ち師道尊重の世風を振起して學校の紀律を肅正し、教員をして自ら標置する所あり、學生生徒をして矜式する所あらしむべきである。

子弟を教育するには宜しく我が躬これに先んずべし、徳以て經となし、才以て緯となす、二つのもの居敬に始まるとは白井滄州の言ふ所である。教育者の肝銘すべき所である。

(四) 教科目を單純にし兼て勤務の精神を長養する爲め努めて實務に服せしむべし

現在の教科目は頗る多岐に涉り、且つ教授法に於て聯絡統一を缺くが爲め、教學の實績を擧ぐるこ
とが出来ないのは諸學校の通弊である。之を整理綜合して其の授業を單純にし、生徒兒童の負擔を輕
減して其の能力を増進し、以て實用の材たらしむるの方針を定むべきである。之に關しては中等學校
に於ける外國語の如きは隨意科目に編入するは勿論である。又將來の學生生徒の風紀大に頹廢し、勤
勞を厭ふの風漸く甚しからんとしてゐる。宜しく此弊風を矯正し、學校家庭相待つて臨機實務に服せ
しめ、自然に勤務を愛好するの習性を助成せしむるに努めなければならぬ。

今日小學兒童中には尙ほ學業の餘裕と勤務を喜ぶの風を存するのであるが、中學女學校と漸次其の
學級を進むるに従ひ、多種目學科の詰込み教授に災されて、精神的訓練は僅に一週一時間の修身講義
と時々校長の訓戒とに待つばかりとなり、殆んど何等の印象を留めない有様となるのである。其上是
等の教授に當る先生方の多くは、寛大愛撫的事勿主義で自家の地位擁護を計るといふ風があるから、
生徒それ自身は生意氣の半可通となり、放縱肆意、漸次精神的墮落の傾向を辿らんとするに至るので
ある。斯くて上級學校に進むに従ひ、一度芽ぐみたる習性は益々其傾向を増長し、浮華安逸、勞せず
して功多きを望まんとする弊風を瀾漫するのである。是を以て小中學校に於ける教科目は、可成種類
を最小限に限定し、其より生ずる時間の餘裕を以て、精神的訓練に充當し實務勤務の習性を根強く植

付け置くを必要なる教務としなければならぬ。

(五) 教員の銓敍を嚴にし其地位を保證すべし

教師其の人を得ざれば教育の効果が擧らざるは言ふ迄もない隨て其の銓敍を嚴にし適材を適所に置
くは文政の至要なる務である。大學教授にして赤化宣傳、姦通の是認、階級鬭争を説く者あり、小學
校長にして贈賄買職の徒あり、監督視學にして收賄瀆職の輩あり、今日我が教育界の腐敗は病膏盲に
入るの感があるが、是等は畢竟制度の美を誇つて其の内容實質に慎重の注意を拂はざりし結果である
また之と同時に、教員の任免に關し常に情實因縁が纏綿して嚴正なる銓敍を謬らした結果でもある。
一例を擧げると小中學校教員の多くは其の地位開拓の手段として、地方有力家にとり入るとか。そ
の地出身の縣會議員に頼むとか、學務部長乃至視學に渡りをつげるとか、猛烈惡辣なる醜運動を行ふ
ことは今日教育界の常識となつて居る。更に中等教員殊に校長の苦手は、府縣會議員と地方新聞の三
文記者である。部下教員に對しては官僚的暴君振りを發揮する校長も、縣會で批難されたり新聞に叩
かれたりするのを恐れて、恰も猫の前の鼠の様な態度で之に對するのである。隨て彼等の昇任轉任等
は多く是等の不純の動機によつて行はれることとなり、偶ま一意専心修養に努め、國民教育の任務に
奮勵する立派な教員は、この墮落し切つた教育界に憤慨して斷然他に轉じ殘されたものは同類相集つ
て同一經路を踏んで自己の地位保全に汲々とするのである。

是れ然しながら、彼等教育者に完全なる地位保障がないからにも原因するのであるから、一方其の銓敍を嚴にすると同時に、教育者の地位を保證し、安んじて其の天職を盡さしむるを必要とする。

(六) 體育は身神の助長と修養に資するを旨とし獎勵すべし

體育の重んずべきは德育智育に譲る所はない。是等三位一體となつて教育の効果を奏するのである。現在諸學校に於ける體育の狀況は、其の方法に於て時間に於て相當意を用ゐてゐるのであるが、我が國民の體質に即せざる歐米輸入の運動競技の獎勵の如きは、猶は一考を要すべきものと思ふ。

近來スポーツ熱の旺盛を極むるに至つたのは、各學校に於て歐米輸入の運動競技を獎勵したに由る。而して是等の運動は學生の體育に資する以上に、成績の記録争ひとなり、學業の荒怠となり、一部選手の職業化となり、種々不良の結果を招來して居る。既にかくなつては體育の目的より生ずる弊害の方が多くなり、學生の體育としては此際充分整理改變するの必要がある。宜しく我國古來の傳統に鑑み體育の内容を改善し、國民の體質に即したる方法を講じ、兼て精神修養に資するを旨とし、心身共に健全なる國民の養成を期すべきである。

(七) 學級の廢合を行ひ、高等學校を廢すべし

現今の日本の學校は其の種類が多過ぎる。學校の代る毎に其の教育は斷續して訓育の効果は減損する。又學生の試験地獄も増加して試験勉強に少壯の英氣を消耗する。殊に高等學校の如きは本來高等

普通教育を完成する所で、また其の生徒の年齢から云つても思想上最も善導を要する時期に恰當し、人格陶冶の爲め重要視せられたのである。然るに事實は全く之に反し、純然たる大學豫備校と化したのみならず、寮生活は生徒をして著るしく非常識化し、自墮落、放縱無反省の惡風に染み、思想上も亦必ずしも良好と言ふことが出来ない。斯る無用の學校を撤廢し、其の期間三年を一年だけ大學に加へ、二年を中學に廻はし、中等教育は之を中學に於て完成し、特に高等教育を要する者のみを大學に收容するを適當と思ふ。斯くすれば小學校が八年でその六年から中學に行くから、小學六年、中學六年、大學四年といふ三種となり、訓育上にも多くの繼續期間を與へられ、且つ入學試験の如きも中學卒業後大學入校の際の一回で済む譯となる。而かも其場合は極く一部の者が行くのであるから試験にしても餘り弊害を貽さないと思ふ。

小學校の義務教育年限延長の説もあるが、現今の實業補修教育前期二年を義務教育とすれば、それで済む譯である。それよりも今日の弊はこの國民教育の主旨を謬り、普通教育完成の精神を取り違へて上級學校入學の準備教育に馳せんとしてゐることである。之を匡正して完成教育の本旨を完ふし、小學卒業生をして實用の材たらしむるに努むべきである。

中等學校は中學校、實業學校、高等女學校、實科女學校等の各種を廢し、中等學校、女子中學校の二種となし、其教育は卒業後直ちに實務に任ふる者を養成するを本旨とするのである。而して其の年

限は四年乃至六年とし、地方の事情を斟酌して其の科目を按配し、人格の陶冶と共に實務の練習に重きを置かしむるのである。今日の如き中學校は、單に上級學校への入學試験準備教育に没頭し、人格教育を閑却し、且つ實務に於て殆ど其の用に任へざる者のみを養成してゐるの感がある。之を匡正するのは目下の急務である。

大學は各種専門學校を併稱して大學となしその年限は三年乃至五年とする。蓋し現在の大學は制度上國家最高の學府であるが、其の實際は殆んど職業教育に偏し、毫も専門學校と擇ぶ所はない。故に現在の大學及専門學校は總て之を大學と稱し、各種専門教育を施す所とするのである。但しこの大學卒業者は社會の各方面に於て中堅の人材となるべきものであるから、今迄の如き唯専門の學術を授くるに急であつて、復た人格陶冶を顧みないやうなことがあつてはならぬ。この大學こそ最後の人格完成を目標として之が教育を徹底せしむるに努むべきは勿論である。

大學院・學術の攻究は窮極する所はない。今日我國の學術は長足の進歩を爲してゐるが、更に一層之を向上せしむる爲め、完全なる大學院を設置し、大學卒業者及び之と同等なる學識を有するものを詮考して其入學を許可し、其の專攻せんとする學術の淵奥を究めしむることが必要である。

(八) 師範教育を改善し最善の努力を傾倒すべし

師範教育は教育の根幹である。現行の師範學校は其の程度低きの憾があつて、教員の素質が何とな

く物足らぬ。隨て教員自身にも權威ある振舞なく世人よりも輕視せらるゝ嫌がある。依て從來の師範學校高等師範學校を全廢し、之を師範大學の名稱の下に綜合し、中等學校卒業生を收容し、其の年限を三年乃至五年とし、三年制大學卒業生は小學教員、五年制大學卒業生は中等教員として國民教育の基幹たらしむるのである。

斯の如き教育基幹の養成には、國家須らく其の責に任すべきであるから、師範大學は國費經營を至當とし、廣く天下の英才を收容して充分之を訓練して克く教育作振の任に堪へしめんことを期さなければならぬ。また官立師範大學以外の大學卒業生及び檢定試験合格者に在つても、必ず一年間は師範教育を受けしめ、教員たるべき體驗と訓練を積ましむることを必要と信ずる。

(九) 試験制度を改善すべし

現在の試験制度は、主として單に知識の暗記程度を試験するのであるから、受験者は只科教書なり参考書なりの全部に涉つて暗記せんとし試験が終れば直ぐ忘れて了ふのである。こゝに精力の空費徒費亂費が行はれ、神經衰弱者を出し、虚弱者を輩出する之を改變して、各試験は其程度學科に應じ、教科書も、辭書も、参考書も随意に試験場に持込ませ、時間の範圍を定めて、學生々活に將た人生々活に於て、實際あり得る様な問題を課し、受験者の知識理解の程度常識能力等を檢定するようにする斯くすると受験者は教授を受けても、本を讀んでも第一に其要領系統を掴み、之を實生活に如何に利

用し應用すべきかを考へ、其精力を集めることに依て不識不知、常識が養はれ能力が發揮せられ、器械的暗記の死學から救はれる。

(一〇) 半年進級制度を設け優秀なる者は特に上級に編入することを得せしむること
今日の學年制度は餘りに鈍才標準に墮し、優秀なるものにとつては齒痒き極みである。而も其の餘裕を有用なる學習に向ければ良いが、大概、稗史小説等の耽讀に費し若くは怠け癖をつけ、あたら英材を惡用するに至るものが多い、洵に惜むべきである。人間の才能利鈍等は其の面の異なるに等しい、之を一律に教養し、之を同列に學習せしむるは自然の理法ではない。故に半年進級の途を拓き、優秀者をして可成速に社會有用の材たらしむべきである。

(一一) 外國語及程度高き數學は地方の情況に因り中等學校に課せざるを得せしむること、
外國語及び程度高き數學等は、卒業後の實際に徴するに多くは其の用をなさない。殊に女子中等學校に於て之を課するも、實用に應ずるの學力を得せしむることは不可能なるのみならず、特殊の家庭を除くの外之を用ふる所はない。然るに従來力を此に過用する結果生徒の負擔は決して軽いものではない。故に此れ等の科目は實際生活に不急なる他の科目と共に隨意科となし、其の時間の餘裕を以て中等教育の完成的効果を擧ぐべき他の科目に轉用すべきである。

(一二) 諸學校卒業者に對する特權の廢止

學校卒業者に一種の特權を賦與することは決して、結果を齎すものではない。學徒が商品化して此の特權資格を獲得するに熱中し、父兄が其子弟の資格獲得を以て一種の投資視するものこの特權の存在するからである。斯くて教學の根本義たる人格の完成は等閑視しられ、學生は只卒業を目標とし復た己を修むることをしない。隨て國家有用の材は却つて學校卒業者以外に待つものが多い現象を呈する。且つ天下の英材は必ずしも學校教育を待つものではない。而かも其の進路を妨ぐるものに此の特權の存在がある。宜しく今にして此の特權を廢止し、任用採擇は天下の英材に對して國家試験を施行すべきである。

(一三) 中等學校以上の官公立學校を財團法人に轉換すること

官公立學校は國帑を費すこと甚だ大なるに拘らず、其の成績必ずしも良好でない。宜しく國家監督の下に公益財團を設け、中等學校以上の學校は成るべく其の經營に委すべきである。但し教員の恩給は別に國庫補助により共濟財團を組織し、之が處辯に任せしむることとする。

(一四) 學校と家庭と社會との緊密關係を助長すること

教育は學校に一任し、家庭と社會とは之と没交渉なる觀があるのは現代の通弊である。殊に中等學校以上の學生は、漸く家庭の監督を放れ、享樂、遊惰、放縱等の社會惡に感染するものが尠くない。家庭も亦學生の小生意氣の理屈を時代思想と默認し、學生の風紀、行動に關する家庭教育の重大性を

棄して顧みざるものが多い。殊に専門學校以上に進むに従ひ、學生の教育は殆んど學校に一任し、其の思想傾向より學生々活の全般に亘りて、指導監督の手を擲ち彼等自體の進路に放任するの傾向が夥しい。又社會は其の要求する有用の材に對して是亦學校に注文する所がないばかりでなく、學生の頹廢氣分に對して社會的制裁乃至社會的糺彈を行ひ、之が是正に努力する跡を認め難い。寧ろ學生の行動に媚び、其の放埒を助成するの傾さへある。人間の教養は謂ふ迄もなく、學校、家庭、社會の緊密なる連繫を以て始めて完成されるのである。然るに前述の如き弊風の瀰漫は遂に今日の醜態を暴露せしめた。我國民は宜しく子弟の教育を學校に放任する所なく、家庭に社會に充分なる監監督に任し教育をして眞に國民教育ならしむべきである。(昭和九、五、〇)

帝國の對支政策の根本義

歐洲大戰の中期、石井菊次郎子爵は特派大使として米國に乗込み、當時の米國々務卿ランシング氏との間に我が國と支那國間の隣地關係に基く特殊關係の存在を確保する、所謂石井ランシング協定を締結した。此の協定はその後華府會議に於いて、東洋の治安及び平和擁護の城塞として廿世紀初頭以來其の威力を發揮し來りたる、日英同盟條約と共に廢棄せらるゝに至つた。

日支兩國間に於ける隣地關係に基く特殊の法的關係の存在を、日本及び米國の二國間に特に明文の協定を以つて確認するの要否及び其の利弊は、前記石井ランシング協定締結の當時に於いて、吾人の既に大なる疑問と爲せる所であつた。蓋し隣地間に於ける特殊關係の存在は、國際法上否認することの出来ない一定の原則と見るべく、従つて此の特殊關係は特定の國家間に於ける條約又は協定を以つてこれを承認すると否とを問はず、これに因りて利益を享受すべき國家が特にこれを拋棄すべき明確なる意思表示を爲さざる以上、隣地者間の當然の權利として存在するものと解するを寧ろ正當なりと思考せらるゝからである。此の關係は今日私法の範圍に於いては、文明國家の總べての立法に依りて公認せられたる原則にして、其の間一點疑問の餘地を残さない所である。

例へば民法上地役權其他所謂所有權の制限として論ぜらるゝ所は、隣地者間に於ける特殊權利關係を規律するものにして、此の種の法的關係は國內公法は元より國際公法上に於いても亦當然承認せられなければならない所であらう。彼のモンロー主義の如き一面米國が歐洲問題に干與せざることを宣言すると共に、他面米大陸の問題に關する限り、歐洲諸國の干渉を排斥せんとするものにして、その後段の主張即ち米國の立場を中心として米大陸に於ける隣地關係に基く特殊權利の存在を主張せるものと解すべきである。

吾人は以上の所論を試むるに當り龔にサー・オウステイン・チエーンバレン氏(大戰中の英國藏相)

がゼ クリスチャン サイエンス モンターに寄稿せる所として、本年五月三十日チャパン アドヴ
アタイザー紙の掲げたる一文に特別の興味を感ぜざるを得ない。此の論文は英國の國際聯盟に對して
取るべき態度に付いて論じたものであるが、その内英國の外交政策に關してチエーンバレン氏は概ね
次の如き意見を述べて居る。

「英國は殆んど歐洲大陸に接着したる小島國である。蒸汽時代の來らざる以前に於いても英國の沿
岸は佛國及び蘭、白地方より僅々數時間の航程であつた。若し英國以外の一國がこれ等對岸の諸國を
席卷することあらんか、英國の安全に對する危険は將に絶大なりと云はなければならぬ。若しこれ等
對岸地方を席卷する國家が一層強大にして、一度歐洲大陸を支配するの地位を獲得するに至らんか、
その英國に及ばず危険は殆んど測知することが出來ないであらう。

茲に英國史を通じて存在せる二個の國策の基調が存する譯である。即ち

その第一は蘭白地方の獨立は英國自體の利害に重大なる關係あること

その第二は歐洲大陸に於ける強國間の勢力均衡の維持は等しく英國自體の重大なる利害問題である
こと

である。若し英國以外の一強國が歐洲大陸を支配するに至らんか、蘭、白地方の獨立は假令其の名を
維持し得たりとするも、結局其の實を失はんことは必至の事實であると云はなければならぬ。

此の英國々策の二原則は即ち從來英國が歐洲大陸問題に干與し、又屢次の大陸戰爭に参加するに至
りたる根本の理由である。大陸に於ける諸國家の興亡に従ひ、英國に對する危険の原因及び疑惑の客
體には幾變遷ありたるも、英國々策の根底には何等の變更を來すものではない。此の國策に従ひ吾人
は十六世紀中西班牙のフィリップ二世と戦ひ、又十七世紀には佛國のルイ十四世と戦つた。英國が十
八世紀の前半、永年に亘りて戰爭をなしたるは、佛國が西班牙及び印度の富力をその掌中に收め、世
界を支配するに至り、以つて英國の島國的安全を破壊するに至らんことを恐れたるが故であつた。革
命時代及びナポレオン時代に於ける英佛兩國の抗爭も所詮は同一理由に基くものである。一八三〇年
の白國獨立も英國としては同一の意圖に出で、又獨逸の白國中立侵害及び佛國への侵入は遂に英國民
を驅りて歐洲大戰に参加せしむるに至つたのである云々。

以上チエーンバレン氏の所論は英國が歐洲大陸問題に關して如何なる利害と關心とを有するかを説
明するに充分である。チエーンバレン氏の所説は主として事實關係を基礎となし、政治論に終始して居
るけれども、それは決して隣地者間に於ける特別な法的關係の存在を否定するものではない。假りに
英國が隣接國として最も利害關係を有すとなす蘭、白地方が其の内政を治めず常に混亂状態を極め延
いて英國の治安及び利益に重大なる脅威を及ぼすに至り、或は英國に對して遠交近攻の外交政策を採
り、其の結果としてこれ等の地方を中心として戰爭の危険を醸成するが如きことありとせんか、英國

は必ずや凡ゆる手段に訴へて、自國の利益を擁護する方法を講ずるに至らんことは必定にして、白國に關しては百年以前に締結せられたる中立保障條約を援用すること恰も大戰勃發當時と同様なるべく、又和蘭に關して結局隣地關係に基く特殊の權利又は國家の自衛權を主張するであらうことは吾人が確信を以つて斷言し得る所である。

斯くの如く隣接國家間には相隔絶したる國家間に比して、特別な法的關係の存在を認めらるべきことは今日既に一種の公認せられたる國際慣例と見るべきである。従つて相隔絶したる國家間に行はるゝ時は隣地關係に基く適法行爲と認むべき場合の存することは寧ろ當然の歸結なりと云はなければならぬ。

上記の如き形式的法律論は暫くこれを措くとし、専ら事實を基礎として考ふる場合、隣地者間に於ける特殊關係の存在は一層歴然たるものがある。相隔絶したる國家間の交渉は多くの場合原則として經濟關係に止まるのであるが、隣接國家間の關係は經濟的であると同時に寧ろ多くの政治的分子を含有して居る。相隔絶したる國家間に於いては、對岸の火災視し得る事柄も、隣接國家の場合に於いては、隣家の火事として其の影響する所重且つ大にして、他國の國內問題なりとして傍觀することの出來ない場合が往々にして存することは、苛しくも常識を有する何人もこれを否定し得ない所であらう。

隣接國家間に於ける特殊關係は我が國と支那との場合に於いて特に著しく、一種の異例的事實として觀察せらるべき必要がある。蓋し英國の蘭、白地方に對する關係の如きは、蘭、白兩國共に現代文明國家として百般の組織完備し、隣接國家としての英國に對して、平常治安、衛生、經濟、國防等の見地より脅威を與ふること殆んど皆無なるに反し、我が國の支那に對する關係はこれと全く相反するものがあるが故である。

我が國は滿洲事件發生以來、絶えず支那を所謂組織的國家として西歐諸國に於けると同一水準に於いてこれに聯盟規約の全部を適用することの不可なる所以を力説し來つた。而も尙ほ聯盟關係の諸人士中には吾人の所見に反し、支那の實狀を特に曲歪して傳へんとする者あるは吾人の極めて遺憾とする所である。

曩に國際聯盟より派遣せられたる「リットン」調査委員の手に成れる所謂「リットン」報告の如きは支那の實狀と最も遠ざかれるものであつて、苟も支那の内情に通ずる者は彼の報告に信を置く者は殆ど皆無であつて、現に其意見の片鱗だも實現せざるに依て其一般を窺知する事が出来るのである。

又國際聯盟より發表せられたる、聯盟理事會派遣技術員ライヒマン博士の報告の如く、支那の實際を知らざる歐米の讀者に對して尠からず誤解を與ふる虞あるものと云はなければならぬ。ライヒマン報告に對しては、嘗に我が邦人に止まらず、極東在住歐米人の間に於いても、相當異見を抱く尠からず。

らざるもの、如く、六月七日のデヤパン・アドヴァタイザー紙は其の社説に於いて「ライヒマン博士はその使命に特に忠實ならんとしたるもの、如く、殊更に支那の政情に關して記述することを避けて居るが、それは却つて今日の支那の實狀に關して誤りたる印象を與ふるの虞多大なるものがある。該報告を読む者は、支那は有能なる支配者に依りて統治せらるゝ組織的國家であること、恰も英米諸國と同様なるが如き印象を受くるであらうが、それは事實を誤り傳ふるの最も甚しきものである云々と述べて居る。

支那の實狀に關する誤りたる報道もさることながら、吾人が最近一層の關心を以つて注視を怠り得ざるものは、列國の支那に對する武器の輸入である、新聞紙の傳ふる所に依れば、最近一ヶ年間に於いて英、米、獨、佛、伊、智惠古、白國等より支那に輸入したる武器は驚くべき數量に上るものと云はれて居る。元來支那の如き統一せられたる強力なる中央政權の存在せず動もすれば野心滿々たる幾多軍閥の徒が中央政權獲得の機會を窺視しつゝある支那の現狀に於て列國の支那に對する武器、彈藥等軍需品の賣込みは内亂助長の一大原因を誘導するものにして、隣國たる帝國の斷じて黙視能はざる所なりとす。之加最近歐米各國は相競ふて支那に航空機の押賣をなし爲めに、支那の現有航空機數は既に五百臺の多數に及んで居る。今後も歐米諸國の支那に對する競賣は加速度を以て續行せらるゝであらうから、臺數は一層増加するは疑を容るゝの餘地はないのである。彼等は辯解するであらう。民

用航空機を支那に賣付くるに何の不思議があらう。之に對し日本から彼之と抗議がましいことを受くる筋合のものではないと。是れ楯の半面を視て半面を視ざる言ひ分であることは戰時に際し、民用航空機は一夜にして軍用航空機の改造轉用の可能性あることを無視せる申分であつて國際條約に於て、戰時航空機の軍事使用を絶對禁止したる曉にあらざれば、彼等の民用航空機押賣に對し吾人は絶對に無關心たり得ないのである。往年の華府軍縮會議以來幾多の軍縮會議に於て戰時航空機の軍事使用禁止が屢々議題に上りしに係らず、今尙其實現を視ず將來も其可能性は絶望と見て可なりと思ふ果して然らば吾人は歐米諸國の支那に對する無制限の航空機競賣に關し、危險を感じ不安の念に驅られず居られない次第であつて、歐米諸國の支那に對する借款の名義が何であらうと支那政府が之を武器、彈藥及航空機の購入費に轉用するの虞歴然たる以上武器彈藥及航空機の賣込は申す迄もなく、彼等の支那借款に對しても袖手傍觀は國防的見地より絶對に黙視するに忍びないのである。今や日本が聯盟圈外に超然たるを好機として聯盟が支那の技術工作を表面の名義として「ライヒマン」其他の徒を支那に派遣して各種の工作に着手し、支那の内政迄に干與せんとするの傾向あるは、吾人の斷じて首肯し難き所である。殊に支那自體が歐米諸國の勢力を背景として日本に對抗せんとする形勢濃厚なる今日聯盟が技術的工作に名を籍りて、支那に各種の策動を試むるは日本に對する一種の挑戰的態度であることは、之を斷言するに憚らない次第である。然るに何事ぞ我外務當局を始め日本の輿論が之に關し

頗る冷淡であつて、宛然對岸の火災視するの觀あるは實に遺憾の極みと云はなければならぬ次第である。

甚しきに至つては聯盟の一員にあらざる彼の獨逸は支那に對しては、自由行動を採り「ゼークト」將軍の如き有爲の將軍を支那に派遣して、其軍事工作に任せしめつゝあるの一事は儘に獨逸の日本への對敵行爲と視て差支ないと思ふ。獨逸は吾人の此抗議に對し辯解するであらう。即ち獨逸は支那政府の招聘に應じたる迄の事であつて何等獨逸が責任を負ふ限りのものでない。是れは一種の下劣なる口實であつて國際的道義上より視て吾人は之を首肯する譯には行かない次第である。

一時世論を沸騰せしめたる天羽聲明は、惟ふに我が國と支那との隣地關係に基く我が國の特殊地位に關する原則的見解を述べると共に、列國の支那に對する財政的援助及び武器の供給等が、必ずしも善意の提供者の所期に副ふものにあらざる所以を説き、これ等の問題に對する我が國の態度と決意とを宣明せるものにして、假令聲明の方法と時期とに關しては多少論議の餘地ありとするも、聲明自體の趣旨に對しては吾人は全幅の賛意を表するに敢へて躊躇せざるのみならず、尙竿頭一步進めて日本と支那との隣地關係に言及せざりしを不満に思ふ者である。唯吾人が最も遺憾に絶へざるは、聲明の發せられたる後に於ける我が政府首腦部の態度であつて、釋明これ努めて却つて聲明の趣旨を没却せんとし、而も尙ほ英、米兩國をして釋然たらしめ得ざるが如きは決して我が外交の名譽とは云ひ得ないであらう。

いであらう。

就中吾人の尤も遺憾とするは、天羽聲明に對する米國々務省の反駁的聲明中に日本は九ヶ國條約の署名國である以上、日本のみが支那に對し特權を專有するが如き天羽聲明は、米國の承認し能はざる所なる旨を明確に發表せるに對し、吾人の寡聞なる我外務當局は今日迄何等の意志表示をなしたるを耳にせざるは吾人の頗る怪訝措く能はざる所である。果して然らば我外務當局は米國の主張を默認したるものにして何等對支政策の持合せもなく、歐米諸國と對等の地位立場を以て満足せんとするものと斷定せざるを得ないのである。斯の如き隣地關係を無視せる外務當局の態度に對して吾人は絶対に反對するものにして、鼓を鳴らして其怠慢と無能とを攻めなければならぬと思ふ。

滿洲事變發生以來屢々九國條約が持ち出だされ、天羽聲明に關しても亦諸外國に於いて九國條約を理由として彼之論議の行はるゝのを散見したのであるが、元來九國條約は支那に於ける門戶開放、機會均等を約する經濟條約にして、東洋に於ける政治關係を規律せんとする政治的條約ではないのである。況んや我が國の支那に對する隣地關係に基く特殊の地位は、地理的事實に基因する自然の結果にして、決して九國條約等に依りて制限し得らるゝ種類のものではないのである。

我が國の極東に於ける特殊的地位に關しては、諸外國に於いても相當これを正解する者の存すること、は過般デイリー・メール紙上に發表せられたるローザミミア卿の論文及び五月六日ハースト系

新聞の總主筆ブリスベーン氏が全米のハースト系新聞に發表したる論文を一讀したる何人もがこれを了解し得る所であらう。吾人は自己の眞實に欲する所を有りの儘に表明することに最も忠實でなければならぬ。斯くすることに依りて世界をして漸次日本の眞意を了解せしむることを得、これに依りて極東の空を掩ふ暗雲を自から一掃せられ、眞實なる世界平和は斯くの如き懸引なき行動に依りて始めてこれを所期することが出来るのである。

以上の前提の下に吾人は最高の責任ある我が政府當局者が、適當の機會を撰んで極東に於ける日本の特殊地位を改めて世界に向つて宣言せんことを希望して已まない。斯くの如き宣言は決して外務省の一吏僚をして新聞記者との定時會見等に於いて行はしむべき性質のものではない。又此の問題は嘗つて廣田外相が衆議院に於ける一議員の質疑に對して、「日本にはモンロウなる人間は居ない」等と輕妙なる戲言を以つて片付けんとしたるが如く、斯く簡單なる問題ではないのである。吾人は首相又は外相が最も嚴肅なる場合に於いて、且つ最も嚴肅なる方法に依り、此の問題を公明に全世界に向つて聲明せんことを切望して已まないものである。(昭和九、六、二二)

三種の神器と日本精神

三種の神器は、我が國皇位繼承の御徴として、天孫このかた天つ日嗣の天の大御寶となり、子孫世々天つ日嗣の大御位に即かせ給はんには、この三種の御寶を拜きて即位の大禮を行はせまむことに定め給ひたるものであつて、神器の重と、寶祚の隆とは共に天壤無窮、千萬世に亘つて渝るところなきものである。

史を按ずるに、天照大神皇孫瓊々杵尊を大八洲に天降し給ふや、八坂瓊曲玉及び八咫鏡、叢雲劍の三種の神寶を授け賜ひ、之を祝して曰く、吾兒此の寶鏡を視ること當に猶ほ吾を視るが如くなるべし與に床に同ふし、殿に共にし、以て齋鏡と爲すべしと仰せ給ひ、且つ皇孫に勅して、

葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜して爾皇孫就て治めせ、行きませ、寶祚の隆へまさむこと天壤と窮りなかるべし

と宣ひ、爲政の大本を道破され、國運の將來を明示せられたものである。

此の神勅と、神器の併授とは其の意義深遠洪大にして、一つは我が皇統の萬世無窮を告げ知らさせ給ふものであつて、他は神器の併授に依て此の皇國を授け給ふと同意義なるを明かにせられたもので

ある。即ち神寶坐さでは、天日嗣と坐べからずと詔り給ひたるに異ならないのである。

されば此の神勅は我が神話の中樞をなして居るものであつて、自餘一切の神話は皆此の中樞を支持する處の砥柱に非るはないのである。是を以て我が神代卷は「古事記」、「日本書紀」にも天地開闢の傳説に重きを措かず、寧ろ之を省略に附して、主として豊葦原之瑞穗國の皇統發源を宣明して居るのである。而して皇統一系は實に日本民族福祉の本源であつて、又優秀卓越なる我が國體の本源である。試みに之を事實に即して考へるのに、我が皇室が萬世一系であるべき爲めには、其の實質に於て我が國民も亦萬世に獨立し繁榮しなければならぬ。夫れ國先づ亂れて其民亡ぶ。國亂れ民衰ふる眞原因は古今一様に主權の薄弱無力となり其の永遠的素質を失ふからである。即ち其の國亡び其の民奴となるに至るのである。我が國民は此の點に於て世界に冠絶し、如何なる場合に於ても主權上の危懼を感ずることがない。是れ唯だ萬世一系の皇室を奉戴して渝ることなく苟も國家と民族とに危険と迫害との來ることがあれば、主權の動く所直ちに舉國一致して萬民眞個の和衷協同をなし、元氣磅礴として天地を鼓動し、三百年の封建も談笑の間に廢止せられ、世界の凡ゆる長所も一朝に採用せられ、憲政も行ふべく、清國も破るべく、露國も破るべく國際聯盟も脱退するのである。上世大化の新政も之に依て大成し蒙古十萬の侵入軍も之に依て全滅するを得たのである。古來我が同胞が或は儒教或は佛教を取りて手に任せて之を我が國體に淳化せしめ、近世鎖國の間にも尙ほ海外の學術工藝を吸收し、

維新の初め直ちに五ヶ條の御誓文を發せられ智識を宇内に求め、萬機公論に決すべしと宣し給へるが如き大經綸の本源も亦皆此の建國の大理想に依るのである。

されば、天祖の神勅は國家無窮の基礎的信條であつて、三種の神器は亦皇統無窮の表徴である。而かも天祖の此の神寶を皇孫に授け給ふや、この鏡の如く分明なるをもちて天下に照臨し給へ、八坂瓊のひろがれるが如く、曲妙を以て天下をしらしめせ、神劍を提げて、まつろはざるものを平げ給へと神勅あらせられ、神器に寄せて治政の要道を御宣示あらせられたのである。洪謨遠略、復た餘蘊なしと謂ふべく、神器の重と寶祚の隆と儼然併立して、我が國體の尊嚴を彌が上にも發揮する所以である。

古典に依り神寶の起源を討ぬるに、「書紀」神代卷に天照大神御弟素盞鳴尊の惡行を咎め給ひ、天の石窟に入らせ給ひ、磐戸を閉ぢて幽居し給ふ。國の中、常闇になりて、晝夜の相代るを知らず、時に八百萬神、天の安河の邊に會合して可祈の方を計り給ふ。その時思兼神深く謀り遠く慮りて、遂に常世の長鳴鳥を聳め互に長鳴させしめ、亦手力雄神を磐戸の側に立たしめ、中臣の遠祖天兒屋根命、忌部の遠祖大玉命は天香山の五百箇眞坂樹を根こじにこじて、上枝には八坂瓊の五百箇御統を取り懸け中枝には八咫の鏡を取り懸け、下枝には青和幣、白和幣を取り懸け、相與に祈禱らしむ云々とあつて此時既に八坂瓊の曲玉と八咫の鏡とは存在してゐたのである。又一書によれば、思兼神は安河邊に於

て諸神群議の際、石凝姥といふ神をして、天照大神の御形の鏡を鑄せしめたるに、その始め鑄たりし鏡は諸神の心にあはず、（これは紀伊國日前の神にまします）次に鑄給へる鏡うるはしうましましければ、諸神悦び崇め給ふ（初は皇宮にまします。今伊勢五十鈴の宮にいつかれ給ふこれ也）又天明玉の神をして八坂瓊の玉を作らしめ給ふとあり、「古事記」には石斯許理度賣命に科せて鏡を作らしめ玉祖命に科せて八尺勾瓊之五百津之御須麻流之珠を作らしむとあつて、此の兩種の神器の起源は明かである。

次に神劔の由來も古典の記す所に依れば、素盞鳴尊天より降りて出雲の國簸の川上に至り給ふに、其處に一の翁と姥とあり、一の少女をすゑて、かきなでつゝ泣きけり。素盞鳴尊誰ぞと問ひ給ふ。われはこれ國神なり、脚摩乳、手摩乳といふ。この少女はわが子なり、奇稻田姫といふ。さきに八箇の少女あり。年毎に八岐の大蛇の爲めに吞まれき。今この少女亦吞まれなむとすと申しければ、尊我にくれむやと宣ふ。勅のまゝに奉ると申しければ、この少女を湯津のつま櫛に取なし、鬢にさし、八醜の酒を八つの槽にもりて待ち給ふに、果してかの大蛇來れり、頭各々一槽に入れて吞み酔ひて眠りけるを、尊は佩せる十握の劔を抜きて寸々に切りつ、尾に至りて劔の刃少しかけぬ。割きて見給へば一の劔あり。その上に雲氣ありければ、天の叢雲の劔と名づく（日本武尊に至りて改めて草薙劔と云ふそれより熱田の社にまします）尊曰く是れ神劔なり、われ何ぞ敢て私におけらむやと宣ひて、天照大

神に奉り上られにけりとあつて、神劔の由來を明にした。

以上三種の神器の由來を按ずるに、鏡と玉とは唯愛玩の意に出て、之を作りたるものに非ずして、國民の祖先たる諸神が皇祖を慕ふの誠心より之が製作に従事し、之を天祖に奉りたるものであつて、大玉命の禰詞にも寶鏡明麗恰如汝命と奏せる如くなるに、況て御光をさへに移させ給へる御物なれば、其の尊さ云ふべくもないのである。又神劔に於ても人を斬らむが爲めに出でたものでなく、人を救はむが爲めに暴を懲さむとして出で來つたものであつて、素盞鳴尊の雄々しき神性にましながらも神き劔なり、私に用ふべからずと詔り給へる御言にても、其の尊き事想像し奉る所である。隨て之を支那に於ける傳國璽の如き不祥なものと比較すべからざるは勿論、世の所謂珍寶名器と稱するもの、比にあらざるは、神器の神器たる由來の高遠なるに存するのである。

かくて、此の三種の神器は瓊々杵尊、彥火々出見尊、鷦鷯草葺不合尊の三御代の間に、神勅のまゝに、神器と同殿同床に坐せ奉り、その代々の大嘗には、悠紀主基の國を卜定させ給ひて、中臣壽詞を奏し、忌部鏡劔を捧げし事明らかなれば、橿原の大御代にも其例によりて行はせ給ひたるのである。八咫鏡は前述の如く天石窟戸の變に石凝姥の作る所であつて、天照大神の御靈となつて齋き奉る重寶である。天祖皇孫に勅して此の鏡は専ら吾が御魂と爲つて吾が御前を拜くが如く齋きまつれと宣ひ大御神の御光を移し給ひ、殊に御靈を留め給へる御鏡であらせられるのであるから、天地と共に無窮

に天皇及び國民の御祖神として齋き奉るべき理りである。

さて八咫は彌の義である。アタは手の古言で手を二つならべてアタといへば（或はいふ、大指と中指をひろげてアタといふと）イヤアタとは一アタならで二アタ三アタ、イヤアタある鏡即ちアタに餘りたる鏡といふの義である。されば俗にその形狀を八花形とせるは誤である。『日本書紀』によれば頭に小瑕あり、石窟戸の變に鏡を岩戸にさし入れし時、戸に觸れし傷なりといふ。かくて皇孫より以降次々に、天祖の神勅に従ひ同殿同床のまゝに齋き祭らしめ給ひしかど、神代を去ること十代、年は六百年餘を経過し、崇神天皇の御宇となり、天皇漸く神威を畏み、同殿に坐ことを安からず思ひて、鏡劍を倭の笠縫邑に遷され、磯城の神籬を立て、皇女豊鍬入姫命をして齋き奉らしめ給ふた。後、垂仁天皇の朝に伊勢の五十鈴川上に奉遷し奉り、爾來永く該所に鎮座まし、天照大神の御靈代となつて今日に至つた。今の皇大神宮（内宮）がそれである。

次に八坂瓊勾玉も亦天石窟の變に玉祖命の作れる所であつて、八坂瓊五百箇御統ともいひ、多くの勾玉をば一の緒にて貫き、長さ八尺に及ぶといふ義である。八尺も彌尺なること論なし。此の玉は今日に至るまで常に天皇の近き御守として宮中に奉安させ給ふのである。

叢雲劍は崇神天皇の朝、八咫鏡と共に笠縫邑に遷され、垂仁天皇の朝、伊勢の五十鈴川上に奉遷されたのであるが、景行天皇の御宇に日本武尊東夷を征せられるに當り、道を枉げて伊勢の神宮を拜み給ひ、今、天皇の命を被り東征して諸々のまつろはぬ者共を誅せんとす、仍て此の事を語げまつるとのたまひければ、倭姫命、叢雲劍を日本武尊に授け給ひ、且つ尊を戒めて、慎之莫怠也と尊の東征を祝きさせられたのである。尊これを佩き給ひ東夷を征し、途駿河に至り給ひし時、賊火を廣野に放つて皇軍を焚殺せんとせしかば、尊劍を抜いて草を薙ぎ給ひて此の賊を滅せられしより、此の劍草薙劍の名を得るに至つた。かくて尊は上總より陸奥國に入り蝦夷の境迄も進軍せられ、沿道の賊を平定して尾張國に凱旋し給ふや、此の劍を尾張に置き給ひ、近江の賊を討ちて薨去ありしかば、此の劍尾張に祀らるゝこととなつた。今の熱田神宮が即ちそれである。

然るに天智天皇七年、新羅の沙門道行なるもの熱田神宮に入りて神劍を盗み本國に持ち還らんとて難波津より船に乗つたがその船風波に揉れて再び難波津に漂着せしかば、道行遂に自首して、寶劍を奉還し、その身は刑に就いた。是より一時寶劍は宮中にあつたのであるが、天武天皇の朝、熱田に奉還あらせられたのである。

以上は神授の神寶奉安を概説したのであるが、崇神天皇の鏡劍を笠縫邑に奉遷したまひし時、別に鏡劍を模造し給ひ、神授の勾玉と共に、これを宮中に止め護身の御璽となし給ふたのである。これも世に三種の神器といひ、天皇御踐祚の日之を授受したまふを例とせられたのである。

さて、崇神天皇より以降所謂護身の御璽を受繼せ給ふこと、猶大御神の大御手づから神寶を捧げて

皇孫に授け奉れる御儀式のまに／＼行ひ給ひ、御世々の初に必ず大嘗祭をさせ給ふも、先代の天皇より神璽を受給ひて、新に天日嗣を治しめす事を天神地祇に告げ給ふ御祭なるが故中臣天神の壽詞を奏し、忌部神璽の鏡劍を奉る儀禮を上古のまゝに行はせられたのである。而してこの儀式は次々に凡そ八百餘年か間は繼がせられたのであるが、淳和天皇の御宇に至りて鏡劍を奉る儀を停められたのは誠に惜しき心地がせられるのである。然し三種の御寶は昔に代ることなく、後には勾玉を神璽と稱し御鏡を内待所、または賢所とも稱へ、いと恙なくおはしたのである。

然るに内待所は村上天皇天德四年、一條天皇寛弘二年、後朱雀天皇長久元年の三回の火災に遇ひ灰燼となり給ひしも神威毫も舊と變る所はなく、灰燼の中より猶靈光を現し給ひければ、其の灰をあつめて唐櫃に納め奉つたといふことである。かくて崇神天皇の御擬造の鏡は全く其の形を絶果てたもふたのである。是より凡そ百五十餘年、後鳥羽天皇の御宇に至り、安徳天皇平氏に擁せられて西海に走り給ふや、三種の神器を携へ給ひしが、壇の浦の役に際し、寶鏡は御船の中に入り、寶劍と勾玉とは一たび海中に入りしも勾玉は幸に浮び出で給ひしも寶劍は遂に水中に沈みて搜索するも得ること能はず、されば勾玉と寶鏡とは都に還り入らせ給ひしも寶劍のみは西海に沈みて復た還り給ふことはなかつた。

是より廿餘年か間は晝御座の御劍を以て寶劍に擦へ給ひしが、土御門天皇の御世の始めに神宮の御

論ありて、伊勢神宮の神劍を奉られし後は、永く其を朝廷の御守とし給ふことゝなつた。其の後、後花園天皇嘉吉三年、南朝の遺臣等禁中に亂入して火を放ち、侍典の奉持せる神璽を奪ひ奉り、比叡山にたて籠り、夫より大和國へ引退き、後龜山天皇の御孫尊秀王に神璽を奉り、私に天子と稱して吉野の山奥なる北山庄大河内と云ふ所に御在所を構へ奉つた。夫より十五年の後、赤松氏の遺臣吉野より奮ひ還し、長祿二年八月三十日小寺藤兵衛入道性説の手に守護せられて禁中に還らせ給ひ、爾來永く宮中に安置せられるのである。

之を要するに神授の寶鏡は伊勢に齋き祭られ、崇神天第の摸造し給へる鏡は賢所にあり、神授の勾玉は上古より宮中にあり神授の寶鏡は熱田に祀られ、崇神天皇の摸造の劍は海中に沈み、これに代はれる劍は宮中に安置せられてゐるのである。

世界廣しと雖も萬世一系の天皇を奉戴する國は唯我が國あるのみである。而して神器のある處、即ち正統のある處である。かゝる正明なる皇國の國體が萬國に冠絶せることは言ふ迄もないが、此の國體を表徴せる三種の神器の尊嚴はこれまた萬國の希求し能はざる所のものである。

斯の支那に於ける傳國璽若くは受命璽と稱するものゝ如きも、假令、璽の文に於て受命子天既壽永昌と刻しあつても、秦の始皇六國を併せてこの璽を作り秦の世の萬歳を壽したとは云へ、其の後僅かに七八年にして子嬰其の璽を奉じて漢の高祖に降り、臭を沙丘に遺し、肉袒以て哀を乞ふに至つて

は、いづこに壽且昌なるものがあらう乎。然かも漢、魏、晋、隋、唐を経て廢帝自焚と共に其の行く處を知らざるが如き終末を告げしは、實に亡國不祥の一物と言ふの外はない。又西洋諸國に傳はる王冠の如きも、金銀珠玉を鑲め光耀赫灼たる高價なるものたるに於て異論はないが、一朝革命の悲運に際會せば、市井の商估によつて肆に賣買せらるゝを常とするに至つては、何處に傳寶の尊嚴を認むることが出來よう。

然るに我が國の三種の神器は、これを神代の上古より傳へて神威恒耀今に渝る所なく、更に寶祚の隆と千萬世に亘つて窮り無きものである。是れ蓋し我が國の神器は長くも天祖の皇孫に親授せられたものであつて、而かも之を視る猶ほ吾を視るが如くなるべしとの懿訓を垂れ給ひしものにして、我が國民の神器に對して追遠の感を發し紹述の誠を致さむとするのは、偏に赫々在天の祖宗の神靈に答へまつらんとするに外ならない。斯の如くして神器の尊嚴は彌高く拜せられるのである。而も三種の神器の表現する所、これ實に肇國の理想にして治政の要道であるに於て、神器たる所以を更に高揚するのである。

北畠親房卿は其の著者「神皇正統記」に於て、三種の神器の表現に關し次の如く述べてゐる。

三種の神器世に傳ふる事、日月星の天にあるに同じ、鏡は日の體なり玉は月の精なり。劍は星の氣なり。この三種につきたる神勅は、正しく治國の大道である。鏡は一物をたくはへず、私の心な

くして、萬象を照すに是非善惡の姿現れずといふことなし。その姿に従ひて感應するを徳とす。これ正直の本源なり王は柔和善順の徳とす、慈悲の本源なり。劍は剛利決斷を徳とす、智慧の本源なり。この三徳を翕受けずしては、天下の治らむこと誠に難かるべし。神勅明かにして、詞つづまやかに、旨廣し。刺へ神器に表はし給へり。いと恭なき事にや。中にも鏡を本とし、宗廟の正體と仰がれ給ふ。鏡は明を形とせり。心性明かなれば、慈悲決斷はその中にあり、殊に昔天照大神の正しく神影をうつし給ひしところであるから、深い御心を注がせ給ふたのである。天にあるもの日月より明かなるはなし、仍りて文字を制するにも日月を明とすといへり。我神大日の靈にましませば、明德を以て照臨し給ふこと陰陽におきてはかりがたし。冥顯につきて頼みあり。君も臣も神明の光胤を受け、或は正しく神勅を受け、神達の苗裔なり。誰れかこれを仰ぎ奉らざるべき。云々

と親功懇篤に神器の徳性を續述して餘す所はない。實に親房卿の言へるが如く、我が天祖の明教の内容は、正直、慈悲を本として決斷の力あるべきを旨とせられ、この三徳を表象するに三種の神器を以てせられたのである。而かも三種の神器の中に就ても御鏡は初め大御神の御像を模して造られたものであるから、大御神もこれに深く御心を留め給ひ特に御鏡の親授に際して神勅を下し給ひし點より見るも、御鏡を本體として之に他の二器の徳を包擁せしめんとする親房卿の説は所以なきものではない。殊に心に鏡の如く明であれば慈悲を加ふべき所には慈悲を加へ、決斷すべき所には果斷を行ふ

から、鏡の徳の中に自から劍と玉との徳に含まれべきであるとの説は更に異論の挿むべき餘地なきを感ずるのである。

斯の如く我が三種の神器は、皇道の本源たる人類康寧の大理想を表現したるものであつて、歴代の天皇また祖宗の懿訓を紹述するを以て、治政の大本とせさせ給ひ、臣民また天皇を現人神と思惟して神に仕ふるの真心を以て忠勤を勵まんとするのである。茲に寶祚の隆と神器の重とか併立嚴存して我が國體の淵源をなすのである。

嘗て獨帝ウイリヤム三世の宰相にしてナポレオンをして一敵國の思ひを抱かしめた奧國のハインリヒ・フリードリヒ・カロロ・スタインと丸山作樂氏との談話を聞いたことがあるが、其の時、スタインは丸山氏に問ふのに、貴國は萬世一系の皇統にして世界に珍しき御國柄なる事は兼て聞及んでゐるが、何か他に異なる千古絶世の遺風遺物はなきやと、丸山氏答て千古絶世の遺風は、君臣の大義終古變らぬが第一にて、其の證據とすべき遺物は三種の神寶なりと云つたところ、彼曰く其の三種の神寶とは後世の作物ではないかと。丸山氏少し怒氣を帯びて我が國の人民いかに愚なればとて、後世の偽器に數千年來瞞着せらるべきではない。現に靈鏡は伊勢神宮にまし、寶劍は熱田神宮に崇めて、誰知らぬ者もない、且つ神璽の如きは天皇の大御許に在て、歴代御即位の時は授受の大禮あり、上古以來變る事なしと云ひければ、スタイン暫くありて感嘆して曰く、世界萬國いづれの民と雖も、各々其の

身の幸福を欣ばぬものはない。然るに入世不幸中の最不幸は戦争なり、故に我輩學術政治に志す者、常に世界に戦争の起らぬ事を希望して止まないものである。それには世界萬國を統御すべき宗國を立て志ある各國之を輔佐して互に國境人民を相侵さざる一大憲法を制し、若し之に背く國あらば、他諸國舉て之を征する事とならねば其の事行はるべきでない。これに因て西洋各國を通觀するに、何れも開戦以來の寶器ある事なし、さる同等の國柄を立て宗國としたればとて他國人民を服従することは不可能である。更に東洋諸國を顧ると印度は古國なれど今の形勢にては論外である。支那は大國なれど今の清朝の祖は韃靼より出で掠奪したのであるから、自國の人民すら心服しないと聞いてゐる。況して他國人民の服従する譯はない。唯日本は國小なれど天皇は天神の裔にして開闢以來の神器を有ち給ひ千古一系の皇統を奉戴して、全國人民が君臣の大義を紊さぬとは如何にも珍らしき御國柄なれば、必ず之が證據となる事があるならむと、貴國より來訪せらるゝ人に尋問せぬことは無かつたが、孰れの人も我が國は未開野蠻の風俗のみ多くさる物あることなく、唯萬古一系の皇統あるのみ、其の他は語るも恥しき事のみなりと答ふるを常としたので頗る失望してゐたが、今日始て貴下の詳説を聞いて大いに從來の望に叶つた。此の事を歐米各國の人民が聞傳へて知る事となれば必ず貴國に服従する事とならんと語つたといふことである。

是に付ても世界萬國には我が國の如く大古以來の寶器なるものなく、隨て之に對する民族的無限の

崇敬奉祀乃至は之より受くる民族的特殊の感化意識等は絶えて無き所である。スタイン程の外國人が前述の如き考慮に打たれたのも比類なき我が國體に憧憬を禁じ得なかつたに外ならない。若し彼にして我が神器の表現する所を知つたなら果して如何なる嘆聲を發したであらう。

凡そ一國民の特性が成立するには、其の環境的自然のみならず、其の民族の傳統的精神が一種の有力なる環境を成して、其の民族性の上に大感化を與へるものである。我々は國體に對する他に比類なき、感情を、武士道を又固有の藝術的作品を中外に誇り得るであらう。それ等は日本民族の特異性の自然的反映に止まらずそこに倫理的、藝術的價値の創造が存在する故にこそ我等の民族的誇りの對象となり得るのである。

日本に於ける儒教並びに佛教は既に一千餘年の歴史を有して、日本民族性を成立する上に大影響を與へた。また近くは西洋の學術思想が滔々として流入し日本文化に一段の精彩を加ふるに至つた。併し是等の外交文化は、恰も古の大八洲國から今日の大日本帝國に成つてゐる様に、又古の八百萬神から今日の日本人に成つてゐる様に、日本文化は如何に古來變遷を重ねて來てゐるにせよ、矢張日本文化であつて日本的なるものは常に失はれる事なく、常にそのものが文化の根本と成つて發達を遂げて今日に成長したのである。

今日の日本民族と呼べるものの中には幾多他種のもものが融合同化せられてゐるのである。それと

同様に今日の日本文化は日本に根本的なる固有文化のみに依つて生長したものでなく、支那、印度、西洋の學問思想が、我が固有文化の補助として採り入れられ、その取つて用ゆべき部分が漸次同化して、特殊の日本文化を構成し、その内容を次第に豊富高尚に導いて行つたものである。而かも日本民族は外來文化に對して極めて寛大であり、感受性に富み、且つ之が攝取に關しては積極的であり、研究的であり、進取的であつたが常に日本は本質的なるものを失はなかつた。隨て日本文化の根本となり主流となり、精髓となるものは我が國に根を生みやした文化であり、そのものが中心となつて自己の卓越性を保持してよく、外來のものを驅使し同化したのである。

而してこの根本中心は言ふ迄もなく、神代以來の傳統的日本精神、即ち皇祖の神勅及び神器より發祥したる萬世一系天壤無窮の皇統によつて統治せらるる國體的信念である。實に我が皇室は我が國のすべての根源中心であらせられ、我が國のすべてのものは皆皇室に歸一するのである。この一事こそ日本國の日本國たる所以であつて皇室、國土、國民は渾然一體を爲し、而もこの渾然一體は國初から嘗て中斷せられた事なく變質した事もなく繼續し、尙ほ今後も永遠に亘つて繼續し發展するのである。

此の萬國無比の我が國體は、その純一性に於て、その連續性に於てその永久性に於て過去の事實を正視すればする程、その正體を明にすればする程、唯一無二の完美するものなることを確信させられ

るのである。かの天壤無窮の神勅と寶鏡奉齋の神勅とは眞に萬世一系の皇統の定まる所であり、寶鏡奉齋の神勅は皇祖奉仕、神宮奉齋の大道の由て來る所である。また之と同時に神器の神授は皇位の御璽となつて歷朝相傳へて今日に及び、かの神勅とこの神器と相並んで我が皇位の尊嚴無比なる事が愈々仰がれる次第である。かくて皇統が定つて君臣の分が明かになり、祭祀が興つて親子の道が明かになり祭政一致の精神が顯揚されて、忠孝不二の日本精神の本源が確立したのである。

されば我國の敬神思想は自から日本民族の履み行く道となり、上古以來日本民族生活の全面に亘つてその指導原理となつたのである。後世この道を神の道とも惟神の道とも稱ふるに至つたのであるが要するにこの道の發動する所に皇祖の神勅を奉戴して、その神徳を仰ぎその神慮を遵奉することゝなるのであつて、歴代天皇の祭政一致の御盛徳古來臣民の皇運扶翼の一大事實は之に依つて起つて來るのである。またこの神道をその作用の方面から見れば、我が建國の理想を實現するための生活を營むことであつて、我が民族生活は如何なる方面からするも此の一事を根柢として生々躍進してゐるのである。かくて此の大道は宗教的方面にも道德方面にも政治方面にも又其の他の方面にも、その力を表し國家の大難に當つて最もよくその効用を發揮したのである。

古來日本國民は我が國を神國であるとなした。即ち我が國は神の肇造し給ひたる國であつて、神の加護し給ふ國であると信じた。されば我が國の臣民が神裔であらせられる天皇を神と思惟したことは

洵に自然であつて、何等の理屈もなくまた何等の理論でもなく斯く、直感し斯く信じたのである。この神國日本の思想と天皇を現人神と見る思想とは、我が國體觀を明確にする上に重要な働きを爲すもので、また祖國尊重の一大源泉となるものである。殊にこの思想は國難に際しては特に著しく顯れて國民の國體觀を強めさせたのである。

されば我が國に於ては、この神國思想は隨所隨時に表現せられ、古來神國、神明の國など種々のものに記されてゐるが、「神皇正統記」の開卷第一に、

大日本は神國なり、天祖始めて基を開き、日神長く統を傳へ給ふ。我が國のみこの事あり異朝には其類なし、此故に神國と云ふなり
と北畠親房卿自身の神國觀を掲げて、我が國體を明にするの出發點とせられ千鈞の重みを感ずる所である。

又萬葉集の歌詞中には、

大君は神にしませばあま雲のいかづちの上にいほりせずかも（柿本人麿）

大君は神にしませば眞木のたつあらやまなかに海をなすかも（柿本人麿）

又清岡道香の歌に

やすみしし我大君は神ながら神を祭りて治めます御世

とあり、又豊臣秀吉の外國に送つた文書には我が國を神國と稱する事が多く、明使に對しても「夫れ日本は神國なり」云々と告げ、臥亞の葡國に送つた書面には

日本者神國也、神即天皇也、全無差

と記し、神國思想を最も強く表現してゐる。而して是等の思想は其の由來する所甚だ遠きものであるが、畏くも皇室に於かせられて列聖祖宗の御遺訓を御遵奉あらせられ、その遂行擴充に御力あらせられることに由て馴致せられたものである。されば神武天皇が海内平定の後鳥見山に壇を設けて、皇祖天神を祭り給ふて其の廣大なる恩賴を感謝し給ひしは「日本書記」の記す所であつて、下つて明治の御世に至り同三年宮城内の神祇宮に於て天神地祇及び歴代の皇靈を御親祭あらせられた時の詔に

朕恭ク惟ルニ、太祖ノ業ヲ創メ給フヤ、神明ヲ崇敬シ蒼生ヲ愛撫シ給ヘリ、祭政一致由來スル所遠シ、朕寡弱ヲ以テ夙ニ聖緒ヲ承ケ、日夜忱悵シテ天職ノ或ハ虧ケンコトヲ懼ル、乃チ祇ミテ天神地祇、八神暨ビ列聖ノ神靈ヲ神祇官ニ鎮祭シ、以テ孝敬ヲ申ブ、庶幾クハ億兆ヲシテ於式スルトコロアラシメン

と仰せ出され、國民をして敬神崇祖の天業に則らしめ給ふことを宣らせ給へるは、聖旨深遠、我が神國振りを紹述あらせられたものと拜察するものである。かくて我が國民は天皇を人として奉戴するのではなく、天皇を神として奉戴するのであつて、即ち天皇は人と齒すべからざる絶対位のものと思惟する

るのである。

而して三種の神寶は、現人神たる天津日嗣の御璽として神國日本に無くてはならぬ大御寶であるのである。されば明治四年九月十四日明治天皇の御下しに成つた詔の中にも、

朕恭ク惟ルニ神器ハ天祖威靈ノ憑ル所歴世聖皇ノ奉シテ以テ天職ヲ治メ給フ所ナリ

と仰せ出されて、神器に關して明確に御宣示あらせられた。又皇位繼承に當て神器の授受は御代毎に行はれ來つたのであるが明治の御代に至つて是亦成文を以て御制定あらせられた。即ち皇室典範第十條に、

天皇崩スル時ハ皇嗣即チ踐祚シ祖宗ノ神器ヲ承ク

と規定せられ、將來永くこの明文に依つて踐祚及神器傳承の事が行はれるのである。而もこの傳承の手續に關しても、明政天皇は深く御聖慮を拂はせられ、登極令第十一條に於て

即位ノ禮ヲ行フ期日ニ先タチ天皇神器ヲ奉シ皇后ト共ニ京都ノ皇居ニ移御ス

と見え、神器の正當なる傳承を御制定あらせられ、再び吉野朝廷の御代の如き失態なからしめ給ふた。即ち當時に於ては吉野の朝廷に對して京都にも天皇と稱して居らせられたが、正統の皇位は唯一無二であつて、兩立といふことは皇位に關する限り有り得べからざる事である。是に於て之を決するは神器の正當なる傳承の一事である。天祖が神器を皇孫に親授あらせられたことは、神慮幽遠、限りなき

感激に打たれる所之に依つて我が皇位の絶対神聖が永遠に保たれる所以である。

以上述べた所により神器と皇位、皇位と國體、國體と日本精神とが端なき環の如き關係にあることを概説したのであるが、最後に「君が代」の國歌に言ひ現してある雄大なる日本精神に論及して此稿を終りたいと思ふ。即ち

「君が代は千代に八千代にさゞれ石の巖となりて苔の蒸すまで」

と何と莊嚴な國歌ではない乎、そこには無限の膨脹發展が暗示されて居る。而かも其の無限の膨脹發展は決して風船玉の如き空しく膨れ上つて遂に木葉微塵に裂けてしまふやうな膨脹發展でなくて、巖となるまでの無限の膨脹であつて永遠の元氣の強さを表徴してゐる驚くべき恐ろしい歌である。而して「巖となるまで」といふ所以は何處にあるかと言へば、それは皇室なる一點を中心として居るからである。そして其の包容する所の要素材料は世界大であるかも知れない。而もこの外國の有りと有ゆるものが一たび我々の組織中に這入つて來ると、これが一點に固く凝結されて有機的の膨脹を促すことになるのである。これこそ我が建國の理想であつて、實に光りに満ちて輝きに輝き、世界に類ひなき玲瓏たる法則的發展の實を示したものである。是こそ神器の表現せる日本精神の心髓であらう。

(昭和九、七、〇)

プラット海軍大將の比率擁護論に答ふ

七月十八日ジャパンアドヴァタイザー紙は、米國前軍令部長ウキリヤム・ビー・プラット海軍大將のフオン・アフェヤーズ七月號に掲載された「一九三五年の海軍會議」と題する全文を轉載した。之を通讀するに縷々數千言ワシントン會議より説き起し、技術的検討に入り、政治論に移り、軍縮會議の展望迄も述べてゐるが、畢竟するに日本の比率増加の要求が論理的根據なきものと言ふに歸着するのである。

吾人は近來屢々同大將の論文を読んで見たが、其所説は常に現行比率の擁護に終始し、殊更に國際情勢の推移に眼を蔽はんとする傾向あるを遺憾としてゐたのであるが、本論文も亦其の範疇を出でざりしを惜むものである。日本が今日何が故に華府倫敦條約の廢棄を必要とするか、軍備平等權の回復に國民的總意を集中してゐるかと言ふことは、賢明なる同大將の夙に熟知する所である筈である。然るに同大將は「相互の信頼」を以て現行比率を維持するは、平和への最良の工作なるかの如くに説いて居る。然かも「相互の信頼」は、互に他を脅威せすまた他に脅威せられざる環境を以て始めて庶幾るすことが出来るのである。一方に攻勢作戰を執り得る優勢なる軍備を有する國と、他方に守勢作戰

にも足らざる劣勢なる軍備を強要せられた國との對立が、果して外交上の一片の辭令を以て「相互の信頼」を繋ぎ得るであらう乎。戦前英獨の關係は正に以上の如くにして世界大戰は惹起されたのである。殊に東洋に於ける米國の干渉的態度は過去半世紀に亘つて、吾人に多大の疑惑の念を抱かしめてゐるに於てをやである。

されば日米間の「相互信頼」は、東洋に於ける日米間の政治的調節と武力的脅威の排除とに努め、互に他を犯さざる立場の實際的表現に待たなければならぬ。我が國が來るべき軍縮會議に於て國際軍備の平等權を回復せんとするは即此目的に外ならないのであつて此主張は獨立國家の當然の權利であり、又戰爭回避の最良の手段でもあるのである。大將よ、虚心坦懷、日米關係の再検討を試み、自身の唱ふる「微風そよ吹く快適なる太平洋」を現出する如く、其の所論を立直さんことを望んで止まない。

ブラット大將は華府會議を絶讃して居る内に「華府條約は四國條約、九國條約と關聯して、平和の途を均らし、支那東洋の事態を安定し、固有の軍備競争を制限して國民負擔の軽減を圖り、軍縮問題に關する一定の方針を提供したもので、十三年を経過した今日から見て此條約の結果が、良かったか悪かったかは全般から觀察してよく判る所である」と言つてゐる。

成る程、英米の側から見ればその通りであるが、慘澹たる歐洲大戰直後我政治家、外交家の不用意

の間に結ばれた是等の條約に依つて、其後の日本は外交上の重壓を受け、國防上の不安を感じたのみならず、東洋の事態は年と共に險惡を加ふるに至つた。日本は此の條約に依つて支那に於ける既得の權益を喪ひ、日英同盟を解消し、近接島嶼の防備を制限して、外支那の侮を購ひ、日米の對立を激成し、内國民の不滿は首相二名までも其犠牲に供し且國防の缺陷を償はんが爲、制限外の補助艦建造を餘儀なくされたのである。

大將よ一考せよ、軍事費の負擔に堪へ切れずして華府會議を招請せざる可からざるに至つた其主唱者は果して何れの國であつたか？ 國防上何等の不安なくして徒らに世界第一海軍を目指し、突飛なる大擴張に着手したのは何れの國であつたか？ 軍備の相對性から鑑みて日本は其の對岸に脅威的大海軍國の出現を慢然看過し得ることが出来るであらうか？ 況や當時に於ける日米關係は支那を繞つて決して良好なる状態ではなかつたことは巴里平和會議に於て青島に於ける獨逸の權利を正當に繼承せる日本に對し米國は平和條約批准拒否を理由として華府會議に於て青島問題を蒸し返し遂に日本をして無條件還附を餘儀なくせしめたる事實が之を雄辯に物語つて居るではないか。日本が八四、八六八八と其の艦隊計畫を進めたのも、皆對岸の軍擴遊戲に刺戟されたに外ならなかつたのである。之を要するに華府會議は大戰後に流行した盲目的平和主義、不戰思想に引摺られて、日本の最大の謙讓によつて成立したものであつた。

然し此の日本の寛大なる謙讓の美德は何等酬みられず、東洋の事態は或る大國の指金を疑ふが如くに急變調を呈した、東洋の平和を唯一の外交基調としてゐる日本にとつて是程痛恨の事はない、今次の滿洲事變上海事件は其の根本に溯れば、皆この華府會議に濫觴してゐるのである。日本國民が同條約の廢棄を要望してゐるのは、そこに最大の理由があるのである。

ブラット大將は華府條約は、支那の内亂と滿洲事變を起したものでなく寧ろ之を防止するの働きをなしたと言つてゐるが、日本側に立ちて其の認識の是非を再思三考するの必要あるを勸めたい。

同大將は「過去十二年間に於て華府、倫敦會議を除いて決定的の結果を齎らした會議が有つたか、ジュネーヴの一般軍縮會議は討論會以外の何物でもなく、軍備制限を欲せざる人々に依る技術的勝利であつて、經國的工作の失敗である」と言つてゐる。如何にもその通りであるが、苟も世界外交に最大の地歩を占めて居る歐洲の今日の状態は、そう容易く自己の國防を犠牲に供して強國の主張するが如く不平等的協調に進展するものではない。そこにはベルサイユ平和條約の不滿があり、華府、倫敦條約の苦き前例を見せ付けられてゐるのであるから、國際不安の現實に直面して到底妥當の軍縮が出来る筈がないのである。フーバー、マクドナルド案が繰返へし提供されても、何等の顧慮が拂はれないのは、依然として強國至上主義を振擧して軍備の不平等制限を加へんとするからである。吾人はジュネーヴの一般軍縮會議を以て六十何ヶ國の討論會となし、或は軍國主義の還元乃至は軍事専門家の

權謀となして、其の成果の擧らざるを咎むべきではない。寧ろ歐洲政情の不安が此上の軍備制限を以て其の自由權を侵害せんことを拒否せしめたのである。

同大將は「吾々は眞實自主的制限と協商上の制限との間に確然たる相違あるものではないのを注意せねばならぬ。一つは國民的自制であり他は國際的自制であるからである」と言つて居るが、然らば自主的制限を加ふべき國は何國と問はざるを得ない。即ち他國から何等の脅威をも受けざる大國こそ最高度の自制的要求されるべきであつて、これなくして國際的自制を強ひんとするのは徒らに小國の安全感を攪亂するに過ぎない結果となるのはジュネーヴ一般軍縮會議の雄辯に證明して居る所である。然るに茲に優勢なる比率を保持する大國が、低率比率に釘付けられた小國に對して、種々の口實下に軍事的施設を増大せんとする氣勢を示した場合を想像せば、國民的自制なるものゝ信用すべからざるは瞭なる所であつて、此際に於ては唯協商上の制限が口を利くばかりである。されば國家の安全感は大國の態度がより公正により寛大に改善されることに依つて多少の緩和を見るのである。同大將が華府會議當時の雰囲気喚起して次回の軍縮會議の空氣を醸成せんとしても、この根本的軍縮會議の不當を芟除するに非れば、それは不可能である。

本項に於て同大將は種々なる問題を提供して居る先づ第一に日英米が華府倫敦條約の全項に調印したことを指摘し、是等三國が同一の理想に依て活動し、政治形態を等しくし、且つ自由と寛大なる見

解を以て支配的規約を固守することが出来たならば、其の戦略的位置は克く世界の平和と安定を維持する有用なる機關となるであらう。而も此の謎の基調は「信頼」なる一語に繋つてゐると述べて居る洵に同感の至りであつて一日も早く其の日の來らむことを望む次第である。

然しそれには公明正大なる取極めによつて相互の信任感を湧起することを以て前提としなければならぬ。近來の國際協定が果して能く信頼を博し得るものであつたらうか、佛伊が倫敦條約に加盟せざりしは、論者の言を待つ迄もなく、其の最大の障碍は技術的ではなく政治的理由に屬するものである。自己の安全保障の確保を以て軍縮案の前提條件とする佛國の主張と、佛伊の平等を固執して一步も譲らざる伊太利の態度は、決して不當なるものではないのである。

蓋し軍備は相對的のものであり、軍縮の心配は外國の脅威に對する不安である、従つて政治的不安の原因が除去されない限り軍縮の實は舉り得ないことは何人にも明瞭なる道理である。東洋に於ける政治上の不安は、日本に關する限り歐洲の天地と異なる所はない。此の不安の除去なくして次の軍縮會議に於て相互の主張を一致せしむることは極めて困難なるを豫想しなければならぬ。

ブラット大將は其の専門的見地から、海軍に於ける攻撃的武器と防禦的武器を區別するの困難なるを述べ、潜水艦を以て防禦的武器とする日本の主張を反駁し、其攻防何れに屬するかは之を使用する手段に依て決せられるものであつて、大戰中の獨逸潜水艦の如きは明かに攻撃的であると言つてゐる。

又日本が攻撃的武器の主要なるものとして居る戦艦及び航空母艦に對しては、特に一項を設け戦艦の必要を強調し、戦艦は多大の建造費を要し、富國が之を建造し得る程貧國は其の負擔に堪へまいが、兎も角、攻撃防禦の見解よりも戦艦建造上の第一の價値は、最も廉價で而かも最も効果的なるにあるとして居る。成る程、噸當りの建造費は他の軍艦に比し廉價には相違ないが戦艦一隻の建造費は遙かに他艦船を凌駕するものなる點に論及してゐない。

又航空母艦に關しては米國は現在の制限を以てしても尙不便を感じる旨を主張し、航空母艦の單艦噸數制限及び飛行機制限に對しては只其の提案の經過と感想の叙述に止めて居る。

更に巡洋艦に於ては米國は艦隊の要求よりして依然一萬噸八吋砲を必要とし、驅逐艦は潜水艦の最好敵手であるから、若し一國にして潜水艦建造に熱中するならば驅逐艦の噸數の調整されべき理由がある。殊に飛行機が潜水艦の強敵となつて來た今日に於て、飛行機に制限を加ふれば之が代償として驅逐艦を以て代換任務を盡さねばならぬと言つて居る。

是等の所論に對し一々批判するの煩を省くが、要するに技術的論議は各國の地理的關係乃至は戰術的要求に依存する所が多いのであるから、其の要望の區々に亘るのは亦免かれざる所である。併しブラット大將の所論には、一貫した渡洋作戰、換言すれば攻撃作戰が其の根據をなしてゐることを見逃がし得ないのである。従つて米國の軍縮目的が那邊に存するかは、軍事専門家の觀點から夙に想察さ

得れるのである。

ブラット大將は「華府會議は一九二二―二三年に於て國際的、民主的の雰圍氣内に行はれたが、四年の星霜を経て新たななる海軍々縮會議は強度の國家主義の空氣中に検討せられるであらう、そして其の時は種々な形をとる所の獨裁政治の面前に於て、民主主義と議會主義が闘はれるであらう、何と暫時の間に急激な變化ではないか」と啣つて居る。そして「廣い意味に於て「不満」が其の間に變化せざる限りは、一九三五年の軍縮會議の背景をなすものである、斯る情勢に直面し尙且つジュネーヴに於ける軍縮の失敗の後を受け、如何なる國民が海軍武力に對してより以上の制限を希望し、又は無鐵砲に之を提言するであらうか、又軍國思想の旺盛ならんとする面前に於て、國際法規の主なる監視者中に在る二大海軍國がこれ以上の武力縮減が出来るであらうか、果して然らば吾人は何を期待せんとする乎」と述べてゐる。

實に論者の如く國際情勢の變化は凡ゆる方面の不滿が昂上して、今日の無氣味狀態を現出したのである。斯る場合に處して佛、伊は言ふ迄もないが、英國としても歐洲の不安なる政局に捲込まれて到底軍縮に耳を傾くるの違はなからう。之に引替へ實際又は豫想の危險から超越してゐる米國の如きは此際最も慎重なる考慮を拂ひ、世界的不滿の緩和に努め、軍擴氣勢を抑制して範を世界に垂れ、以て國際政局の正常化に乗出すべきである。然るに同大將は過去に於て平和のよきセスチューワと經費節

減の意味よりして規定の艦船を建造しなかつたことは罪惡であつて、今後此の破損を充分に修繕すべきであると、一層の軍擴氣勢を煽つてゐる。

抑も華府、倫敦條約に依て獲得せる米國の比率は米國の國柄にとつて決して妥當なるものではなかつた。モンロー主義に立籠つた米國は世界第一海軍を企圖したのはウイルソンの世界政策に引摺られて、世界制覇の道程を趁はんが爲めの妄想に過ぎなかつた。然し此の妄想には危險を伴ひ、太平洋上の低氣壓を醗酵する。されば世界の平和を唱導せし軍縮工作は實は机上の宣戰布告であつた。其の協定されたものは小弱國の「不満」の種ならざるはなかつた。「不満」の種が蒔かれて、それから生育すると遂に「敵」なる種となる危險がある。そして其の木が成熟すると戰爭と成るとは同大將も言つて居る。徒らに不必要な尨大なる艦隊を擁して米國は何を爲さんとするの乎、平和の監視か、國際法規の擁護乎、將亦た東洋政策の強化か、同大將が千萬言を費すとも畢竟この根本的不滿を除去することは出来ない。

彼はまた曰ふ、吾人の主張は戰爭防止であると、然り戰爭は國家の最大不幸事である。併し戰爭は一時的のものである優勢な武力の背景を以て平和裡に絶へざる壓迫を加へ、尙飽きたらずして更に四圍に蜘蛛の巢を張つてその生血を吸はんとするが如き平和工作は、戰爭以上の惡徳ではない乎。

同大將は、各國代表は何れも平和を絶叫すると同時に自國の強大な庶幾し獨自の方法を選ばんとす

る。一體、世界平和の進路に於て一方が弱く他方が強く確かりしたものであつて、それで善いのか、吾人は次回の會議に於て吾人自身に訊ねて見ようと言つてゐるが、それこそ米國自身にとつて眞劍な問題である。吾人は切に米國人の熟慮反省を希望する。

更に同大將は日本の比率増加の要求に對し石井子爵、加藤全權の古い言葉を引用し、或は海岸線の延長の小なること、日本を封鎖し得る國なきこと、日本が英國の如く戰時保護を要する世界的海を有せざること、米國の如く二大洋面、而も其の一は世界の動脈とも謂ふ可き海面にして戰時之を防禦しなければならぬ様なものを日本は持つて居ないこと、また世界大戰に於て其の中立の義務及び責任に關して英米に懸けられた重き負擔を日本は擔つたか、過去半世紀に於て二大海軍國たる英米が日本に對して侵略的の行動に出たことがあつたか、等を擧げ日本の比率増加の要求が「安全」の見地から見て決して論理的のものでないと論斷して居る。そして最後に日本の比率増加は其の歳入の立場と調整が出来たものと問ひ、日米間の比較統計を示して居る。

吾人はこのブラット大將の獨斷的にして我田引水の觀ある例證に關しては、政治的、外交的、軍事的に見て多くの反證を擧示し得べきも、一々之を反駁する價值なきを以て之を省略することにしたが同大將の日本を封鎖し得る國なしと放言せるは餘りに無責任極まる言ひ草と思ふから一言以て同大將の反省を促すことにした。一朝日米海軍衝突の曉米國海軍が太平洋の制海權を完全に掌握したと假定

せよ、次で來る問題は云はずと知れた事日本の封鎖ではないか。若し不幸にして封鎖の憂目を見る様な事が到來したが最後自給自足の資源なき日本國民は餓死の運命を辿る外はないではないか。

此一事は海國たる日本の尤も弱點であつて日本國民生死の分岐點であるから、海軍の比率問題に對し吾人が軍縮會議の決裂を賭しても其主張を貫徹せんとする所以でもあることを茲に一言指摘して置き度いと思ふのである。併し一國軍備の設定は以上の如き客觀的情勢に依て支配されるのではなく、根底に於て國防の安全感を充足することに繋つて居るのである。されば、來るべき會議に於て苦き既締の軍縮協定の桎梏より離脱し、比率式を全然撤廢して、軍備の平等を確保せんとするのが日本國民大多數の要望である。若し之をしも容れられざらんか會議の決裂も敢て辭せざるの覺悟を定めてゐるのである。乍去其眞意は平和を攪亂し或は他國に對して挑戦せんとするが如き野心を有するものではなく、一は以て獨立國としての威信を回復して國民の自負心を満足せしめ、一は有事の際國防の萬全を期するの消極的手段に外ならない。

若し英米にして軍縮に對する誠意あらば、常に低度の軍備國を脅威して措かざる高度軍備國たる自國の最大縮減を聲明し、特殊事情にある各國の自主的軍備の設定に同意を表し、以て軍國主義的思想の緩和に寄與し、それより醸成せらるべき友好的雰囲気の下に會議を指導するのが最も賢明な策ではない乎。

強國の野心の包蔵を疑はるるが如き從來の軍縮行程は各種民族就中東洋民族惰眠時代の遺物であつて各種民族覺醒の今日に於ては從來の大國橫暴の外交工作を以て新興民族を僞瞞することは不可能であるから大國は此際大國萬能の錯覺より覺醒せんことを切に勸告して已まない次第である。大將は最早如何なる國民も軍備競争（勢力均衡と直面の危機）の古式な時計の振子を振り返へす責任をとるものはなからうと言つて居るが、小國の頑張りが無理か大國の橫暴が道理か、會議決裂の責任は頑張りか橫暴か其の何れに屬するかは、同大將の賢察に任せやう。

最後に一言以て同大將に注意を喚起し度いと思ふのは大將の臨席せる往年の倫敦會議に於ける帝國全權の謙讓の美德は纔に前國務卿スチムソンの脱帽を贏ち得た以外には何等酬ひらるゝ所なかつた許りか之が爲め却て國運を賭するの高價な犠牲を拂ふの悲劇に終つた。吾人の失態を目撃して大將は嘸ぞ快心の笑味を洩したであらうとの推測は吾人の偏見であらうか。兎にも角にも米國の最近の態度は吾人の合點の行かぬ節が尠なくないのは米國民が大將等を中心とする軍擴論者の吹奏する笛に亂舞しつゝある結果とも觀られぬ事はないと思ふ。

即來年の軍縮會議を眼前に迎へて關係國民の心理状態は彌緊張の度を加へつつある現状に即して米國海陸軍當局は或は大海空軍建設の必要を絶叫しつゝ着々之れが實行に移り或は布哇アラスカの一大飛行を決行し或はアラスカ及アリユーション群島に海空軍根據地の新設を強調し、或は民間海軍協會

と相呼應して海軍充實の急務を宣傳し甚しきに至つては大西洋艦隊の太平洋回航を策しつゝあるのみならず、大統領ルーズヴェルト氏は重大危機を控ふる今日御苦勞にも布哇渡航を決行して米國艦隊の太平洋攻勢作戰の根據地とも稱すべき眞珠軍港を自ら檢閲して其設備の完全無缺なるを世界に向つて虎嘯するなど其傍若無人の狂態は吾人に大なる疑惑を投げ付けるもので、波平なる太平洋に態と一大波瀾を捲き起さんとするのではないかと疑はれて、實に遺憾の念禁じ難き想がするのである。果して米國は國運を賭して太平洋の制覇を争はんが爲め乾坤一擲の大活劇を演ずるも尙且辭せざるの決心があるのであるが、夫れとも來るべき軍縮會議に於て軍備平等權を主張せんとする日本の意を翻さしめん爲め會議決裂後に来るものは海軍競争以外の何物でもないことを暗黙裡に警告して日本の反省を促さんとする消極的外交工作に過ぎないのか。兩者孰れであらうと日本の泰山の如き決意は外部の壓迫に依つて微動だもするものでないことを一言して置き度いと思ふ。

唯吾人が尤も遺憾とするのは多年モンロー主義を標榜して米大陸に立籠り只管世界平和に寄與貢獻し來つた米國が漸く其國力の發展に伴ひ漸次該主義より離脱して世界の各方面に飛躍を試み就中太平洋の制海權獲得に苦心し始めた一事である。米國の此野心は全然無意味のものと斷定せざるを得ないのである。斯く考へて見れば兩國の海軍競争は米國民の誤解より來るものであるから此誤解の一掃は外交工作上必要條件と思ふけれども多年鬱積した誤解は容易に氷解するものでないのを遺憾とする次

第である。

況んや、米國が東洋に於ける唯一の領土たる比島を其懷より放ちて獨立を認めた以上は從來の如く日本の野心に對する疑念も當然消散せざるべからざる今日に於てをや。(昭和九、八、〇)

本文はジャパン・アドヴァタイザー紙に寄稿し八月五日の同紙に其全文を掲載せられたものであるが、同紙は本稿の冒頭に「田中大將の總裁たる明倫會は在郷陸海軍將校及其他の憂國志士より組織せられた有力なる團體である」と附記して居る。(編輯部註)

華府會議の回顧

序論

今や我帝國は朝野舉つて華府條約に對する非難の聲喧聒を極め、其廢止の叫は動かすべからざる天下の輿論となり、廟議亦輿論の趨勢に鑑み來るべき軍縮會議に於て該條約を一切清算し、國際軍備の平等權を回復するに決したとの報を耳にし、余は華府會議參加の一人として往事を追懷し轉た感慨無量であつて今昔の感に堪へない所から、敢て拙筆を弄して聊か回想の一節を草し天下同憂の士に訴ふる次第である。

華府會議參加の招請

回顧すれば時は維れ大正十年盛夏七月の頃、在東京米國大使より帝國政府に對し華府會議參加を懇請し來つたのである。其議題に曰く軍備制限曰く太平洋及極東問題(支那及西伯利に關する諸問題)曰く委任統治諸島問題等と我帝國に取つては悉く重要な提案のみであつたから、帝國政府は早速慎重審議を重ねた後、我外務省をして受諾の回答を發せしむるの手續を了したのである。

華府會議開催の動機に對する觀察

前述の如く華府會議は、表面的には米國政府の發意になつて居り其招待も亦同政府の名を以て發せられて居るけれども、其内實は無論英米兩政府の合作以外の何物でもなかつたことは、當時の狀勢及會議の經過に徴して一點の疑を狭む餘地はないのである。左に余の側面觀を概述して見たいと思ふ。英國は歐洲戰役に於ける聯合國側の中堅であつた丈に、五ヶ年に亙る長期戰爭の影響を蒙つたことも頗る甚大で、極度に其國力を消耗し盡した爲め戰後建艦の餘力などがあらう筈なく、左りとて英國海軍の傳統政策たる海上霸王の地位を擲つことは英國に取つては恰も死刑の宣告を受くると何等擇む所はないのであるから、英國當局は苦心慘憺焦慮の揚句、萬斛の熱涙を吞んで米國と對等の海軍力を以て満足する以外には、何等策の施すべきものなしとの結論に到達したものと見るべきである。

斯る見地に基き華府會議前後の英米日三國の海軍力の推移を一瞥するとき、自ら此邊の消息を窺ふ

ことが出来るのである。即大正十年に於ける三國の海軍勢力は艦齡十五年未滿米國戰艦十七隻、日本戰艦七隻、巡洋艦四隻、英國戰艦二十六隻、巡洋艦六隻と云ふ數字を示して居た、が三年後の大正十三年には艦齡十年未滿の第一線戰艦、米國十七隻巡洋艦六隻、日本戰艦八隻巡洋艦六隻に對し、英國は僅に戰艦十隻、巡洋艦三隻を算するに過ぎざる悲境に陥ることとなつたのであるから、英國が煩悶焦慮之か打開に腐心したのは無理のないことである。

一方米國の側より之を觀測するに、英米海軍力の對等は從來劣勢に慊たらなかつた新興米國の熱望する所であつたことは、素よりであるけれども、米國として當時非常な威力を有して居つた日英同盟を無視する譯に行かず、英國との海軍力の對等と云ふことは、日英同盟を血祭りに上げて英國を日本より離別せしむることが先決問題であつたのであるから、米國が平素蛇蝎視せる該同盟を華府會議の俎上に載せて、犠牲に供するの機會を作つたことは、華府會議筋會の首題より見逃すことは出来ないと思ふのである。

時恰も英京倫敦に開會中の帝國會議に於ては、日英同盟存否の議論が沸騰し、甲論乙駁加奈陀代表の如きは米國の歡心を迎ふる爲め、熱烈に該同盟廢棄を主張した爲倫敦の該同盟に對する空氣は頗る險惡であつたから、英國は之に未練を残すの不可なるを自覺し、假令友邦日本の感情を損するも米國の歡心を迎へて、英國の世界政策に一大轉換を試むることが、將來英國の活路を開く唯一の策なりと思ふのである。

し、斷然該同盟廢棄の決心を以て華府會議に臨んだことは、是れ亦想像が出来るのである。

翻つて華府會議當時に於ける日米の國際關係を顧みれば、兩者の間は巴里平和會議以來平穩であつたとは云へない。即ち米國大統領ウィルソン氏は巴里平和會議に於て、其隨員の強硬なる反對を押し切り遊々ながら青島に於ける獨逸の權利繼承に關する日本の主張に同意を與へたものゝ、米國平和全權の首席たりし國務卿ランシング氏の如きは極力日本の主張に反對し、其意見遂に相容れられざるを見て憤然として全權の職を擲ち、驟然起つて歸國すると云ふ悲劇を演じ、加之日米兩國間懸案中の日本委任統治領ヤップ及西伯利問題も充分に解決を見ない際でもあつたから、米國政客中には大いに日本に含む者が尠なくなつた事は争はれない事實であつたのである。加之日本は米國海軍に對抗する爲め、曩に八八艦隊建設計畫を立案して大正九年春議會の協賛を経、愈實行に着手することになつて居たので、對手國たる米國は日本の此大海軍建設計畫を對岸の火災視して晏如たる譯には行かず、之が對抗策として三年計畫を以て主力艦十六隻の建艦計畫を立案することになつた。所が愈實行に着手して視ると財政上及造船技術上に大なる齟齬を來し、米國海軍當局をして大に失望せしむるに至つたと云ふのは、元來米國の三年造艦計畫案は、戰艦十隻、巡洋戰艦六隻、巡洋艦十隻、其他の艦艇百餘隻を三ヶ年の短年月に完成せんとする、洵に呑氣なものであつたのであるが、平素大規模の造船技術の準備を怠つて居て、斯る大艦を一舉に建造すると云ふことは素より無理の注文であつたのであるか

ら工事は到底意の如く進捗する筈なくして豫定の三年計畫は全然畫餅に歸し其満了期になつても一雙だも竣工を見ないと云ふ驚くべき蹉跌を來し、豫定の三年計畫は之を九年計畫に變更せなければならぬ一大遠算を見たのである。加之斯の如き大建艦計畫は巨額の臨時造艦費は云ふ迄もなく、完成の曉には其維持費として毎年十二三億圓の經費を要するから、假令富力世界に冠たる米國と雖之の經費の支出は中途に於て挫折放擲せざるべからざる悲境に陥り、百方手段を盡して之が轉換策を講じたる結果は、遂に英國と握手して日本を壓迫し、机上に於て日本海軍を全然去勢して其攻勢能力を剝奪し尙且米が將來國際紛争の原因と考へて居つた極東問題の解決に手を染めて、國際難局を一時緩和するの得策なるを痛感し、遂に日本を波瀾萬丈の華府會議の渦中に捲き込むの秘策を講じたことは想像に難くないのである。

華府會議開催の動機中には、當時の米國政府の對内策が反映して居ることも見逃すべからざる事實と思ふのである。即ちウイルソン民主黨内閣の後を承けた當時のハーディング共和黨内閣は、前大統領ウイルソン氏が態々巴里に出馬し、苦心慘澹漸く成就した平和條約及國際聯盟規約を、宛も弊履の如く破棄した爲め米國は國際的に世界の信用を失墜して居た際であるから、此狀勢を何とかして緩和し一は以て世界の信用を回復し、一は以て國民の不安をも一掃するの必要に迫まれ、國際協定に手を染むるの機會を覘つて居たことも、亦會議開催の動機の一因をなしたものと見るべきである。

最後に華府會議當時の國際的狀勢に就て一言を付け加へて置きたいと思ふ。

歐洲大戰役末期——聯合國が日本に對し如何なる感情を抱いて居たかは、戦後の巴里平和會議及華府に反影し、日本が國際的孤立無援の興味を滿喫したことによつて證明せられて居るのである。回顧すれば千九百十七年、聯合國會議が巴里に召集せられたが、其主なる議題は日本の歐洲出兵問題と云ふ振れ出しであつたのだが、日本には歐洲出兵の意思は毛頭ないのだから、此問題が當然該會議に提案せらるゝことになると日本は非常に窮境に追ひ込めらるゝから、此問題の抹殺に關し帝國政府は非常な苦心を拂ひ、遂に該問題不提出に成功したのであるけれども、日本の歐洲出兵に關し熱狂的運動を試みた聯合國就中英佛當局の失望は一通りでなかつた丈、夫れ丈爾來日本に對する彼等の反感も亦極端となつたのである。恰も此際米國は大西洋を横斷して、二百萬の大軍を佛國戰場に送ることゝなつた爲め、聯合國の米國に對する好感は極點に達し、聯合國が恰も救世主の如く崇拜するに至つたのは、蓋し偶然とは云へないのである。從て日本に對する彼等の惡感は、米國に對する好感と反比例に昂進し、其反響は爾後の巴里平和會議及華府會議に波及して、帝國は苦き體驗を嘗めたのである。

華府會議前後の世界狀勢及帝國の現狀

華府會議前後の世界狀勢及帝國の現狀世界各國民は直接間接歐洲大戰の影響を蒙らないものはないのであるが、就中交戰國民は、親しく其大慘害を體驗したのであるから、彼等の戦争に對する恐怖心

は實に非常なもので、戦後世界到る處に平和熱が猖獗を極めたことは寧ろ當然で、毫も怪むに足らないのである。幸か不幸か我帝國のみは獨り特異の境遇に置かれてあつたと云ふのは、帝國は假令參戦したとは云ふものゝ其實僅に陸海軍の一部を動かしたに過ぎず、而も其戦場は他國領土であつた爲め國民は毫も戦争の慘禍を體驗せぬのみか、交戦國が戦争に全力を傾注して他を顧みることの遠なきに乘じ巧に彼等の經濟市場に喰ひ込んで漁夫の利を占め二十有餘億の國際的収入超過を生じて所謂成金國化し、前代未聞の好景氣の潮流に乗つて國民は一般に奢侈浮華に流れ、享樂遊惰に耽り、平和論者は跋扈梁跳を逞ふし平和熱は國內到る處に猖獗を極め、國防の如きは無用の長物視して毫も顧みざるの實に寒心すべき状況にあつたのみならず、當時計畫中の八八艦隊整備費の爲めには、毎年七億圓の巨費を投ぜねばならない實狀であつて、國民は海軍費の爲め過重の負擔を課せらるゝこととなり、加之陸軍に於ても二十五師團計畫の實施期に在つたから、是れ亦國民は二重の負擔に苦しむこととなつて居た際として、華府の招請に對し、國民が前後の思慮もなく漫然之を歓迎し、欣然參加の態度に出でたのは當時の實情より視れば、或は已むを得ない成行であつたとも云へないことと思ふのである。

當時帝國に於ては我邦最初の純政黨内閣が、原政友會總裁に依つて組織せられた時代であつて、閣僚中には熱心なる平和主義者もあつて、其當時は平和論が國內を風靡して居つたのである。既に原内閣の有力なる閣員にして公然參謀本部廢止の意見を主張して、之を世間に發表して吾人をして大に切

齒扼腕せしめた事實を追想するとき、吾人は實に戰慄を禁じ得ない想がするのである。若し是れが日本精神の復興し始めた今日の時代であつたとしたら、彼の閣僚は非國民として社會より葬り去られたであらうけれども、彼は今尙政界の重鎮として依然其權勢を維持して居ることは、何んと不思議ではないか。

斯る國內の狀勢斯る内閣の手に依つて華府會議の火蓋が切られた經緯を思ふとき、同會議なるものの價値は容易に之を判定することが出来るのである。

當時我々關より全權に對する訓令なるものは、大勢順應及互讓妥協主義を鼓吹獎勵した以外の何物でもなかつた爲め、全權一行の内には平和氣分が頗る濃厚であつて、對手國の横暴なる提案も、殆んど之を鵜呑みにすると云ふ有様であつたのである。就中當時の華府駐割の帝國使臣が軟弱外交の張本人たる幣原氏であつて、同氏が會議の舞臺に主要なる役割を務めたことを想ふとき、華府條約なるものゝ内容が如何なる價値のものであつたかは、何人も容易に判断が出来ると思ふのである。

會議の議題

イ、海軍々備の制限及太平洋防備問題

華府會議の主題が海軍々備の制限であつたことは、今更之を反覆する迄もないことである。米國は大正十年十月十二日の第一回總會開會の劈頭霹靂一聲彼の徹底的軍縮案を提案して、吾人を呆然自失

せしめたのである。

米國の此提案を彼是批判することは、今更茲に之を反覆するの煩を避けるけれども、元來獨立國參加の國際會議に於て國別に國防力に差等を附し、差別待遇を以て吾人を迎へたる米の不遜の態度に對し、帝國の全權が最初より叩頭して其差別待遇に甘んじたことは、實に遺憾の極と評せざるを得ないのである。即ち米國の提案たる英米日の海軍力一〇—一〇—六の比に對し帝國全權は最初より、對等的地位を擲つて大々の讓歩をなし、六の比に代ゆるに七の比を主張したに過ぎないのである。

然るに英米兩國は帝國の此謙遜なる態度に一顧だも與ふることなく、飽く迄六の比率を固執して譲らなかつた爲め、會議は一時停頓状態に陥つた所が、弱國の弱味から帝國全權は其打開策として、太平洋防備制限問題を提案して比率の緩和を圖るを有利なりとして之を切り出した所、英國全權は別に異議を挟まなかつたけれども、米國全權は高飛車に出で、布哇群島が問題となる様では、絶対に同意を表し難きを主張した爲め、之が解決には非常の困難に遭遇したけれども、幾多の迂餘曲折を経て遂に布哇、新嘉坡及濠洲新西蘭沿岸を、防備制限區域より除外することゝなつて落着を見たのである。

此の如くして帝國の主張たる七割比率は一蹴せられ、其代償として提案せられたる太平洋諸島防備制限も、英米の主張に屈従することゝなつて、帝國は非常の苦境に陥つたのである。斯る屈辱的事態をも忍ばざるべからざる其原因が、當時の我國民精神に一時的變態を來して居つた結果とすれば、

實に遺憾の極みと云ふべきである。嗚呼此悲惨の光景に直面した余は、滂沱として熱涙の袖を濡はすを禁じ得なかつたのである。

帝國の主張せる一〇—一〇—七の比率が成立することゝなれば、消極的ながらも英米の海軍力に對する優勢率は夫々四割三分に過ぎなかつたのであるが、六の比率を受け入れた結果は、夫々六割七分の高率となつたのであるから、日本海軍は勿論防禦作戰をも危ぶまるゝに至り、國防上實に由々敷重大問題を引き起すことになつたのである。

佛伊が英米日の一〇—一〇—六の比率に對し、一〇—一〇—六—三—三の比を以て満足したるは、當時戦後疲弊其極に達せる佛伊の國情が、暫時堪忍持重を要したると佛伊の海軍政策上戰艦の多數を建造するの必要を認めざるに基因せるものであつて佛伊の國防上重大性を有する補助艦艇の制限に關しては、佛伊就中佛は強硬なる反對態度を固執して動かなかつた爲め、遂に補助艦艇の制限は他日に譲り華府會議の俎上に載することを防止し得たのであるから、佛國の奮闘に對しては吾人は大に敬意を表する義務があると思ふ。

ロ、陸軍々々縮制限

陸軍々々縮制限問題は、佛國首相ブリアン全權の強硬なる反對に依り、遂に其實現を觀るに至らなかつたけれども、全然陸軍問題を華府會議の議題より省くことは、世界各國民を失望せしむる虞がある

から、航空機及毒瓦斯問題を議題として討議を進め度しとの主張が伊太利及米國全權に依つて提案せられた爲め、此兩問題を議することになつたのである。

ハ、太平洋及極東問題

一、日英同盟と四國協商

本標題中重要問題は、日英同盟の廢棄と四國協商の成立とである。帝國政府は華府會議に於て日英同盟が俎上に載せらるゝことは、之を豫想して居たから豫め全權に對し「太平洋及極東に於ける恒久平和の確立を、主眼とする日英米三國協商案を提唱するに便なる形勢を誘致するに努むべし」との訓令を受けて居たのである。

帝國全權は最初日英米の三國協商の成立を主張し、英國全權も亦之に同意し、其腹案なりとて三國協商試案なるものを帝國全權に提示したが、其二項には締約國の太平洋上に於ける領土が一國又は數國の聯合に依り、脅威せられたときは締約國中の二國は、軍事同盟を締結して自國を防護するの自由を有す、但右同盟は純然たる防國的性質のものたるべしと云ふ意味が掲げられて居つたのである。

斯る性質の協商に米國が同意を表する筈なきは、英國全權の百も承知の上のことであると思はるゝのに、態と白々しく斯る提案を試みたのは、表面日本の國情を損せざるに腐心したる形跡掩ふべからざるものあり、是れ英國外交官の老猾振りを遺憾なく發揮して餘蘊なしと云ふべきである。

英國全權は、日本全權の提案せる日英米の三國協商に表面同意を表せるも、米國全權は日英米三國の外に太平洋に島嶼を有する海軍國たる佛國を加ふべきを主張し、又其理由とする所は米國內に、今尙反英排日思想の存在する事實は之を無視するを得ず、之を緩和する爲め佛國を加ふる必要ありと云ふにあつたから、日英全權は米全權の主張に同意して、茲に四國協商は締結を觀るに至つたのである。

元來此四國協商案は日本全權幣原氏の起案せるものが大體の骨子となつて居て、此原案には吾人多數の反對ありしにも拘らず、幣原氏は四國協商内に日本々土を含ましむるを有利とし、加藤全權も之に同意を表したのであるが、當時政府の一機關たる我が外交調査會は、此意見に全然反對の態度を表した爲め、帝國政府は加藤全權に對し本土除外を訓令し來つたので、我が全權一同は大なる恐慌を來し之か削除に一方ならぬ苦心を拂つて、辛うじて其目を達することが出來たのは、時に取つての一興であつた。

抑も此協商なるものは、我帝國に取つては實質上何等の効果あるものでないけれども、英領植民地たる加奈陀、濠洲、新西蘭等は之が爲め、領土權を保障せらるゝの利益を享有することになつたのである。

此四國協商を締結するに方り、伊蘭葡の三國は熱心に仲間入を希望したのであつたが、日本は之に

反對したので單に四國のみに限定することになつたのである。

二、青島問題

青島問題は、巴里條約中に日本が青島に於ける獨逸の權利を繼承することに規定せられ居るに拘らず、米國は平和條約批准拒否を理由として同問題を華府會議に於て蒸し返すの苦肉の策を取り支那も亦該條約批准拒否を楯に取つて、同問題の再検討を主張し、英米兩國全權は日支兩國の間に立ちて調停の役を引き受くることとなり、日支直接交渉の名義の下に英米兩國側より各二名の委員を出し、其監視の下に直接交渉を進め日本の無條件置附を以て其結末を告ぐるに至つたのである。

此青島問題交渉の一事を以て見ても、其當時如何に我帝國に國際主義が跋扈跳梁を極めて居つたかと云ふことが、歴然と窺はるゝのである。

結 論

華府會議開催の動機及其經過は大要上述の通りであつて、日本精神の擡頭し來つた今日より觀れば過去に於ける我外交が如何に退嬰軟弱其ものであつたか追想出來るのである。幸ひ來年は華府條約改訂の軍縮會議が開催せらるゝことになつて居るのであるから、吾人は此機を逸せず此屈辱的海軍々備制限條約の廢棄に向つて、全力を傾注するの必要を認むるのである。之れが爲めには該條約の規定に基き、遅くも本年十二月末日迄に廢棄の通告が米國政府に到達する様、手續を取らねばならないの

である。實は來る十月より倫敦に於て開催せらるゝ、豫備會商の結果を待つ必要は毫もないと思ふけれども、我當局にして豫備會商開始前に廢棄通告を發するを不利とするなら、豫備會商開始後にするも敢て不可とは云はないけれども、此豫備會商なるものは其終局の期限は、愈會商を開始した後でなければ豫想は出來ない。從て會商の終了を待つて然る後廢棄通告を發するとせば、條約規定の期限を經過しないとも限らないから會商の經過の如何に拘らず、本年中に廢棄通告の手續をすることが絶對に必要である。

來年の軍縮會議に於て、帝國は華府條約を始めとし該條約以上に、我國防力に一大支障を齎らした倫敦條約の廢棄に向つても全力を傾注せねばならない。此兩條約を清算して始めて從來の屈辱的國防の比率主義が撤廢せられ、帝國は純然たる國防の自主權を回復することになるのである。

此の如くして國防の自主權を回復し、英米兩國と對等の位地に立つて公正妥當なる軍縮協定の締結に努力して、世界平和に貢獻し以て帝國の傳統的使命に向つて邁進せねばならない。

吾人の理想とする軍縮案は

第一 總噸數主義により平等一律の最高限度を設定し、其範圍内に於ける自主的兵力量を保有すること。

第二 最高限度軍備國の最大犠牲に依る質及量の徹底的軍縮の實現。

若し帝國の此公正妥當なるこの主張が、英米兩國の容るゝ所とならなかつた曉には、帝國は斷乎として會議より足を洗ひ帝國獨自の國防の充實完成に努力するの外に策はないと思ふ。若し不幸にして會議脱退後の國際狀勢の紛糾や建艦競争を杞憂して脱退を躊躇する様な失態を演じたら、華府及倫敦會議の二の舞を演じ、國防上取り返しの附かない様な憂目に逢ふことを忘れてはならない。

會議脱退後の國際狀勢に關し、危惧の念を抱く者もある様であるけれども、世界の大事勢は來年の軍縮會議の決裂が動機となつて、世界戦争を誘發する様な險惡な狀勢を展開せらるゝものとは想像せられない。若し豫想に反し此の如き事態を惹起したとすれば、天運と諦らめ全國を擧げて焦土と化するの覺悟を以て最後の一兵一錢を消盡する迄、奮闘を續けるより外に取るべき策はないではないか。

會議脱退後の海軍競争を恐るゝ者も尠からぬ様に見受けられ、就中貴族院邊りより最近斯る議論を耳にすることは、實に遺憾の念禁じ難きものがある。彼等は海軍競争が起るとすれば、之が爲め國民は多額の國防費を負担せなければならぬから、其苦痛を脱する爲め來年の軍縮會議を適當に纏める方が得第だと云ふのであらう。乍併會議を適當に纏めるには畢竟日本の讓歩以外に何物もないことは分り切つて居るではないか、再び讓歩を敢てして國防の自主權を犠牲に供する様な事になれば、帝國は未來永劫に國防の自主權を回復するの機會は到來しないことを忘れてはならない。今日の世界の現況より觀れば歐洲諸國は今尙世界大戰の創痍癒へず、且諸國の各樞機に參與して居る人物は世界大戰

の苦き經驗を嘗めた者が大部を占めて居るから打算に敏なる彼等は輕々しく戦争を惹起し、或は戦争の渦中に投ずる様な冒險を敢てしない事は想像に難くないけれども今後十年も経過したならば、此等の中心人物は漸次其影を没し世界大戰の苦き經驗を嘗めたことのない新進の人物が代つて登場することになるし、且つ大戰の創痍も殆んど回復期に達するから戦争誘發の可能性は年と共に昂進するものと見なければならぬ。斯く觀測するとき來年の軍縮會議は帝國が國防自主權を回復する千載一遇の好機であつて一度此機會を逸したら、再び斯る絶好の機會は到來するものでないことを吾々國民は須臾も忘れてはならないと思ふ。

會議脱退後の海軍競争の起るか起らないかと云ふ事は實際の狀況にブツカッタ見なければ、何とも云へないけれども元來世界の海軍競争は日米の夫れよりも寧ろ最強海軍國たる英米二國の海軍競争其ものであることを忘れてはならない。若し會議が日本の脱退に依り決裂することになれば、最も苦痛を感ずるのは英米二國であると思ふ。此處に日本に幾分か強味があるから彼等が日本の主張を全然無視する様な事はないと思ふけれども、左りとて永年強國萬能主義に陶醉し來つた彼等「アングロサクソン」民族が今直に兜を脱いで日本と對等の地位に立つ事を肯んずる丈の襟度があるとは想像が出来ないから日本が其の主張を飽く迄固執すれば彼等は會議決裂の責任を日本に轉嫁して一旦は會議の幕を閉ぢて更に捲土重來を試むるものと見るが、至當の判斷と思ふ。

斯る状況に立ち至れば日本は英米の海軍競争の圏外に立つて形勢を觀望し、西太平洋の制海權を掌握するに充分なる如く独自の國防方針に基き独自の海軍力を適當に整備すれば事足るのであつて、英米の海軍競争の渦中に投じて彼等と必死的競争をなす必要はないのであるから、此程度の自主的國防に要する經費なら日本國民こそ憂國の赤誠だに横溢して居たら其負擔に堪へないことは絶對にないと思ふ。將來吾々日本國民が國家の存亡興廢の分岐點に立たせられたとしたら有ゆる犠牲を拂ひ國防の義務を負擔すべきは無論の事であつて、徒に國防費の過重なるに藉口し、會議決裂後に起るべき海軍競争を危惧して今より悲鳴を揚ぐる様な非國民的行動に對しては、吾人は飽く迄之を監視すると同時に攻撃の鋭鋒を向けて彼等の跋扈を阻止するの義務ありと信する次第である。(昭和九、九、〇)

滿洲警察官の不逞行動を戒む

在滿機構問題は、在滿警官の不逞行動を端緒として昨今に至り愈々惡化し、遂に陸軍及拓務兩省の相反目嫉視となり、各聲明書を天下に公表して各自の立場を辯明する等、前代未聞の政府部内抗争的對立の醜狀を忌憚なく天下に暴露し、内閣の死命を制せずんば已まざるの奇觀を呈するに至れり。斯くの如きは綱紀肅正を一枚看板として起てる岡田内閣に取つて、實に大なる自己崩壞を暗示する皮肉

と言はずして何ぞ。

本問題は其内容に於て、假令警官側の不満とする點あるにせよ、一旦廟議の決定を経て之を天下に公表したる以上、外間の意見又は反對に依て改廢すべき性質のものにあらず、況んや、陛下及び陛下の政府に對し忠順、勤勉各其任務を盡すべきを誓へる官吏が一致結束し、多數の力を恃んで政府に肉迫し、其主張を貫徹せんとする不法の行動たるに於てをや。

若し政府にしてかゝる不逞警官の脅迫に辟易し、或は外間の非難攻撃に畏縮して其初志を翻し廟議を撤回するか、或は其内容の變更を策し、又或は其實行を躊躇するが如きことあらんか事態は益々紛糾し、收拾すべからざるの狀勢に陥るの虞なしとせず。斯の如くんば、嘗に政府の面目威信の問題に止まらず、之が重大なる惡先例となりて、將來斯る忌むべき不祥事件を反復するは火を踏むよりも瞭なり。殷鑑遠からず曩に濱口内閣が官吏減俸案を實行せんとして之を天下に發表するや、國法を實施遵奉するの職責を有する司法官が、相結束して政府案に反抗的氣勢を示し、遂に怯懦なる濱口内閣は倉皇として該案を撤回せり、當時吾人は濱口内閣の此矛盾せる行動は將來に惡例を貽すものとして攻撃したる過去の事實を追懷し、茲に今回の事件に遭遇して不幸にも吾人の豫想的の中せるを悲まざるを得ず。

目下關東廳

たる自己の分限を忘れ、相結束して首相始

め、各方面を歴訪して彼等の主張を貫徹するに狂奔しつゝあり。嗚呼輦轂の下に於て白晝公然斯る不逞の徒の横行しつゝあるに拘らず、政府は何等の處置を講ぜず、彼等の横行を拱手傍觀する其無責任、其無能振りは、實に言語道斷と評せざるを得ず。政府は宜しく速に從來の優柔不斷の態度を放擲し、斯る不逞の徒に對しては秋毫も假借する所なく官吏服務規律に照らし斷乎として懲戒處分に付し、以て官紀の肅正を圖らざるべからず。斯る危機一髪の間處する唯一の途は實に「斷」の一あるのみ。若し政府が吾人の此勸告を容れず、逡巡躊躇して解決の機會を逸せんか、遂には勢の激する所、如何なる不祥事件を惹起するに至るやも保し難し。是れ昭和聖代の一大不祥事にして、國家の爲め由々敷き重大問題なりと言はざるを得ず。

而して本事件に關聯し、吾人の斷じて不問に付し難きは事件の背後に各種の勢力伏在し、

掩ふべからざるものあるの一事なりとす。既に關東廳の監督官廳たる拓務省の首腦部が不逞警官に同情し、竿頭一步を進めて之を聲援しつゝあるは掩ふべからざる天下周知の事實なり。然も是等拓務省官吏が、拓務大臣兼攝の岡田首相の意圖に反抗して彼等の主張の貫徹を實行せむとするは、實に天下の一奇觀にして如何に彼等が辯解すとも、官吏としては絶対に許すべからざる不法の行爲なり。若し彼等にして廟議決定の滿洲機構問題を首肯する能はずんば、何故に潔く官界より勇退し、一個人として自由行動に出でざるか。戀々として其地位に執着し、官吏の分限を忘れ、不逞行動を取へ

てするは、國家の綱紀を紊亂し、秩序を破壊する一大罪人と言はざるを得ず。

又更に彼等警官の背景を爲す者の中には嘗に拓務省首腦官吏のみならず、政黨、財閥、官吏其他平素軍部に對して反感を抱ける一派の潜在する形跡歴然たるものあり。是等の徒は斯くの如き國家の重大問題を捉へ、單に感情に即して處理せんとするものにして、其心境の誤れる事之より甚しきはあらざるなり。宜しく大所高處より達觀し、其不純なる行爲を改めんことを切望して已ます。

抑も本件は滿洲の一角たる關東廳内の地方的發生事件たるを以て、關東廳長官は職權の範圍内に於て事件の尙未だ擴大發展せざるに先だちて、之を解決すべき性質のものたるに拘はらず、事實は之に反し、無爲にして事件を發展せしめ、遂には該長官の職權を以てするも鎮壓の見込なしと斷念し「形を攔むも心を捕ふる能はず」との意見を付して廟議の變更を暗示するの意見を當局に具申し、其最後の解決を政府に哀願し來れるは吾人の最も遺憾とする所なり。

元來、今回の事件は全然關東長官の責任に屬するを以て長官は其與へられたる職權を行使し一刀兩斷的に解決を圖り、累を政府に及ぼさざるの覺悟なかるべからざるに、事茲に出でず、政府に廟議の變更を哀願して一時を糊塗せんとするが如きは大なる心得違にして、吾人は斷じて長官の意見に與みする能はざる所なり。宜しく一日も早く斷乎たる態度を以て之が鎮壓に従事し、禍根を芟除し、世人の不安を一掃せんことを切望して已まざるなり。

由來本件は主として陸軍省の所管事項に屬するを以て、陸軍大臣は可成速に首相に進言して其斷乎たる決心を促し、事件の最後の解決に向つて邁進せんことを切望す。此際微温的態度に出づるが如きは斷じて不可なり。要は唯「斷」の一途なるのみ。(昭和九、一〇、一五)

附 記

本稿完結後得たる情報に據れば、政府が各種の策動に動かさるゝことなく遂に原案強行に決定したるは固より當然の歸結にして、只其の遲かりしを憐むのみ。政府は今後と雖も斷乎たる態度を以て現地に於ける善後處置を誤らざるに留意することは勿論なるも、就中今回の苦き経験に鑑み深く事件の因つて來りたる根源を探究して之を排除すると共に、今日各方面に擡頭しつゝある下剋上の弊風特に黨を結び多數の力を以て事を強要せんとするの悪習を徹底的に矯正し以て官紀の振肅に努めざるべからず。(同、一〇一八)

日英同盟復活論の検討

最近我國內に於て日英同盟復活論漸く擡頭し始め、一部論客の興味をそゝつて居る許りでなく、歐米諸國就中地元の英國にもぼつゝ其氣勢を揚ぐる傾向があるから、此際復活の可能性の有無及利害關係に就て一應検討を遂ぐるは當に一場の座談として興味ある計りでなく、寧ろ國際問題として研究するの價值あるものと認むるから、聊か所見の一端を披瀝して見たいと思ふ。

日英同盟の成立及廢棄の歴史に遡り、同盟は如何なる動機の下に、如何なる任務を帯びて生れ、又如何なる理由に運命づけられて無慙なる最後を遂げたかに想到せば、自然に復活の可能性の有無に就ての結論を擱む事が出來ると思ふ。

回顧すれば歐洲大戰前、野心勃々たる露獨の兩國が世界の二大軍國として、歐亞の天地に傲然として蟠居して露國は「ニコライ」二世皇帝の専制下に世界無比の一大陸軍を背景として、歐亞の西大陸に跨つて銳意其飽くなき爪牙を磨きつゝ、「ピーター」大帝以來の傳統政策たる不凍港進出を標榜して、英領印度に肉迫し、又獨國は軍國主義の本尊「カイザー」の君臨下に是れ亦強大精銳なる陸海軍を擁して、歐洲の天地を睥睨し、就中其新興海軍は意氣軒昂として、無敵海軍を以て自負せる英海軍の壘を磨しつゝ一葦帶水の北海に虎視耽々として咆哮し、其勢ひ實に侮るべからざるものある等英國は東西兩方面よりする露獨の銳鋒凜々たる狹擊に動からざる脅威を感じた爲此危地を脱する窮餘の一策として日本に秋波を送り、其情意投合の色氣あるに乗じて巧に慫慂を通じ、遂に同盟の約を結ぶに至つた其経緯より觀るときは、日英同盟は英國の對露獨政策の必然の產物と云ひ得るのである。

日本が喜んで英國に款を通じた動機とも見らるべきは當時日本は餘りに國力貧弱で、強國の伍伴に列するの資格を具へず、自力を以て外交舞臺に活動飛躍するの力に乏しかつた爲め、我國民の英國信者は英國の如き強國を背景とすることを宛然百萬の援軍を得るに異ならぬかの如く心得、勇躍して其

秋波を迎へ情意投合に迄進展した事は當時の日本として、實に無理からぬ事で功利主義の論法よりすれば寧ろ賢明の策であつたとも云ひ得るのである。

兎に角爾來日本が東洋に於ける一勢力として、列國の間に千鈞の重をなし、就中隣國たる米露支の三國の間に立つて侮るべからざる一勢力として認められ、東洋に於ける彼等の専恣横暴を封じて東洋平和に貢献した其功績は蓋し同盟の力に負ふ所が尠くない事を否定する譯には行かないと思ふ。

前述の如く日英兩國の殊勳者たる同盟が、華府會議の俎上に上り其犠牲に供せられたる主なる動機は、一は歐洲大戰の結果露獨の兩國が惨敗地に塗れて同盟存続の理由の骨子が消滅した事と、一は英國が戦後米國の歡心を迎へて英米兩國間の建艦競争を中止するの必要を感ずると同時に、戦後復興の爲め米國の同情と援助とを焦眉の急務とした事に原因するは以下述べんとする所の華府會議參列の佛英兩國全權の談話が雄辯に之を物語つて居るから敢て余の絮説を費す迄もないと思ふ。

佛英兩國全權の談話の要旨は左の通りである。

佛國主席全權「ブリアン」氏は我全權の一隨員に米國當局との懇談の要旨を洩して「余は當地到着以來屢々米國當路者と懇談の機會に接し之に依て余は米國當局者が日米兩國の親善に關して、眞摯なる希望を有するのは一點の疑がないと思ふ。之と同時に、米國當局が兩國の友好關係を維持増進するに方り大なる障礙となるものは日英同盟の存在なりと信じ居る事も明瞭に知る事が出來た云々」。

英國主席全權「バルフォア」氏は我全權に語つて曰く「露獨の崩壊に依り日英同盟成立の骨子たる理由は消滅した次第なるも將來再び同一の理由發生なきを保し難ければ、過去に於て多大の貢献を呈した同盟を輕舉に廢棄するに忍びないけれども本會議に於て本問題に關し議論を惹起する場合を考慮し、豫め考察を加へ置く事は必要と思ふ云々」

日英同盟廢棄の動機は、露獨の崩壊と英國の對米政策の必要とに淵源する事は前述佛英全權の談話が之を證明して居る通りである。然るに華府會議以來未だ十數年に充たざる今日復活の議論が英人の口より耳にするに至つた其原因は如何。露獨の復興か、左もなくば何か他に率由するものがなくてはならない。

露國は共產政府成立以來物騒なる十年計畫を銳意實行中であつて、國力も漸次復興の緒に就き就中軍事方面に於ては着々として其成績を擧げて居るけれども、國內の經濟狀態は今尙慘憺たる光景を呈して居るから外部に向つては、大に虚勢を張つて居るものゝ、其實國際的積極行動に出づるの餘力がないので已むなく隣國との不可侵條約に藉口して、當面を糊塗しつゝ裏面に於ては銳意國力の復興充實に餘念なく、汲々として他日の活動飛躍の準備に怠りない所から見ると當分帝政時代の印度侵略の大望を踏襲するの野心ありとは考へられない。若し野心ありとしても人目を窺に忍んで局地的に外蒙を籠食する程度の窃盜行爲を以て、満足するものではないかと想像せらるゝのである、加之最近佛國

の熱心なる懲慫勸告を容れて聯盟入りを決行して從來の極端なる反聯盟態度より蟬脱して世人を啞然たらしめた其變幻窮りなき心底は容易に測り知る事は出来ないけれども、聯盟の中堅分子たる英國を向ふに廻はして反噬的行動に出づるものと思はれないから、此際英國が對露政策に餘儀なくせられて日本に接近し來るものとの觀察は聊か早計ではあるまいか。

然らば英國は對獨政策の必要上日本との握手を餘儀なくせらるゝに至つたのであらうか。今後數年間、到底復興の力なき獨海軍に對して何を苦んで倉皇として日本との接近を圖らねばならない必要があるであらうか。斯く觀察するとき英國に於ける復活論の擡頭は何か他に原因がなくてはならない。余の觀る所では對東洋政策より打算せられたものと思ふのである。

抑も英國は東南洋方面に印度、海峽殖民地新西蘭等幾多の重要殖民地を有するのみならず、英國の經濟市場の中樞とも稱すべき支那を控へて居る關係上、東南洋は英國人の死命を制する經濟的生命線であつて、其東洋政策の如何は、直に以て英國人の死活を左右する重要性を帯びて居る關係上、東洋唯一の勢力たる日本と握手するの必要が沸いて來るのは當然であるから、「セシル」一派の聯盟信者を向ふに廻して、正に堂々の論陣を張つて、日本との握手を絶叫して、毫も憚る所なき日本黨も尠くないのである。彼と「ロード・ロジモア」氏の如きは、其急先鋒として驍名を馳せて居る一人である。

其主張の論點は英國が毫も權威なき聯盟の走狗たるに甘んじて頻りに排日行動に狂奔し、日本の反

感を買つて居るのは、愚の骨頂であるから、深く聯盟を振り棄てゝ日本に接近するが尤も賢明な策であると云ふに外ならないのであるが、吾人より觀れば一應尤もの意見として大に傾聽に値ひするけれども、其反對論者は聯盟信者の大多數を占め今の處勢力牢乎として、實に侮るべからざるものがあるのである。彼の「ロード・セシル氏」の如きは其先驅者の錚々たる一人である。無論現内閣員の多數も「セシル」一派の徒と見て差支ないと思ふから今直に日本黨の主張が其反對黨を屈服して、英國の輿論を動かし得るの力ありとは如何に最肩目に視ても、首肯する事は出来ない。

前述の如く、東南洋は英國人の唯一の糧道であつて、其死命を制するの力を有する經濟的生命線であり、之に反して歐洲は直に英本國の安危存亡を左右する的作用ある政治的生命線と云ひ得るから、英國内には、對東洋及對歐洲兩政策論者が相對立して、各其輕重緩急の意見を異にして、相譲らぬから議論の岐るゝは無理からぬ事と思ふけれども、世界の現状より推して見ても、英國が日本の野心を恐れて、東南洋に於ける英殖民地保護の必要を感じた爲め、戰雲漠々たる歐洲の天地を振り棄てゝ今直に日本に接近しなければならぬ理由があるとは考へられない。英國が如何に猜疑心に驅られて居るからとて、日本を斯程迄に危険視して居るとは信じられないのである。

爾て歐洲の現況に一瞥を投ずる獨佛、獨露、露波、ユイ間の反目嫉視及其他の諸小國の軋轢紛擾並佛露の提携獨波の接近乃至變幻常なき曖昧なる伊の態度等は、歐洲政局不安動搖の因となり、其狀宛

も風雨將に到らんとして、風樓に滿つるの觀を呈し、一葦帶水の英國は、此不安騷擾外の無風帶に獨り超然たることは出来ないから、そこで對歐政策の如何は直に其運命を左右する最大問題として、取扱はれることになるのである。故に之を無視して、東洋政策に没頭するは到底あり得ないことになる。而して、其對歐政策遂行上尤も捷徑且有功の手段は、英國が聯盟の中堅として、巧に之を操縱指導するに至る事は議論の餘地がないのである。論より證據、英内閣に聯盟信者の勢力率乎として、抜くべからざるものがあるのは、其半面には對歐政策の絶對性を如實に物語つて居ると見ることが出来るやう。

如上の所論に依て、兩政策の輕重緩急は自ら明瞭であつて、將來歐洲の政情が安定し、歐洲の天地より、戰雲が影を潜めない限りは、英國が唇齒輔車の關係に在る歐洲大陸を振り切つて遠く極東迄乗り出し聯盟脱退の日本と握手する事は近く實現の可能性なきものと觀るが至當の判斷ではあるまいか。加之同盟復活は、英國が其對米政策を全然犠牲に供するの度胸なくては出来ない相談であると云ふのは、一度同盟復活の報が米國に傳はつたと假定せよ、神經過敏なる米國民に與ふる衝動の激甚なるは霹靂雷霆にも比すべく、遂に失望落膽の深淵に陥れ、其反動は憤怨激怒と化し、茲に囂々たる輿論の沸騰となり勢の激する所兩國間の國際關係に急激なる變化を來するは、曩に華府會議に於て、同盟廢棄の報に接して、狂喜踴躍せる米國民の心理状態に徴して、明瞭である。所謂兩虎相闘ふ其勢俱

に生きざるの狀勢を醸す事の虞なきを保し難いから同盟の復活は英國輿論の共鳴支持を得ることは困難であらふ。況んや、英國自治領中には、親米反日の空氣が濃厚の所もあるに於てをや。

翻て日本に於ける復活論の趨勢を察するに同盟謳歌者たる國民の大部は、今尙往年の同盟心酔の迷夢より、醒むること能はずして、私に其復活を熱望期待しあるものと認むべき徵候がないでもない。尤も日本の今日の國力を以てせば、同盟の威力は往年に比して一層の強味を加へ、其收穫を倍加するは、吾人も敢て否認するものではない。何んと云つても世界の二大海軍國たる日英兩國の握手は、兩國をして、九鼎大呂より重からしめ、爲めに兩國は、世界各國畏敬の目標となつて國際場裡に指導的位置を占むるに至るであらふ。就中隣邦、米、露、支の三國に及ぼす其反動は、一層深刻であつて少くも、日本と三國間の緩衝機的作用をなし、三國との正面衝突は或程度に融和せられて、東洋平和否な一歩を進めて世界平和に貢献する所あるは吾人も敢て否定する者ではない。我國の同盟謳歌者が其復活を歓迎せんとするは吾人も亦之を諒とするも、苟も五強國の伍伴に列し、而も世界無比の天惠の地の利を制して居る日本國民は、其牢固不拔の決心と獨立獨行の氣慨さへあれば、米露何んぞ恐るゝに足らん。同盟恃むの要なしと信じて疑はない次第である。

由來我國民性は、自主獨往の氣概と信念とに乏しき弱點を有して居て、退嬰追從妥協讓歩を國交の常道及謙讓の美德と誤信して居る觀がないでもない。特に外交畑に於て、其弊風の深刻なるは、吾人

の尤も遺憾とする所である。其事實は退嬰追従外交の産物とも見るべき華府及倫敦條約が如實に之を物語つて居るので明瞭である。

最早吾人は斯る弊風を隠忍し、斯る屈辱を甘受するは到底耐へられないから、奮然蹶起して、歐米勢力の壓迫羈絆より脱すべく努力せねばならぬ。恰も好し目下開催中の倫敦豫備會商は、吾人の此目的を貫徹すべき、實に千歳一遇の好機會であつて、若し不幸にして再び彼等の前に膝を屈するの醜態を演じたら、未來永久に吾人の膝を伸ばすの機會は到來するものでないことを覺悟せねばならぬ。故に、今度と云ふ今度は緊禪一番吾人正義の主張が貫徹する迄奮闘すべきである。初は脱兎の如く終は處女の如きとは我外交官の通弊であつて病は既に膏肓に入居るから、吾々九千萬國民は豫備會商の前途を張目瞻視、再び華府及倫敦會議の如き失態を反復する事なからしむる様我政府及外務當局を鞭撻督勵することが尤も肝要と信するのである。

抑も自主自力の信念を欠き、只管他力本願主義に心酔する國民は潑刺たる英氣と進取の氣象とに乏しきを以て苟且儉安是れ事とし、一時を糊塗瀾縫するの弊に陥り易きが常である。特に國民の國防觀念に於て、其弊尤も甚しきは曩に歐洲大戰後滿洲事變の勃發迄の間に吾人が具さに嘗めた苦き經驗の立證する所である。即我國民の大部は歐洲戰役を一劃期として、戰爭は我地球上より永久に姿を隠したものと速断して、永久平和を夢みつゝ平和の雰圍氣に浸り享樂氣分に馳せ偶々是を談する者あれば

遇するに狂者を以てし、畏れ多くも 陛下の股肱たる帝國軍人を國家の番犬視し、遂には、勢の激する所國家の命脈たる陸海軍備を不生産物件として無用の長物視する等、平和氣分は、滔々として天下を風靡し、享樂氣風國は内に瀾漫し山梨、宇垣時代の陸軍大縮小も、加藤時代の八八艦隊設計畫放棄も、華府及倫敦條約も、一として平和熱の猖獗を究めた享樂時代の犠牲と産物でないものはない。當時我平和論者の陸軍縮小の唯一の口實は露國の帝政亡びた今日我尨大なる陸軍は何國を目標として居るのであらふか。目標を失つた陸軍には一大斧鉞を加ふべきであると云ふにあつた。何ぞ圖らんと其舌根未だ乾かざるに露國は吾人の一大勁敵として、我北門の鎖鑰に肉迫しつゝある事實を何と觀るか。曩日の軍備縮小論者は蓋し想ひ半ばに過ぐるものがあらふ。殷鑑遠からず、若し日英同盟復活の曉には我國の平和論者は翕然として、蹶起し、日英同盟成立の今日尨大な陸海軍は何の必要があるかと絶叫して、軍縮に狂奔するであらふ事は豫想に難くない。想ふて茲に至れば實に戰慄を禁じ得ないものがある。以上の理由は、余が同盟の復活に反對する第一の論據である。

今や我日本は、滿洲の建設に向つて勇戦奮闘中にして、建國の大業も略其緒に就き、滿洲國の前途に燦然たる光明を認むるに至つた事は、吾人の大に痛快とする所である。將來益々努力を拂つて最終の目的を達成するは日本外交政策の緊急行事であらねばならぬ。果然一度想を日本の遠き將來に馳するとき吾人天賦の使命は、啻に北方發展を以て満足する事なく、尙百尺竿頭一步を進めて、圖南の偉

業を完成し、東南洋に覇を唱ふる事であらねばならぬ。吾人が此壯圖偉業を執行するに方ては南洋方面に利害關係の尤も深き蘭、英二國との利害の衝突は、到底避け難い運命に置かれて居る事を忘れてはならない。

蘭國は今回の日蘭會商に於て、其殖民政策は斷末魔の全貌を吾人の眼前に暴露し、今や外國の桎梏より脱せんとするの意氣に燃へて居る新興民族を統御するには、餘りに無能である事が充分に立證せられたから、早晚南洋より退却せねばならない運命に襲はるゝ事は、想像に難くないから、吾人將來の一大勁敵は唯獨り英國あるのみである。然るに目前の利害に捉はれて、英國と握手することゝなれば、將來吾人の雄飛せんとする圖南の大望は之が爲め頓挫して、一大蹉跌を見るに至るであらふと思ふのである。

仄聞するに機を觀るに敏なる英國は、蘭領印度の將來を洞察して、陰に、陽に、其勢力扶植に餘念がない。現に蘭領印度公債が英國市場に於て募集せられて居る事實は老獪なる英國外交の片鱗を寫し得て妙なりと云ふべきである。

近來我國の勢力は隆々として南進し、赤道地帯は、既に我勢力範圍なるかの觀を呈して居る事は近く南洋方面を詳細に踏査した者の異口同音に唱ふる所で、疑の餘地はないと思ふ。故に吾人は此好機に乗じ益々拍車を加へ、馬力を掛けて其勢力の強大化に邁進し、日本民族永遠の活路を開拓して、吾

人天賦の使命達成に努力せねばならぬ。其結果は東南洋の生存競争裡に於て日英兩國間の經濟的爭奪戰の開始となり、遂には正面衝突の決勝戰が演ぜられて、茲に勝敗の決を見るであらふ。以上の理由は、余が同盟復活に反對する第二の論據である。

嗚呼往年の日英同盟の餘光に今尙陶醉せる同胞よ、希くば其過去の迷夢より醒め、何時迄も吳下の阿蒙たるに甘んじて、一時を糊塗瀾縫せんとする屬國的根性より脱殻し以て獨立獨行の眞の日本精神に生き還り、千萬人と雖も我獨り往かんの勇氣を振ひ、遠大の抱負經綸を提げて國家百年の長計に邁進せん事は是れ余の畢生の宿願である。(昭和九、一二、〇)

年 頭 の 辭

嗚呼天地も曾て以て一瞬なる能はず、歲月流れて人を待たず。而て浮世夢の如く常に千歳の憂を懷く。想はざりき、今や茲に多事多端なりし昭和九年を送りて、國歩艱難を豫想せらるゝ昭和十年を迎へんとは。

回顧すれば曩に綱紀問題の爲め倒れたる前内閣の後を繼承せる現内閣も、亦綱紀肅正の旗幟を翻して蹶起せるに何ぞ圖らん、在滿警官の唾棄すべき官紀紊亂事件に撞着して其度を失ひ、逡巡躊躇爲す